

いんざい カーボンニュートラル・チャレンジ 2050

【印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
及び印西市地域気候変動適応計画】

＜素案・たたき台＞

令和7年〇月

印西市

はじめに

市長あいさつ文

目次

第1章 計画の基本的事項

- 1 - 1 計画策定の趣旨…………… ○
- 1 - 2 計画の位置づけ……………
- 1 - 3 計画の期間……………
- 1 - 4 計画の対象……………

第2章 計画策定の背景

- 2 - 1 地球温暖化対策の意義…………… ○
- 2 - 2 地球温暖化対策の動向……………

第3章 印西市の現状と課題

- 3 - 1 印西市の地域特性…………… ○
- 3 - 2 印西市における再生可能エネルギーの現状……………
- 3 - 3 印西市における温室効果ガス排出状況……………
- 3 - 4 市民の意識……………
- 3 - 5 第3次印西市環境基本計画の進捗状況（基本目標4：脱炭素社会）……………
- 3 - 6 印西市における課題……………

第4章 計画の目標

- 4 - 1 温室効果ガス排出量の将来推計…………… ○
- 4 - 2 温室効果ガス排出量の削減目標……………
- 4 - 3 再生可能エネルギーの導入目標……………
- 4 - 4 将来ビジョン・脱炭素シナリオ……………

第5章 目標の達成に向けた取組（緩和策）

- 5 - 1 施策体系…………… ○
- 5 - 2 目標の達成に向けた取組（緩和策）……………

第6章 印西市地域気候変動適応計画

- 6 - 1 気候変動の概要…………… ○
- 6 - 2 印西市における気候変動影響の現状と将来予測される影響……………
- 6 - 3 印西市における気候変動の影響評価……………
- 6 - 4 気候変動の影響を回避・軽減する取組（適応策）……………

第7章 計画の推進

- 7 - 1 計画の推進体制…………… ○
- 7 - 2 進行管理のしくみ……………

資料編

資料 1	印西市ゼロカーボンシティ宣言……………
資料 2	市民会議・中学生市民会議の結果……………
資料 3	印西市環境審議会委員・印西市環境推進市民会議委員・ 印西市環境推進事業者会議委員……………
資料 4	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 の検討経過……………
資料 5	諮問・答申……………
資料 6	温室効果ガス排出量の算出方法……………
資料 7	用語解説……………

第1章

計画の基本的事項

1-1

計画策定の趣旨

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動によるさまざまな自然災害が、世界各国で懸念されています。令和2（2020）年10月に国は「2050年カーボンニュートラル」を目指すことを宣言し、地方公共団体では、この目標の実現に向けて、脱炭素化に向けた取組の推進が求められています。

本市では、令和4（2022）年3月に策定した「第3次印西市環境基本計画」において、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法に基づく「印西市地域気候変動適応計画」を内包し、「地球温暖化の進行を抑制する取組（緩和策）」と「気候変動の影響を回避・軽減する取組（適応策）」を推進してきました。

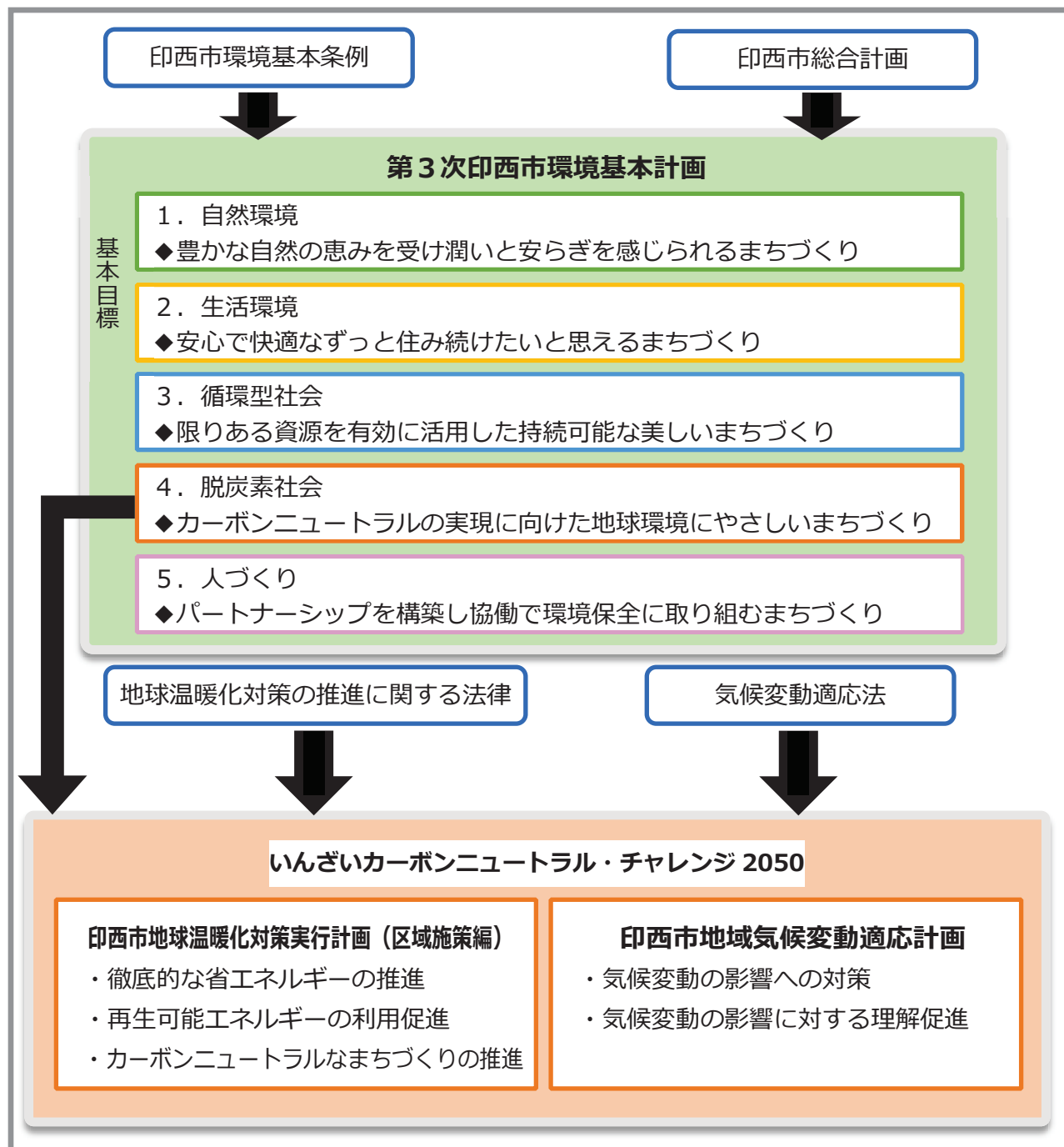
また本市は、脱炭素化に向けた効果的な取組の推進とかけがえのないふるさとの継承を目指して、令和6（2024）年5月に「印西市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言しました。

「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050」は、「印西市ゼロカーボンシティ宣言」や最新の社会経済活動の変化等を踏まえ、行政・市民・事業者が一体となって、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めることを目的とし、「第3次印西市環境基本計画」の第6章である「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び印西市地域気候変動適応計画」の内容を見直し、新たな実行計画として策定するものです。

1-2 計画の位置づけ

「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050」は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」及び気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定するものであり、「第 3 次印西市環境基本計画」の第 6 章「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び印西市地域気候変動適応計画」の改定版として位置付けられます。

■いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 の位置づけ



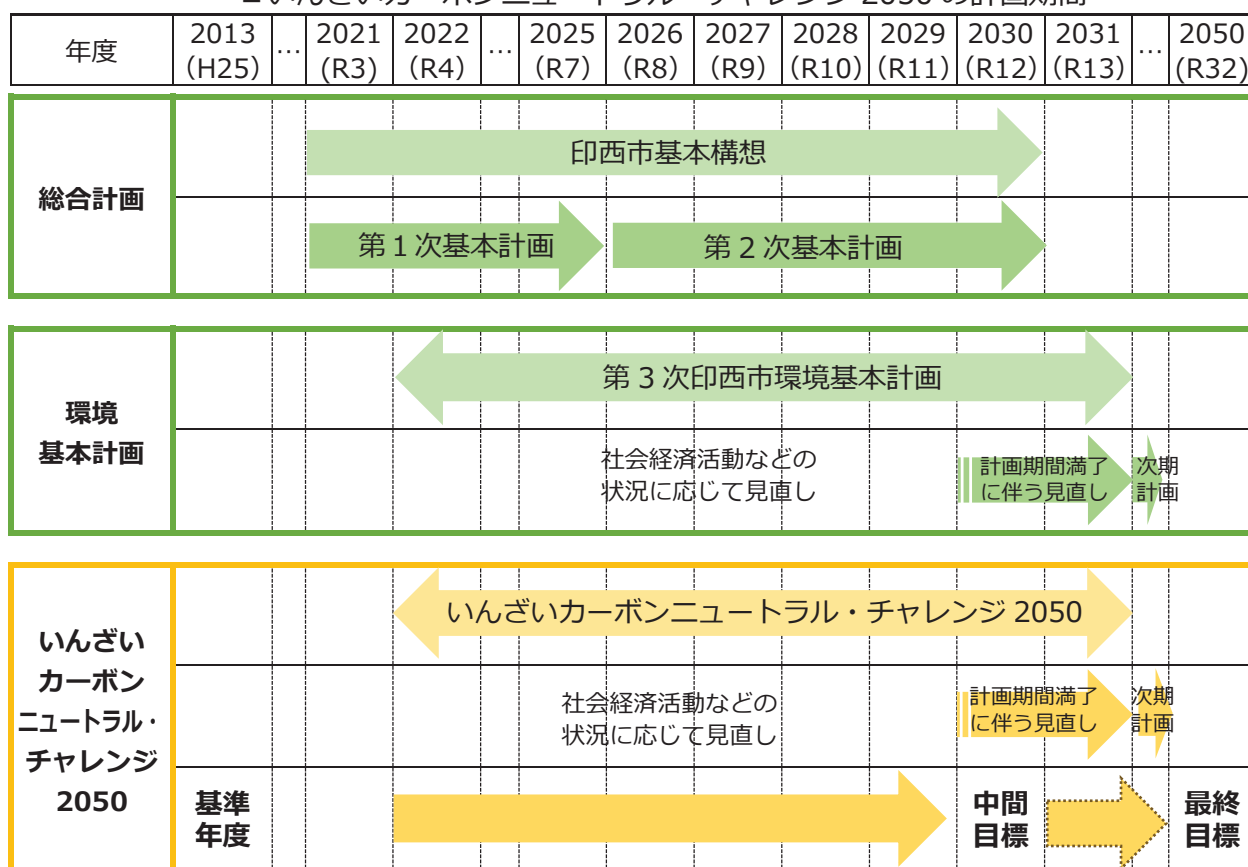
1-3 計画の期間

「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050」の計画期間は、「第3次印西市環境基本計画」との整合性を図り、令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間とします。

なお、計画の基準年度と目標年度については、国の「地球温暖化対策計画」における基準年度及び中期目標と整合を図り、基準年度を平成25（2013）年度、中間目標年度を令和12（2030）年度、最終目標年度を令和32（2050）年とします※。

ただし、社会経済活動の変化や国・県の動きなどに応じて、計画の施策内容や指標などについて見直しを行います。

■いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 の計画期間



※基準年度及び目標年度は、「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について設定するものですが、地球温暖化の対策とあわせて、気候変動への適応（「印西市地域気候変動適応計画」）に取り組んでいくこととします。

1-4

計画の対象

対象区域は、本市全域とします。

対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」において定められている以下の7ガスのうち、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）とし、市内に発生源がほばない4ガスは除外します。

■温室効果ガスの種類と主な排出活動

温室効果ガスの種類		地球温暖化係数		主な排出活動 (令和6年4月版マニュアルに基づく)
		～令和6年 3月	令和6年 4月1日以降	
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー 起源 CO ₂	1	1	燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用、廃棄物の原燃料使用等*
	非エネルギー 起源 CO ₂			燃料からの漏出、工業プロセス、廃棄物の焼却処分
メタン (CH ₄)		25	28	燃料からの漏出、工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車・鉄道・船舶・航空機、耕作、家畜の飼養及び排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、廃棄物の埋立処分、排水処理、コンポスト化
一酸化二窒素 (N ₂ O)		298	265	燃料からの漏出、工業プロセス、炉における燃料の燃焼、自動車・鉄道・船舶・航空機におけるエネルギー消費、耕地における肥料の施用、家畜の排せつ物管理、農業廃棄物の焼却処分、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用等、排水処理、コンポスト化
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)		1,430 など	1,300 など	マグネシウム合金の鋳造、クロロジフルオロメタン又はHFCsの製造、冷凍空気調和機器、プラスチック、噴霧器及び半導体素子等の製造、溶剤等としてのHFCsの使用
パーフルオロカーボン類 (PFCs)		7,390 など	6,630 など	PFCsの製造、半導体素子等の製造、溶剤等としてのPFCsの使用、鉄道事業又は軌道事業の用に供された整流器の廃棄
六ふっ化硫黄 (SF ₆)		22,800	23,500	マグネシウム合金の鋳造、SF ₆ の製造、電気機械器具や半導体素子等の製造、電気機械器具の使用・点検・廃棄、粒子加速器の使用
三ふっ化窒素 (NF ₃)		17,200	16,100	NF ₃ の製造、半導体素子等の製造

*「廃棄物の原燃料使用等」は、令和6年3月以前のマニュアルでは非エネルギー起源 CO₂ 区分。

出典：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和6年4月）

地球温暖化係数とは

温室効果ガスの種類により「温暖化する能力」の強さは異なり、二酸化炭素を 1 として各温室効果ガスの能力の強さを表したものを「地球温暖化係数」（GWP：Global Warming Potential）と呼びます。

つまり、地球温暖化係数が 23,500 の六ふっ化硫黄は、温暖化する能力が二酸化炭素の 23,500 倍であり、少量でも大きな影響を及ぼします。

地球温暖化対策では、排出量が最も多い二酸化炭素を減らすのはもちろんのこと、併せて地球温暖化係数の大きいその他ガスを削減していくことが重要です。

対象とする温室効果ガスの部門・分野は本市の地域特性を踏まえて以下のとおりとします。

■ 温室効果ガスの部門・分野

ガス種	部門・分野		説明
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	農林水産業	農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。
		建設業・鉱業	建設業・鉱業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。
		製造業	製造業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出。
	業務その他部門		事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出。
	家庭部門		家庭におけるエネルギー消費に伴う排出。
	運輸部門	自動車	自動車（貨物・旅客）におけるエネルギー消費に伴う排出。
		鉄道	鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出。
エネルギー起源 CO ₂ 以外のガス	廃棄物分野	焼却処分※1	廃棄物の焼却処分に伴い発生する排出。 【非エネルギー起源 CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O】
		埋立処分	廃棄物の埋立処分に伴い発生する排出。【CH ₄ 】
		排水処理	排水処理に伴い発生する排出。【CH ₄ 、N ₂ O】
		コンポスト化※2	廃棄物のコンポスト化に伴い発生する排出。【CH ₄ 、N ₂ O】
	農業分野	耕作	水田からの排出及び耕地における肥料の使用による排出。 【CH ₄ 、N ₂ O】

※1 廃棄物分野の「焼却処分」【非エネルギー起源 CO₂】については、令和 6 年 4 月版のマニュアルより、紙ごみの焼却に係る排出分が追加。

※2 廃棄物分野の「コンポスト化」は、令和 6 年 4 月版のマニュアルより追加。

出典：地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和 6 年 4 月）

エネルギー起源 CO₂を削減するには

温室効果ガス排出量のうち 8 割以上を占めるエネルギー起源 CO₂を削減するヒントは、以下の式に示されています。

$$\frac{\text{① CO}_2\text{排出量}}{\text{エネルギー消費量}} \times \frac{\text{② エネルギー消費量}}{\text{GDP}} \times \frac{\text{③ GDP}}{\text{人口}} \times \text{④ 人口}$$

エネルギー消費
当たりのCO₂排出量

経済活動の
エネルギー効率

人口1人当たりの
経済水準

式によると、エネルギー起源 CO₂を削減するには、以下の方法で①、②、③のいずれかを低くすることが考えられます。

- ①の値を低くする…エネルギー供給の低炭素化（従来の石炭・石油から、ガスのような低炭素な燃料へ転換していくこと）
- ②の値を低くする…省エネルギー化を進める
- ③の値を低くする…経済活動量の低減を進める

しかし、経済的な成長（③×④）は確保することが望ましいため、そのためにはエネルギー供給の低炭素化や省エネルギー化を進めることが重要となります。

●地球温暖化係数と温室効果ガス排出量の算出方法の変更について

令和 6（2024）年 4 月 1 日に、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和 5 年政令第 272 号）」が施行され、地球温暖化係数が一部変更になりました。

また、令和 6（2024）年 4 月に公表された「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（環境省）において、令和 6（2024）年 3 月以前までのマニュアルと、算定項目や計算方法に一部変更が生じています。

これらの変更について、**印西市環境白書等で既に公表している平成 25（2013）～令和元（2019）年度の温室効果ガス排出量については遡及修正を行わず、令和 2（2020）年度の温室効果ガス排出量から、新係数及び新マニュアルに準じた手法で計算することとします。**

第2章

計画策定の背景

2-1

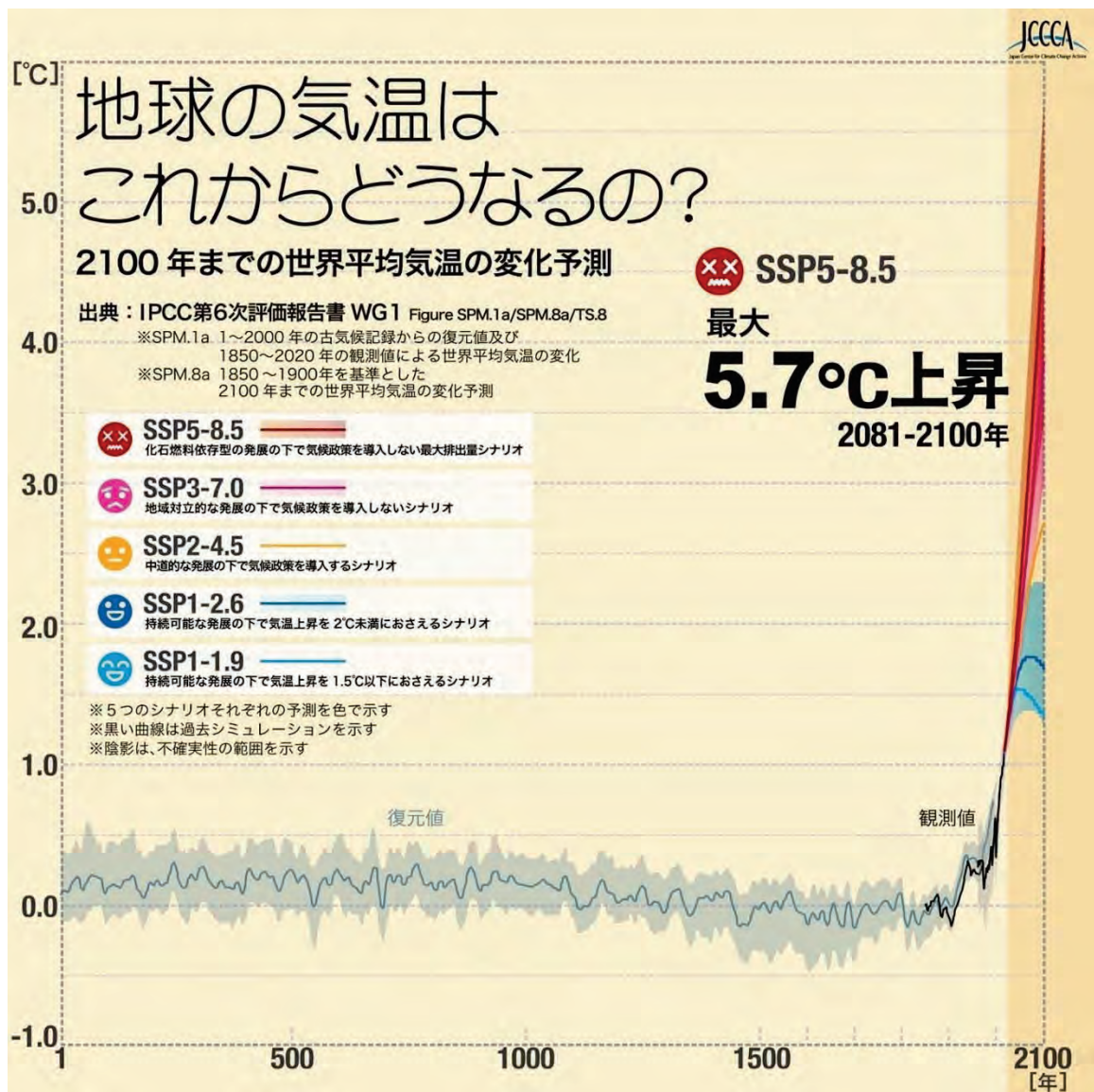
地球温暖化対策の意義

(1) 温暖化する地球

「地球温暖化」とは、長期的に見て地球全体の平均気温が上昇している現象のことです。

世界の年平均気温は、過去 100 年で 0.76℃上昇しています。

近年になるほど温暖化の傾向が加速しており、地球温暖化がもっとも進行したモデルでは、2100 年の平均気温は最大 5.7℃上昇すると予測されています。



■ 2100 年までの世界平均気温の変化予測 (1950～2100 年・観測と予測)

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

SSP シナリオとは

- 地球温暖化に伴う気候変動の予測においては、さまざまな可能性・条件を考えに入れた上で、気候変動が進行した場合の「すじがき」を「シナリオ」と呼んでいます。
- SSP シナリオは、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書に基づくシナリオであり、将来の社会経済の発展の傾向を仮定した「共有社会経済経路（SSP）」と「放射強制力（地球温暖化を引き起こす効果）」を組み合わせで表されます。
- SSP シナリオは「SSPx-y」と表記され、x は SSP（1：持続可能、2：中道、3：地域対立、4：格差、5：化石燃料依存）、y は 2100 年頃のおおよその放射強制力（単位は W/m^2 ）を表します。



IPCC 第6次評価報告書における SSP シナリオとは

シナリオ		シナリオの概要	近い RCP シナリオ ⁽¹⁾ ⁽²⁾IPCC AR5 で使われた 代表気候経路シナリオ
	SSP1-1.9	持続可能な発展の下で 気温上昇を 1.5℃以下におさえるシナリオ 21 世紀末までの気温上昇(工業化前基準)を 1.5℃以下に抑える政策を導入 21 世紀半ばに CO₂ 排出正味ゼロの見込み	該当なし
	SSP1-2.6	持続可能な発展の下で 気温上昇を 2℃未満におさえるシナリオ 21 世紀末までの気温上昇(工業化前基準)を 2℃未満に抑える政策を導入 21 世紀後半に CO₂ 排出正味ゼロの見込み	RCP2.6
	SSP2-4.5	中道的な発展の下で気候政策を導入するシナリオ 2030 年までの各国の国別削減目標(NDC)を 集計した排出量上限にほぼ位置する	RCP4.5 (2050 年までは RCP6.0 にも近い)
	SSP3-7.0	地域対立的な発展の下で 気候政策を導入しないシナリオ	RCP6.0 と RCP8.5 の間
	SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で 気候政策を導入しない最大排出量シナリオ	RCP8.5

出典: IPCC 第6次評価報告書および環境省資料をもとに JCCCA 作成

■ IPCC 第 6 次評価報告書における SSP シナリオとは

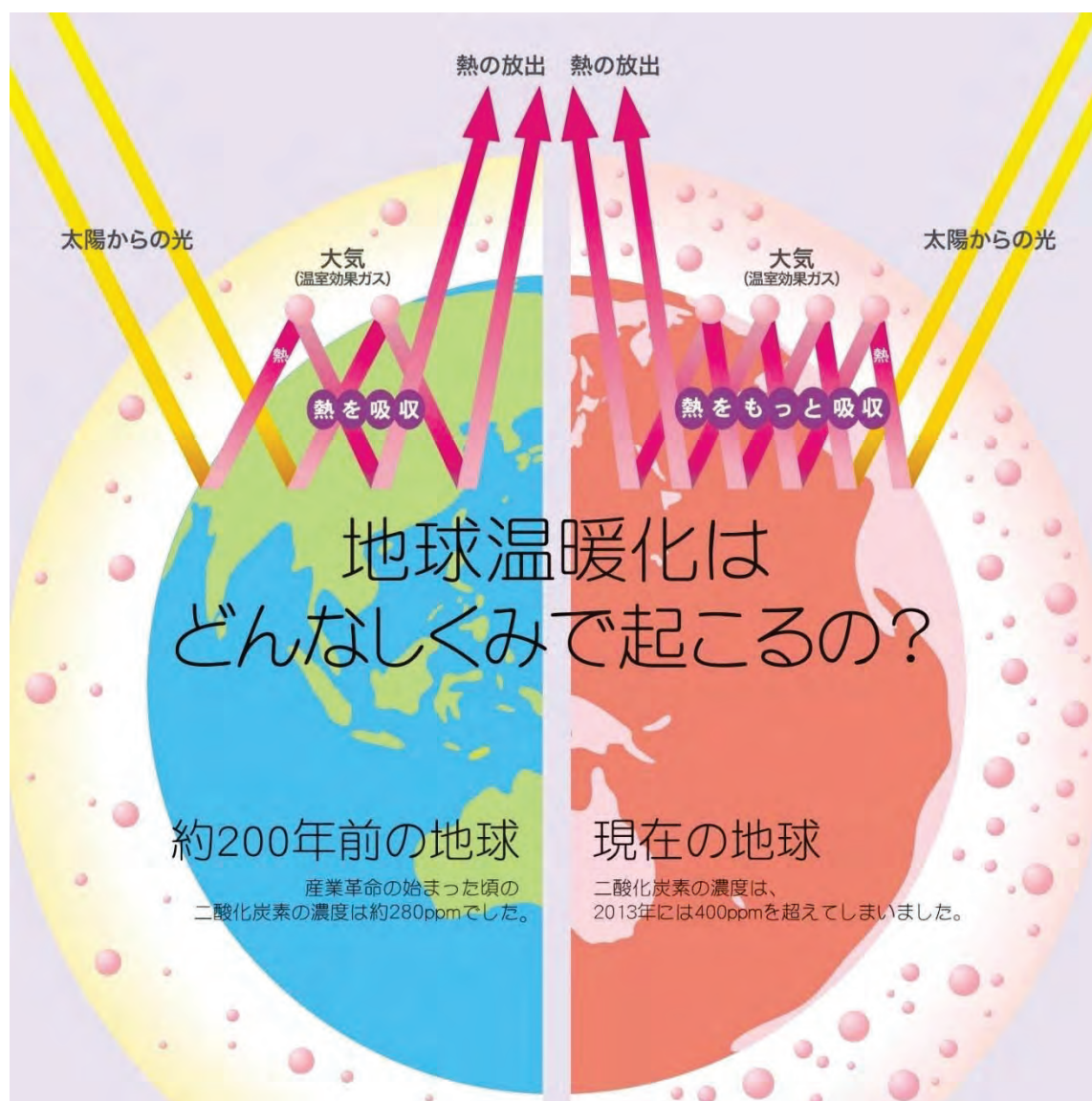
出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

(2)地球温暖化の要因

水蒸気や二酸化炭素、メタンなどの「温室効果ガス」が持つ性質（地表から放射される熱を吸収し大気を暖める）により、地球上の気温は生物にとって暮らしやすい温度に保たれてきました。

しかし、産業活動が活発になった産業革命以降は、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの温室効果ガスが大量に排出され、熱の吸収が増えたことで、地球温暖化が引き起こされています。

令和3（2021）年に公表された IPCC 第6次評価報告書・第1作業部会報告書においても、「人間活動の影響が大気、海洋、及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と断言されています。



■ 温室効果ガスと地球温暖化メカニズム

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

(1) 国際的な動向

地球温暖化について、初めて国際的な温室効果ガスの削減目標を定めたのは「京都議定書」（第一約束期間：2008年～2012年、第二約束期間：2013年～2020年）であり、先進国全体及び国別に温室効果ガスの削減目標が設定されました。

その後、平成 27（2015）年に開催された第 21 回締約国会議（COP21）において、京都議定書以来の新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となる「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、先進国のみならず、発展途上国を含む初の全世界共通となる温室効果ガス削減目標が掲げられました。

「パリ協定」の概要

- 世界共通の長期目標として、**平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃以下に抑える努力**を追求する
- 今世紀後半に温室効果ガスの人為的な排出と吸収のバランスを達成する
- 主要排出国を含むすべての国が削減目標を 5 年ごとに提出・更新する
- 各締約国は、気候変動に関する適応策を立案し行動の実施に取り組む
- すべての国が参加し、各国は義務として目標を達成するための国内対策を実施する

など

令和 3（2021）年に英国グラスゴーで開催された第 26 回締約国会議（COP26）では、パリ協定の 1.5℃努力目標達成を踏まえ、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である令和 12（2030）年に向けて野心的な気候変動対策に取り組んでいく「グラスゴー気候合意」が決定されました。

■ 地球温暖化に関する世界の動向

年	月	世界の動向
昭和 63 (1988)年	06	「カナダ・トロント会議」開催
	11	「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」設置
平成 3 (1991)年	02	「第 1 回気候変動枠組条約交渉会議」開催
平成 4 (1992)年	06	環境と開発に関する国際連合会議(地球サミット)において「アジェンダ 21」採択 ⇒「気候変動枠組条約」も併せて採択（1994（平成 6）年 3 月に発効）
平成 7 (1995)年	03	「第 1 回締約国会議（COP1）」開催
平成 9 (1997)年	12	第 3 回締約国会議（COP3）において「京都議定書」採択 ⇒先進国における温室効果ガスの削減目標を設定
平成 22 (2010)年	09	「国連気候変動首脳会合」開催
	12	第 16 回締約国会議（COP16）において「カンクン合意」決定
平成 27 (2015)年	12	第 21 回締約国会議（COP21）において「パリ協定」採択 ⇒全世界共通となる温室効果ガス削減目標を設定
令和 3 (2021)年	11	第 26 回締約国会議（COP26）において「グラスゴー気候合意」決定

●持続可能な開発目標(SDGs)

平成 27 (2015) 年の国連サミットにおいて、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。この 2030 アジェンダでは、令和 12 (2030) 年までに持続可能で、よりよい世界を目指す国際目標「SDGs (エスディーゼズ)」が掲げられています。

SDGs は、「**Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)**」の略称で、17 の目標と 169 のターゲットが掲げられています。SDGs は、人間の安全保障の理念を反映して「だれひとり取り残さない」ことを目指し、先進国・途上国を含めてすべての国が一丸となって達成すべき目標で構成されているのが特徴です。目標の中には、**気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じることや、持続可能な森林の経営といった地球温暖化対策に関わる目標**も掲げられています。

SDGs の達成には、現状をベースとして実現可能性を踏まえた積み上げを行うのではなく、目指すべき未来を考えて現在すべきことを考えるという「バックキャスティング」の考え方が重要とされています。さらに、あらゆる主体が参加する「全員参加型」のパートナーシップの促進が掲げられています。



■「持続可能な開発目標 (SDGs)」の 17 の目標

出典：国際連合広報センター

(2)国・千葉県の動向

令和 2（2020）年 10 月、政府は「パリ協定」に定める目標等を踏まえ、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、「2050 年カーボンニュートラル」を目指すことを表明しました。

令和 3（2021）年に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正により基本理念として法定化された 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、令和 12（2030）年度の温室効果ガス排出量を平成 25（2013）年度から 46%削減することを中期目標として掲げ、さらに 50%の高みに向け挑戦を続けていくこととしています。

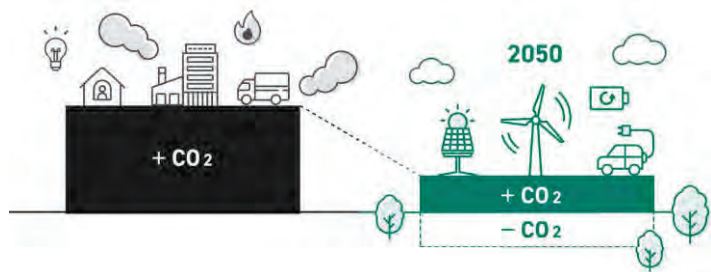
■ 地球温暖化対策計画の概要

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等 4 ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

出典：地球温暖化対策計画の概要

カーボンニュートラルとは

- 日本が目指すカーボンニュートラルは、二酸化炭素に限らず、メタンや一酸化二窒素などすべての「温室効果ガス」を対象としています。
- 排出量について「全体としてゼロにする」とは、「排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにする」ことを意味します。
- カーボンニュートラルの実現に向けて、まずは排出する温室効果ガスの総量を大幅に削減することが前提となります。
- 削減が難しい排出量を埋め合わせる「吸収」や「除去」は、例えば植林により光合成に使われる大気中の CO₂ の吸収量を増やすことや、CO₂ を回収して貯蔵する技術（CCS：Carbon dioxide Capture and Storage）の活用などが考えられます。



■ カーボンニュートラルのイメージ

出典：環境省 脱炭素ポータル
(https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/)

令和 5（2023）年には、GX（グリーントランスフォーメーション）を通じて、脱炭素・エネルギー安定供給・経済成長の 3 つを同時に実現していくために、「GX 実現に向けた基本方針」が閣議決定されました。この基本方針では、エネルギー安定供給の確保に向け、徹底した省エネに加え、再エネや原子力などのエネルギー自給率の向上に資する脱炭素電源への転換など GX に向けた脱炭素の取組を進めること等が示されています。

GX(Green transformation: グリーントランスフォーメーション)とは

- GX（グリーントランスフォーメーション）とは、**石油や石炭などの化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギー（太陽光や水素など自然環境に負荷の少ないエネルギー）を活用していくための変革や、その実現に向けた活動**のことです。
- 化石燃料からクリーンなエネルギーへの転換を進め、二酸化炭素の排出量を減らしていくことや、そうした活動を経済成長の機会にするために世の中全体を変革していく取組を含めて「GX」と言います。
- 「GX 実現に向けた基本方針」参考資料では、下記の 22 分野について、今後の道行きが示されています。

■「GX 実現に向けた基本方針」参考資料で今後の道行きが示されている 22 分野

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| 1. 水素・アンモニア | 12. ゼロエミッション船舶（海事産業） |
| 2. 蓄電池産業 | 13. バイオものづくり |
| 3. 鉄鋼業 | 14. 再生可能エネルギー |
| 4. 化学産業 | 15. 次世代ネットワーク（系統・調整力） |
| 5. セメント産業 | 16. 次世代革新炉 |
| 6. 紙・パルプ産業 | 17. 運輸分野 |
| 7. 自動車産業 | 18. インフラ分野 |
| 8. 資源循環産業 | 19. カーボンリサイクル燃料（SAF、合成燃料、合成メタン） |
| 9. 住宅・建築物 | 20. CCS |
| 10. 脱炭素目的のデジタル投資 | 21. 食料・農林水産業 |
| 11. 航空機産業 | 22. 地域・暮らし |

千葉県では、国の掲げる目標の達成に向けて、令和 3（2021）年 2 月、令和 32（2050）年の脱炭素社会の実現を目指す「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」が行われました。

令和 5（2023）年 3 月に策定された「千葉県カーボンニュートラル推進方針」では、2050 年カーボンニュートラルに向けた千葉県としての目指す姿や、県が有する様々な特色やポテンシャルを活用した取組の方向性が示されています。

また、同年同月に、「千葉県カーボンニュートラル推進方針」の内容を踏まえ、「千葉県地球温暖化対策実行計画」が改定されました。

■地球温暖化に関する国や県の動向

年度	国や県の動向
平成 2 (1990)年	■ 「地球温暖化防止行動計画」閣議決定
平成 5 (1993)年	■ 「千葉県地球環境保全行動計画」策定
平成 7 (1995)年	■ 「千葉県環境基本条例」制定
平成 8 (1996)年	■ 「千葉県環境基本計画」策定
平成 9 (1997)年	■ 「地球温暖化対策推進本部」設置
平成 10 (1998)年	■ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」制定
平成 12 (2000)年	■ 「千葉県地球温暖化防止計画」策定
平成 14 (2002)年	■ 「京都議定書」に批准
平成 28 (2016)年	■ 「地球温暖化対策計画」閣議決定
	■ 「千葉県地球温暖化対策実行計画」策定
平成 30 (2018)年	■ 「気候変動適応計画」閣議決定
平成 31 (2019)年	■ 「第三次千葉県環境基本計画」策定
令和 2 (2020)年	■ 2050 年カーボンニュートラルを表明
令和 3 (2021)年	■ 2030 年の温室効果ガス排出量の削減目標「2013 年度比 46%削減」表明 「地球温暖化対策計画」改定
	■ 「第 6 次エネルギー基本計画」策定
	■ 「気候変動適応計画」改定
	■ 「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を表明
令和 4 (2022)年	■ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正 ^(※1)
令和 5 (2023)年	■ 「気候変動適応計画」一部変更 ^(※2)
	■ 「GX 実現に向けた基本方針」閣議決定
	■ 「GX 推進戦略」閣議決定
	■ 「千葉県カーボンニュートラル推進方針」策定
	■ 「千葉県地球温暖化対策実行計画」改定
令和 6 (2024)年	■ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改正を閣議決定 ^(※3)

■ 日本の動き

■ 千葉県の動き

※1 パリ協定・2050 年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念の新設、地域の脱炭素化に貢献する事業を促進するための計画・認定制度の創設、脱炭素経営の促進に向けた企業の排出量情報のデジタル化・オープンデータ化の推進などが含まれる

※2 熱中症対策実行計画の基本的事項を定める旨を規定

※3 二国間クレジット制度（JCM）の実施体制強化等、地域脱炭素化促進事業制度の拡充、原材料調達から廃棄までのライフサイクル全体で排出量が少ない製品等の選択やライフスタイル転換を国民に促す規定の整備などが含まれる

(3) 印西市のこれまでの取組

本市では、令和 4（2022）年に策定した「第 3 次印西市環境基本計画」において、「印西市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び「印西市地域気候変動適応計画」を内包し、地域の温室効果ガス削減目標（令和 12（2030）年度までに平成 25（2013）年度比で 46%削減）達成に向けた取組を推進してきました。

また、令和 6（2024）年 5 月には、2050 年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「印西市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、近年の国内外の動向を踏まえ、市民・事業者・行政等、多様な主体の連携・協力により、地球温暖化対策を進めていく必要があります。



印西市ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動の影響により、世界各地で甚大な被害をもたらす自然災害が発生しています。日本においても、猛暑や集中豪雨、大型台風などが頻発し、私たちの生活が脅かされる事態となっています。

このような地球規模の課題である気候変動問題に対し、2021年にグラスゴー気候合意が採択され2015年のパリ協定で示された「世界平均気温上昇を産業革命以前と比べて1.5℃までに抑える」という目標を再確認し、そのためには、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることが必要と示されています。

本市は、ゆうゆうと流れる利根川、水鳥飛び交う印旛沼、手賀沼に囲まれ、緑豊かな田園と新旧の街並みが織り成す調和のとれた美しいまちです。先人から受け継いだ歴史と伝統、自然環境を守り、それらを後世に伝えていくためには、私たち一人ひとりが地球環境に強い関心を持ち、脱炭素社会の実現に向けた取組を進める必要があります。

印西市は、かけがえのないふるさとを次の世代に継承していくため、豊かな地域資源の最大限の活用と、市民や事業者など多様な主体の連携により、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することをここに宣言します。

令和 6 年(2024年) 5 月 31 日

印西市長



■ 印西市ゼロカーボンシティ宣言文

緩和と適応とは

- 地球温暖化への対策は、「緩和策」と「適応策」の2つに大きく分けられます。
- 「緩和策」は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を減らすための取組です。
- 「適応策」は、すでに生じている、あるいは将来予測される気候変動の影響による被害を回避・軽減させるための取組です。
- 地球温暖化対策は、「緩和」と「適応」の両輪で取り組んでいく必要があります。



■緩和と適応

出典：気候変動適応情報プラットフォーム

第3章

印西市の現状と課題

3-1 印西市の地域特性

(1) 自然的特性

① 位置

本市は、千葉県の北西部、東京都心から約40km、千葉市から約20km、成田国際空港から約15kmに位置し、西部は柏市、我孫子市、白井市に、南部は八千代市、佐倉市、酒々井市に、東部は成田市、栄町に、北部は利根川を挟んで茨城県に接しています。市域面積は、123.79km²となっています。



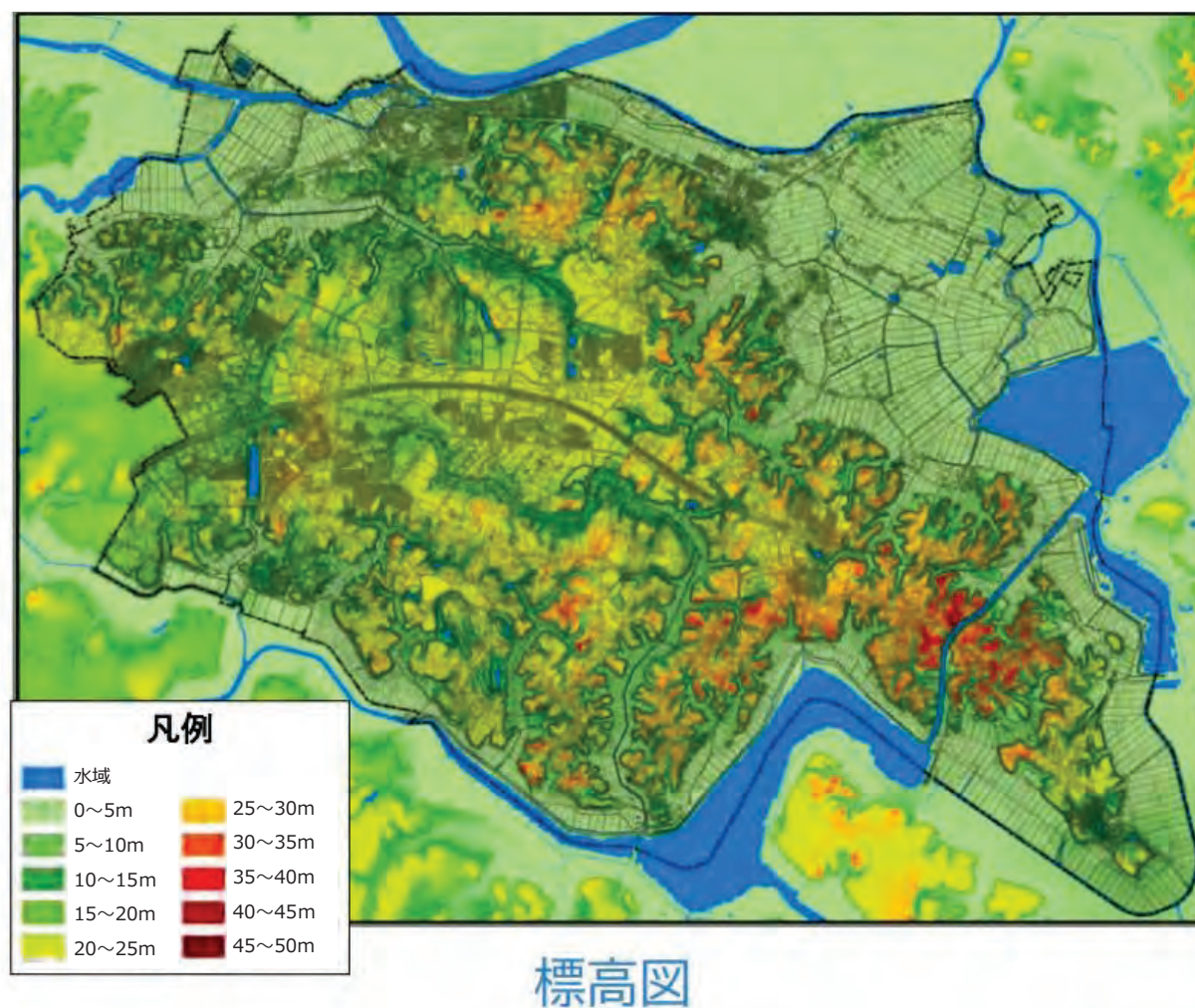
■ 印西市の位置

出典：印西市総合計画

②地勢

本市は、南東部を印旛沼、北西部を手賀沼、北部を利根川に囲まれ、標高 20～30m の下総台地と言われる平坦な台地と、沼及び河川周辺の低地により構成されています。台地部は千葉ニュータウン事業により開発された市街地や山林、畑が広がっており、低地部は恵まれた水辺環境により豊かな水田地帯が形成されています。台地部と低地部の境には、印旛沼や手賀沼などに流れ込む大小の河川の浸食作用によって枝状に形成された下総台地特有の谷津が広がっています。

地質は、関東ローム層が厚く堆積して台地が形成され、河川によって運び込まれた土砂が堆積する低地部に肥沃な土地が広がっています。



■ 印西市の地形条件

出典：印西市緑の基本計画

③気象条件

●気温・降水量・風速

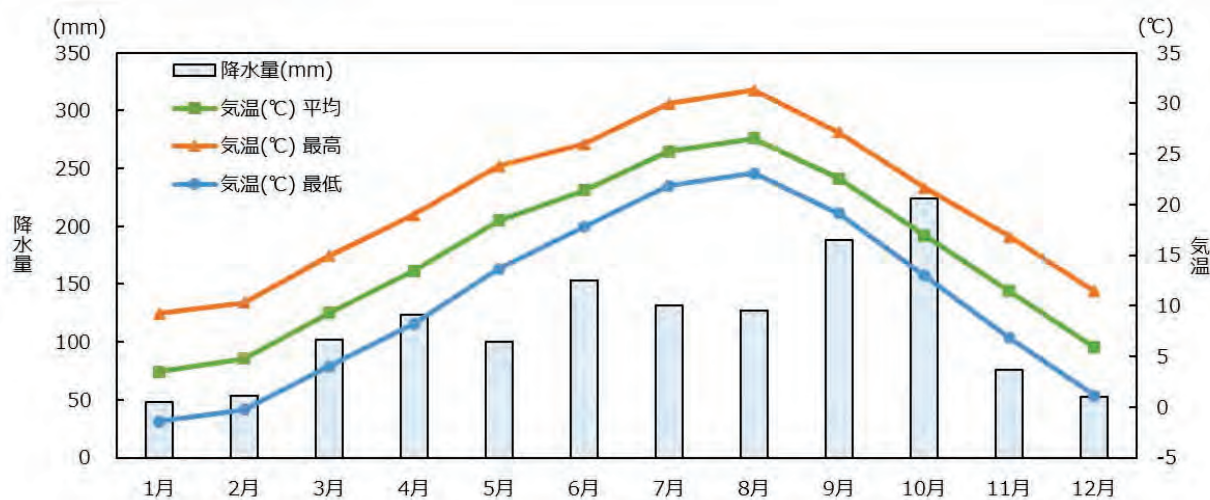
本市の気温は、年平均 15.0℃となっており、月平均気温が最も高いのは 26.6℃（8 月）、最も低いのは 3.5℃（1 月）となっています。

本市の気候は内陸型に近く、比較的温暖といえます。降水量は年間合計 1,400 mm 程度であり、6 月と 9～10 月に多くなっています。平均風速は、年間を通じて 1.4～2.3m/s となっています。

■印西市の気候（平成 25（2013）～令和 5（2023）年の平均値）

月	気温(℃)			降水量(mm)	風速(m/s)
	平均	最高	最低		平均
1 月	3.5	9.2	-1.4	48.4	1.8
2 月	4.8	10.3	-0.2	53.7	1.9
3 月	9.3	14.9	4.0	101.9	2.1
4 月	13.4	19.0	8.2	123.8	2.3
5 月	18.4	23.8	13.6	100.2	2.2
6 月	21.4	26.0	17.8	152.9	1.9
7 月	25.3	30.0	21.9	131.8	2.1
8 月	26.6	31.3	23.1	127.4	2.1
9 月	22.6	27.2	19.1	188.0	1.7
10 月	16.9	21.7	13.0	224.5	1.7
11 月	11.5	16.9	6.8	76.1	1.4
12 月	5.9	11.5	1.1	52.7	1.5
年	(平均) 15.0	(平均) 20.1	(平均) 10.6	(合計) 1,381.4	(平均) 1.9

出典：気象庁（我孫子気象台）



■印西市の気候（平成 25（2013）～令和 5（2023）年の平均値）

資料：気象庁（我孫子気象台）より作成

●日照

本市の日照時間は年間 4,449.0 時間であり、7 月が最も多く 443.5 時間/月、最も少ないのは 12 月で 303.9 時間/月となっています。昼間時間に占める日照の割合について、梅雨の時期を含む 6 月及び 9 月は 40%を下回り、その他の月は 40%以上となっています。

■印西市の気候（平成 25（2013）～令和 5（2023）年の平均値）

月	昼の時間(h) ^{※1} (千葉市)	日照時間(h) (我孫子観測所)	昼間時間に占める 日照の割合(%)	最適角平均日射量 (kWh/m ² ・日) ^{※2}
1 月	311.8	209.9	67.3	5.0
2 月	304.9	180.1	59.1	4.5
3 月	370.7	188.8	50.9	4.8
4 月	392.5	194.9	49.7	4.9
5 月	435.2	208.2	47.8	5.2
6 月	435.8	151.4	34.7	4.3
7 月	443.5	179.2	40.4	4.9
8 月	418.2	200.3	47.9	5.0
9 月	372.6	134.5	36.1	4.1
10 月	350.4	145.8	41.6	3.7
11 月	309.7	161.4	52.1	3.8
12 月	303.9	179.5	59.1	4.2
年	(合計) 4,449.0	(平均) 177.8	(平均) 48.9	(平均) 4.5

※1 国立天文台観測所のある千葉市における日出から日没の時間をもとに、我孫子気象台の日照時間で日照の割合を計算しています。

※2 太陽光発電の設置角度を 30°と想定し、30°の月平均日射量としました。

出典：気象庁、NEDO 年間日射量データベース、国立天文台暦計算室
(<https://eco.mtk.nao.ac.jp/koyomi/>)

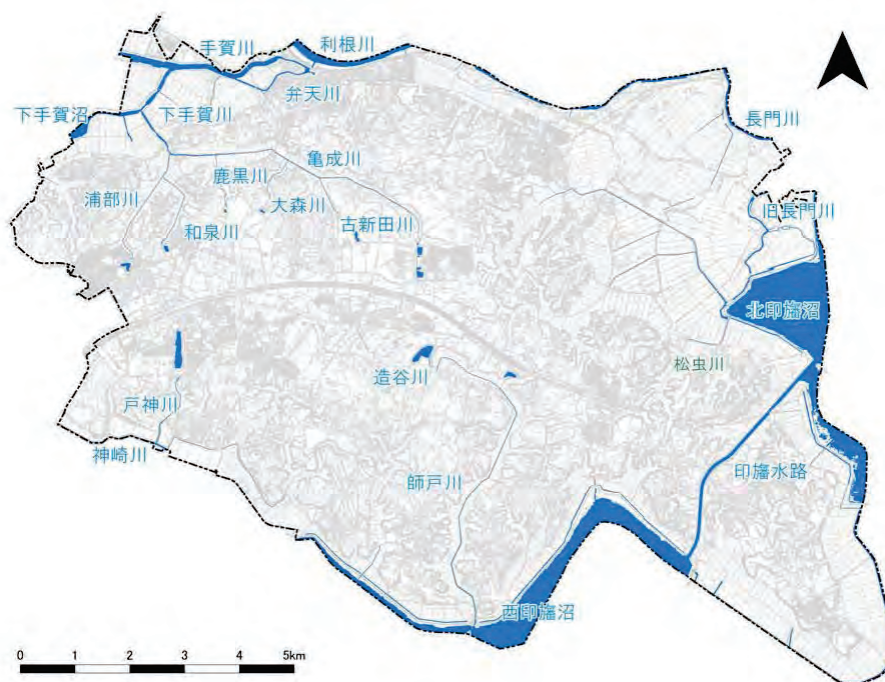


■月別日照時間（平成 25（2013）～令和 5（2023）年平均値）及び平均日射量

資料：気象庁、NEDO 年間日射量データベース、国立天文台暦計算室
(<https://eco.mtk.nao.ac.jp/koyomi/>) より作成

④水系・河川状況

本市には、20 の一級河川が流れており、いずれも利根川水系に属しています。また、南東部には印旛沼が位置しています。

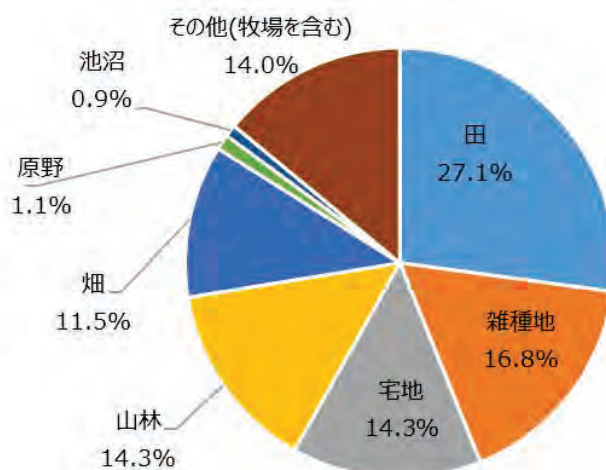


■ 印西市の河川位置図

出典：印西市緑の基本計画

⑤土地利用状況

本市の土地利用は、令和 5（2023）年時点で田が 27.1%を占めており、次いで雑種地が 16.8%、宅地及び山林が 14.3%を占めています。



■ 土地利用状況（令和 5（2023）年）

資料：データいんざい 2023 より作成

⑥森林面積

本市の森林面積は、2,475ha（24.75km²）であり、うち私有林が 2,451ha（24.51km²）で 99.0%を占めています。

■保有形態別森林面積（令和 2（2020）年度）

		ha	%
総数		2,475	100.0%
国有林		1	0.0%
民有林	独立行政法人等	3	0.1%
	都道府県	20	0.8%
	市区町村	-	-
	森林整備法人	-	-
	財政区	-	-
	私有林	2,451	99.0%

出典：農林業センサス 2020

（2）社会的特性

①人口・世帯数

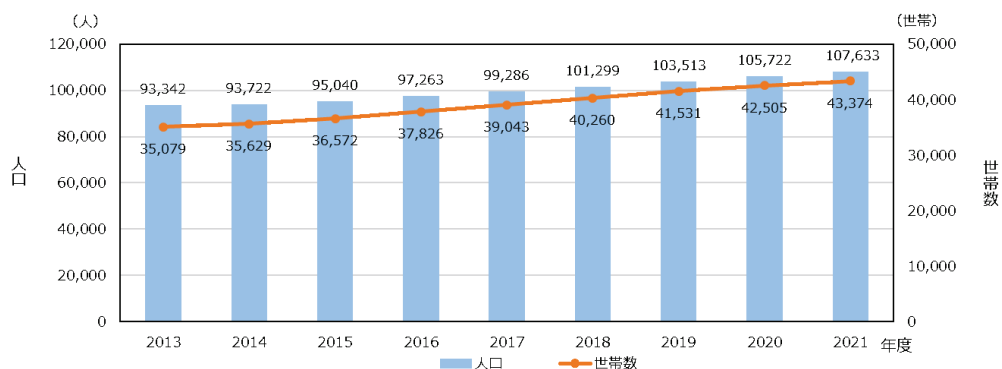
本市の人口は平成 25（2013）年度以降、増加傾向にあり、令和 3（2021）年度の人口は 107,633 人となっています。また、世帯数も増加傾向にあり、令和 3（2021）年度は 43,374 世帯となっています。

本市においては、令和 10（2028）年ごろまで人口の増加が続くことが見込まれています。

■人口・世帯数の推移

区分	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
人口 (人)	93,342	93,722	95,040	97,263	99,286	101,299	103,513	105,722	107,633
世帯数 (世帯)	35,079	35,629	36,572	37,826	39,043	40,260	41,531	42,505	43,374

出典：住民基本台帳



■人口及び世帯数の推移

資料：住民基本台帳より作成

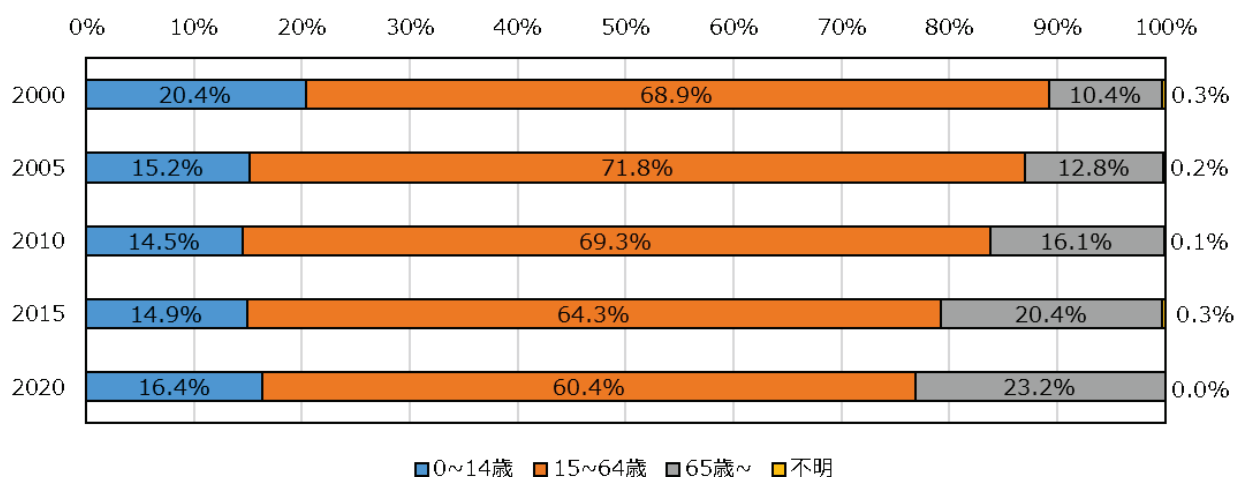
②人口構成

本市の平成 12（2000）年から令和 2（2020）年の年齢構成の推移をみると、65 歳以上の高齢者人口割合が増加しており、15～64 歳の生産年齢人口割合は減少しています。

■ 年齢構成の推移

年次	0～14 歳		15～64 歳		65 歳以上		年齢不明		人口計 (人)
	人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比	
2000 年	12,309	20.4%	41,660	68.9%	6,302	10.4%	197	0.3%	60,468
2005 年	9,119	15.2%	43,151	71.8%	7,668	12.8%	122	0.2%	60,060
2010 年	12,802	14.5%	61,063	69.3%	14,193	16.1%	118	0.1%	88,176
2015 年	13,825	14.9%	59,599	64.3%	18,943	20.4%	303	0.3%	92,670
2020 年	16,797	16.4%	62,025	60.4%	23,787	23.2%	0	0.0%	102,609

出典：国勢調査



■ 年齢別人口比の推移

資料：国勢調査より作成

③一般廃棄物

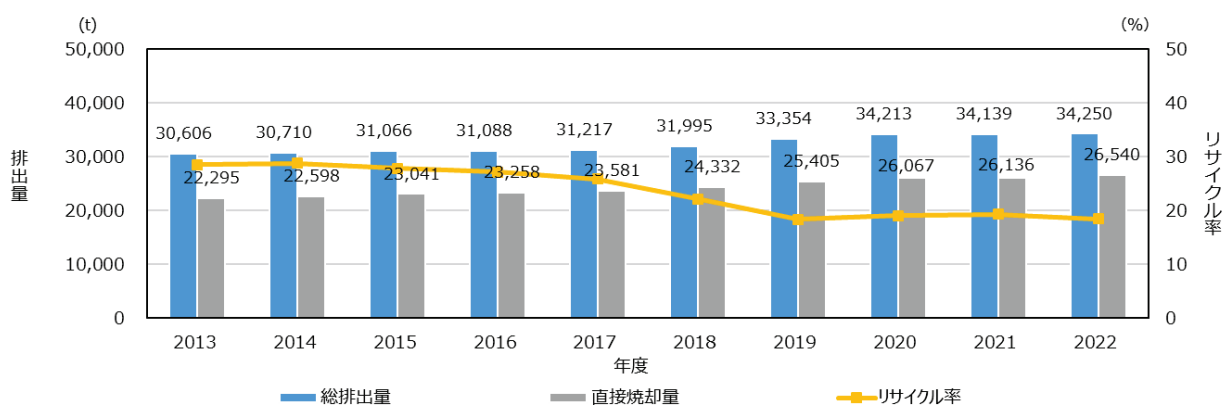
●ごみ

本市における令和 4(2022)年度のごみの総排出量は 34,250 トンであり、平成 25(2013)年度比で 11.9%増加しています。リサイクル率は平成 25(2013)年度の 28.5%から令和 4(2022)年度の 18.4%へ、平成 25(2013)年度比で 10.1 ポイント下降しており、平成 30(2018)年度以降、県より低い値で推移しています。また、印西市における令和 4(2022)年度の 1 人 1 日当たりのごみ排出量は 858g であり、平成 25(2013)年度以降、県より少ない値で推移しています。

■ごみ量の推移

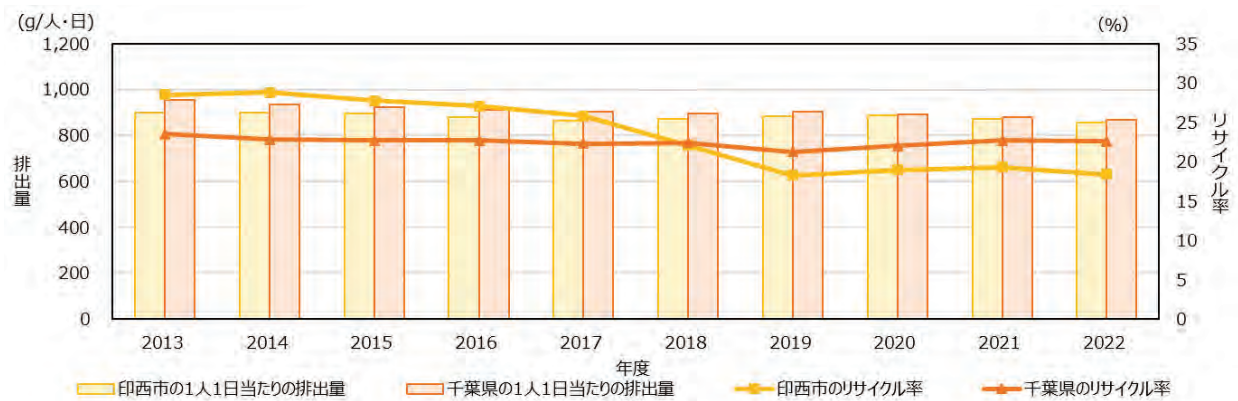
区分		2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
印西市	総排出量 (t)	30,606	30,710	31,066	31,088	31,217	31,995	33,354	34,213	34,139	34,250
	1 人 1 日 当たりの 排 出 量 (g/人・日)	900	898	895	880	866	871	884	890	874	858
	直接焼却 量(t)	22,295	22,598	23,041	23,258	23,581	24,332	25,405	26,067	26,136	26,540
	リサイク ル率(%)	28.5	28.8	27.8	27.1	25.8	22.1	18.3	19.0	19.3	18.4
千葉県	1 人 1 日 当たりの 排 出 量 (g/人・日)	956	936	925	913	903	897	905	894	880	867
	リサイク ル率(%)	23.5	22.8	22.7	22.7	22.3	22.4	21.3	22.0	22.7	22.6

出典：一般廃棄物処理実態調査



■印西市のごみ量の推移

資料：一般廃棄物処理実態調査より作成



■ 印西市と千葉県の1人1日当たりのごみ排出量・リサイクル率

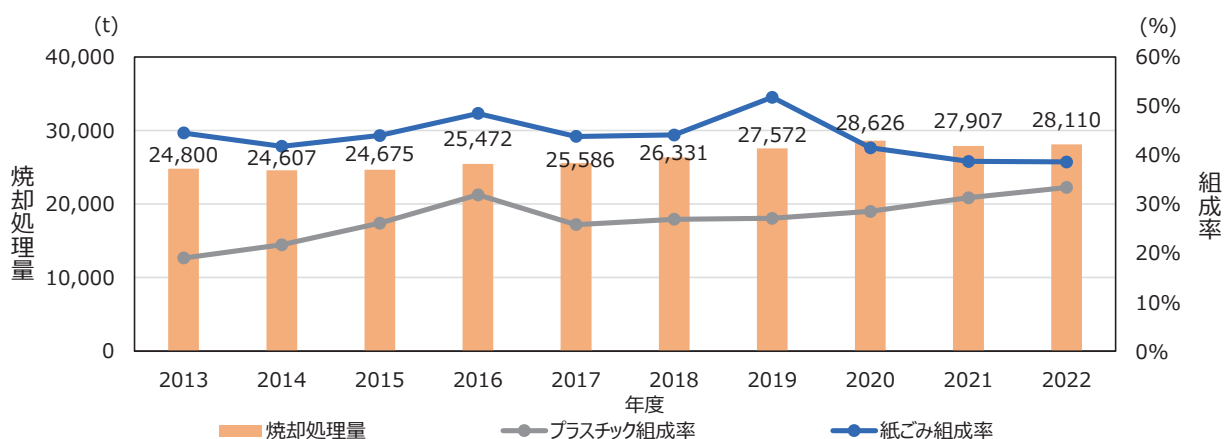
資料：一般廃棄物処理実態調査より作成

本市の一般廃棄物焼却処理量は、令和4（2022）年度は28,110トンであり、変動はあるものの平成25（2013）年度比で13.3%増加しています。プラスチックの組成率は、平成25（2013）年度の19.0%から、令和4（2022）年度は33.4%に上昇しています。紙ごみの組成率は、平成25（2013）年度の44.5%から、令和4（2022）年度は38.6%に低下しています。

■ 一般廃棄物焼却量等の推移

活動量	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
焼却 処理量 (t)	24,800	24,607	24,675	25,472	25,586	26,331	27,572	28,626	27,907	28,110
プラス チック 組成率	19.0%	21.7%	26.1%	31.9%	25.8%	26.9%	27.1%	28.5%	31.3%	33.4%
紙ごみ 組成率	44.5%	41.8%	44.0%	48.5%	43.8%	44.1%	51.8%	41.5%	38.7%	38.6%
固形分	52.5%	53.8%	61.9%	57.4%	57.4%	64.0%	60.0%	64.9%	65.6%	63.3%

出典：一般廃棄物処理実態調査



■ 一般廃棄物焼却量等の推移

資料：一般廃棄物処理実態調査より作成

●し尿

本市のし尿処理量は、令和 4（2022）年度は 8,743kL であり、平成 25（2013）年度比で 14.6%増加しています。し尿処理人口は、平成 25（2013）年度以降横ばいの傾向にあります。

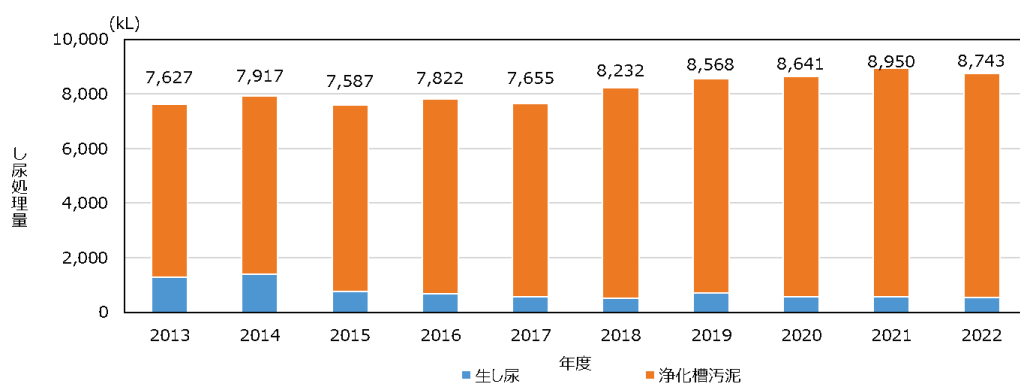
■し尿処理量・し尿処理人口の推移

区分	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
生し尿（kL）	1,276	1,392	770	674	555	524	697	556	574	552
浄化槽汚泥（kL）	6,351	6,525	6,817	7,148	7,100	7,708	7,871	8,085	8,376	8,191
し尿処理量（kL）	7,627	7,917	7,587	7,822	7,655	8,232	8,568	8,641	8,950	8,743
非水洗化人口（人）	652	641	621	616	593	592	590	533	518	467
コミュニティプラント人口（人）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理浄化槽人口（人）	15,153	15,360	15,210	14,739 ^{※1}	14,268	15,182	15,223	15,532	16,284 ^{※2}	17,036
既存単独処理浄化槽人口（人）	3,171	3,033	2,987	3,352	2,773	2,937	2,955	2,693	2,606 ^{※2}	2,519
し尿処理人口合計（人）	18,976	19,034	18,818	18,707	17,634	18,711	18,768	18,758	19,408	20,022

※1 2016 年度の「合併処理浄化槽人口」は出典の値が誤りと考えられるため 2015 年度と 2017 年度の平均値としました。

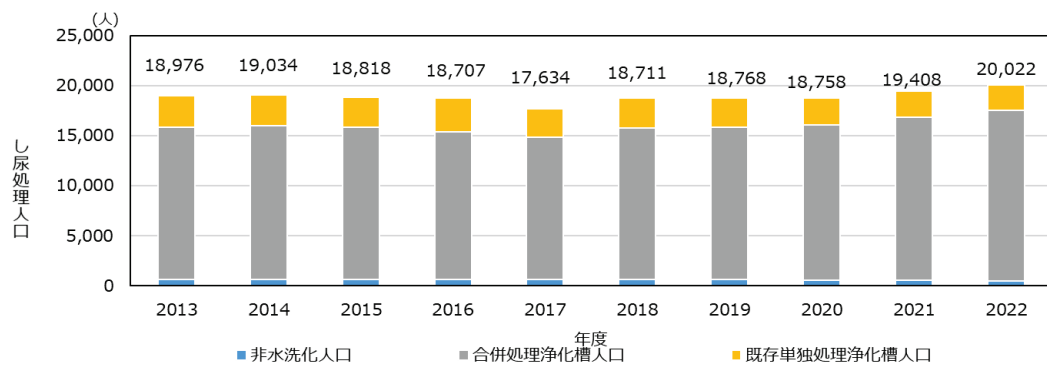
※2 2021 年度の「合併処理浄化槽人口」・「既存単独処理浄化槽人口」は、出典の値が誤りと考えられるため、2020 年度と 2022 年度の平均値としました。

出典：一般廃棄物処理実態調査



■し尿処理量の推移

資料：一般廃棄物処理実態調査より作成



■し尿処理人口の推移

資料：一般廃棄物処理実態調査より作成

④下水道の整備状況

本市の下水道水洗化率について、令和4（2022）年度は81.7%となっています。

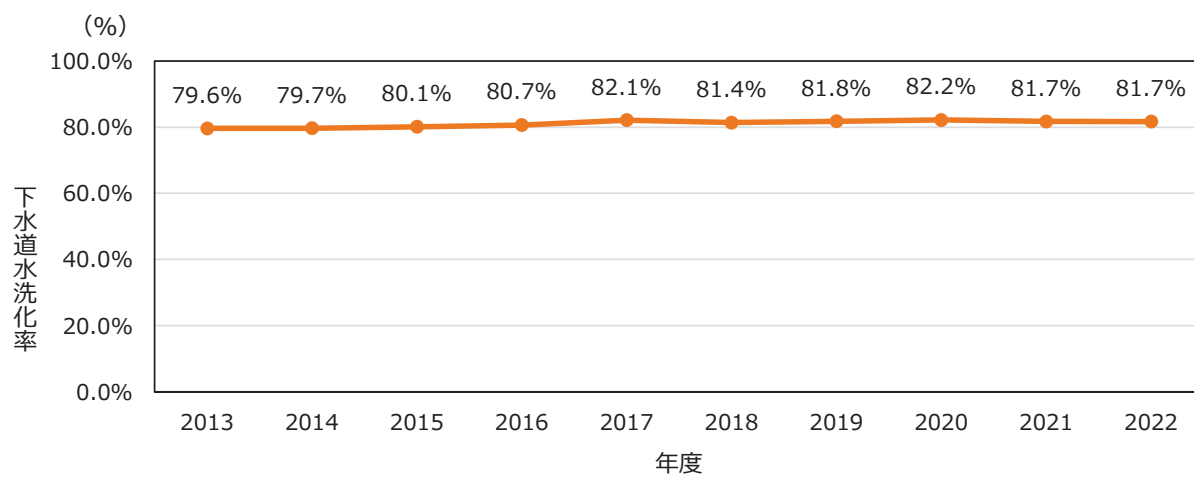
■印西市における下水処理状況

年度	水洗化人口 (人)	公共下水道 人口 (人)	コミュニティ プラント 人口 (人)	浄化槽人口 (人)	合併浄化槽 人口 (人)	下水道 水洗化率 (%)
					既存単独 浄化槽 人口 (人)	
2013 年度	92,523	74,199	0	18,324	15,153	79.6%
2014 年度	93,089	74,696	0	18,393	15,360	79.7%
2015 年度	94,179	75,982	0	18,197	15,210	80.1%
2016 年度	96,186	78,095	0	18,091	14,739 ^{※1}	80.7%
2017 年度	98,177	81,136	0	17,041	14,268	82.1%
2018 年度	100,049	81,930	0	18,119	15,182	81.4%
2019 年度	102,447	84,269	0	18,178	15,223	81.8%
2020 年度	104,799	86,574	0	18,225	15,532	82.2%
2021 年度	106,525	87,507	0	18,890 ^{※2}	16,284 ^{※2}	81.7%
2022 年度	108,865	89,310	0	19,555	17,036	81.7%

※1 2016 年度の「合併処理浄化槽人口」は出典の値が誤りと考えられるため 2015 年度と 2017 年度の平均値としました。

※2 2021 年度の「合併処理浄化槽人口」・「既存単独処理浄化槽人口」は、出典の値が誤りと考えられるため、2020 年度と 2022 年度の平均値としました。

出典：一般廃棄物処理実態調査

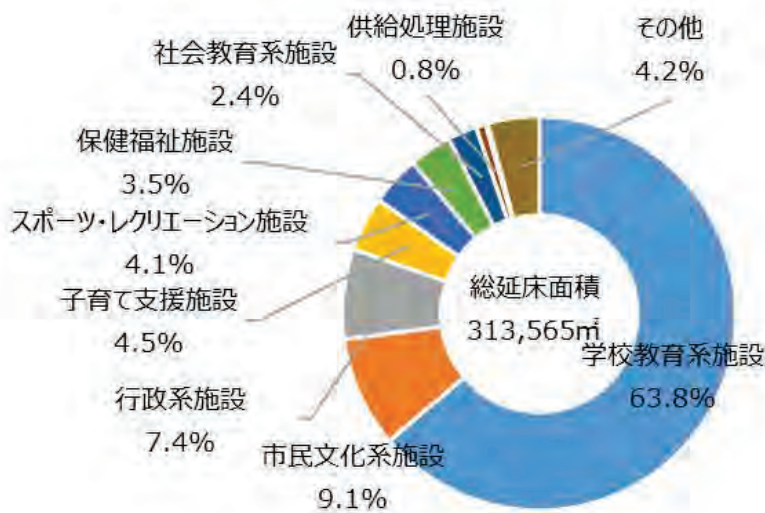


■ 下水道水洗化率の推移

資料：一般廃棄物処理実態調査より作成

⑤市有施設の整備状況

本市の市有施設の数、令和 2（2020）年度末時点で 276 施設となっており、延床面積の合計は 313,565 m²、内訳は、学校教育系施設が 63.8%、市民文化系施設が 9.1%、行政系施設が 7.4%となっています。



■ 公共建築物の延床面積の内訳

出典：印西市公共施設等総合管理計画

⑥公共交通網

本市の鉄道は、京成高砂駅から印旛日本医大駅、成田空港を結ぶ北総線・京成成田スカイアクセス線、我孫子駅から松岸駅を結ぶ JR 成田線が運行されており、東京都心や羽田空港・成田国際空港などにつながっています。市内には、北総線に千葉ニュータウン中央駅、印西牧の原駅、印旛日本医大駅、JR 成田線に木下駅、小林駅の計 5 駅があります。北総線は、京成高砂駅から直通で京成線、都営浅草線、京急線と乗り入れ可能となっています。

高速道路は、外環道から成田空港を結ぶ北千葉道路、千葉北西連絡道路、千葉茨城道路の 3 つが通っています。また、国道 464 号や国道 356 号、県道 64 号、県道 291 号等が整備されています。

路線バスは、鉄道駅を起点に駅と周辺住宅地を連絡するように、計 22 路線が設定されています。また、コミュニティバス「ふれあいバス」が運行しており、市内の公共施設等への移動手段を確保しています。



■ 印西市の鉄道・道路状況等

出典：国土地理院

⑦自動車保有台数

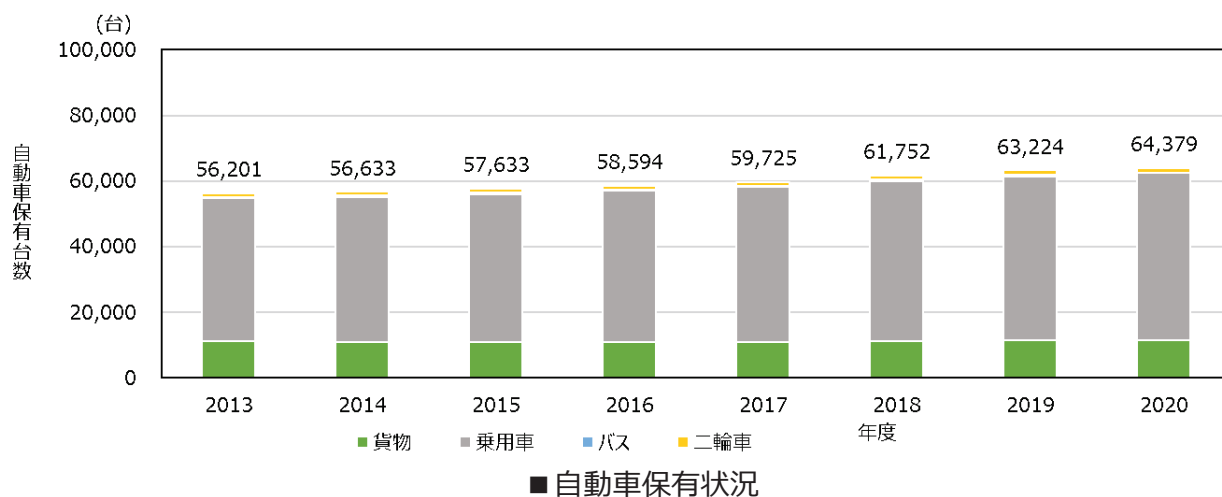
本市の令和 2（2020）年度の自動車保有台数は 64,379 台であり、平成 25（2013）年度比で 15.2%増加しています。内訳は、乗用車の比率が全体の約 8 割を占めています。

令和 2（2020）年度時点では、乗用車台数を世帯数で除すると約 1.2 台となり、1 世帯約 1 台以上の保有状況となっています。

■ 自動車保有状況

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
貨物車（台）	11,311	11,045	10,988	10,911	11,095	11,209	11,394	11,417
乗用車（台）	43,388	44,083	45,076	46,065	47,002	48,833	50,096	51,166
乗合自動車（台）	386	391	440	441	422	433	420	421
小型二輪（台）	1,116	1,114	1,129	1,177	1,206	1,277	1,314	1,375
合計（台）	56,201	56,633	57,633	58,594	59,725	61,752	63,224	64,379

出典：データいんざい 2023

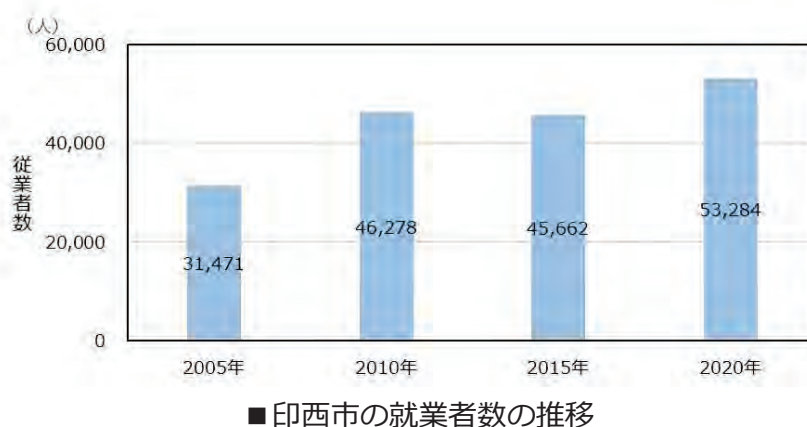


資料：データいんざい 2023 より作成

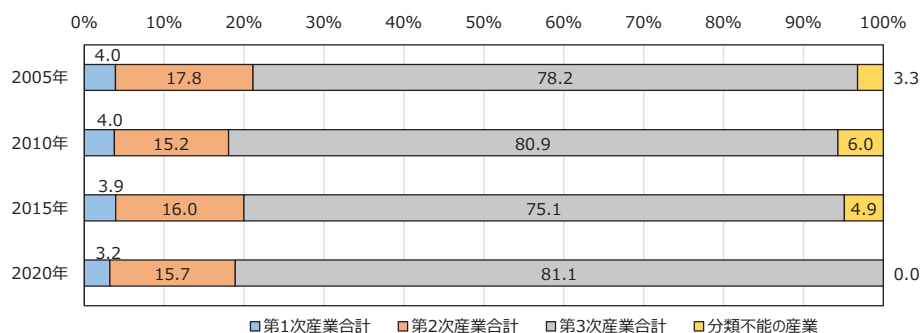
(3) 経済的特性

① 就業者数・産業構造

本市の就業者数は、令和 2（2020）年時点で 53,284 人となっています。産業大分類別の就業者比率は、令和 2（2020）年時点で、第 1 次産業は 3.2%、第 2 次産業は 15.7%、第 3 次産業は 81.1%となっています。



資料：国勢調査より作成



資料：国勢調査より作成

■産業大分類別就業者数及び比率の推移

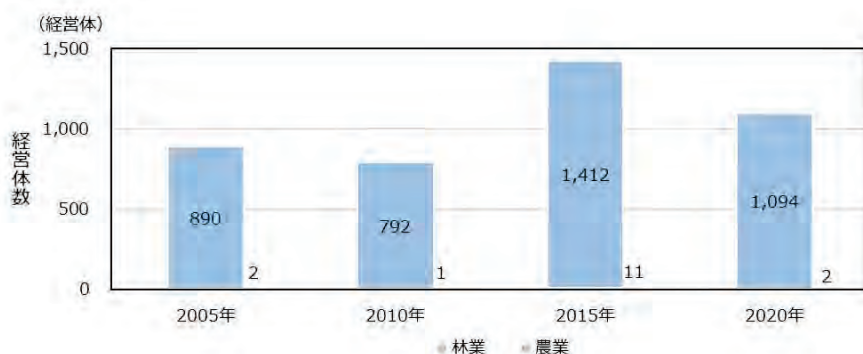
産業大分類	2005 年		2010 年		2015 年		2020 年	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
第 1 次産業合計	1,224	4.0	1,738	4.0	1,799	3.9	1,697	3.2
A. 農業, 林業	1,224	4.0	1,731	4.0	1,794	3.9	1,695	3.2
B. 漁業	-	0.0	7	0.0	5	0.0	2	0.0
第 2 次産業合計	5,418	17.8	6,615	15.2	7,324	16.0	8,370	15.7
C. 鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	0.0	11	0.0	10	0.0	9	0.0
D. 建設業	2,403	7.9	2,829	6.5	2,961	6.5	3,342	6.3
E. 製造業	3,015	9.9	3,775	8.7	4,353	9.5	5,019	9.4
第 3 次産業合計	22,795	74.9	32,645	74.8	34,308	75.1	43,217	81.1
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	225	0.7	272	0.6	240	0.5	272	0.5
G. 情報通信業	1,341	4.4	2,312	5.3	2,372	5.2	3,059	5.7
H. 運輸業, 郵便業	1,755	5.8	3,041	7.0	3,237	7.1	5,065	9.5
I. 卸売業, 小売業	5,861	19.2	7,470	17.1	7,330	16.1	8,489	15.9
J. 金融業, 保険業	1,296	4.3	1,995	4.6	1,995	4.4	2,026	3.8
K. 不動産業, 物品賃貸業	828	2.7	917	2.1	1,032	2.3	1,285	2.4
L. 学術研究, 専門・技術サービス業	1,234	4.1	1,548	3.5	1,552	3.4	2,028	3.8
M. 宿泊業, 飲食サービス業	1,452	4.8	2,065	4.7	2,154	4.7	2,360	4.4
N. 生活関連サービス業, 娯楽業	1,305	4.3	1,842	4.2	1,784	3.9	2,084	3.9
O. 教育, 学習支援業	1,546	5.1	2,199	5.0	2,299	5.0	2,800	5.3
P. 医療, 福祉	1,836	6.0	3,645	8.4	4,555	10.0	6,378	12.0
Q. 複合サービス事業	297	1.0	178	0.4	276	0.6	317	0.6
R. サービス業（他に分類されないもの）	2,541	8.3	3,144	7.2	3,340	7.3	4,431	8.3
S. 公務（他に分類されるものを除く）	1,278	4.2	2,017	4.6	2,142	4.7	2,623	4.9
T. 分類不能の産業	1,017	3.3	2,640	6.0	2,231	4.9	-	0.0
合計	30,454	100.0	43,638	100.0	45,662	100.0	53,284	100.0

出典：国勢調査

②第1次産業

●農林業経営体数

本市の農林業の経営体数について、令和2（2020）年は、農業が1,094経営体、林業が2経営体となっています。



■農林業経営体数の推移

資料：農林業センサスより作成

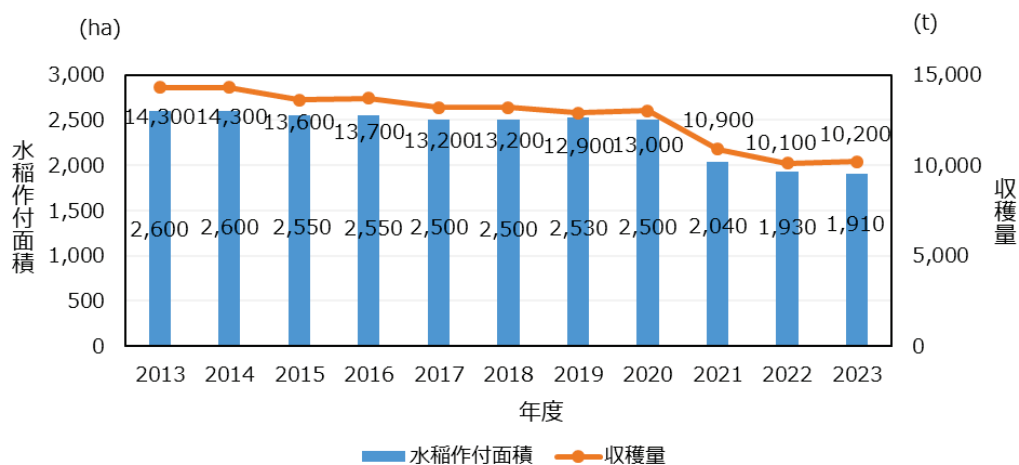
●農業生産額

本市の農業生産額について、耕種別では米の生産額が最も多く、令和4（2022）年度の生産額は184千万円であり、次いで生産額が多い野菜は、令和4（2022）年度の生産額は139千万円となっています。畜産区分では、乳用牛が最も多く、令和4（2022）年度の生産額は20千万円となっています。

●水稻作付面積・収穫量

本市の水稻作付面積は令和元（2019）年以降、減少傾向であり、令和5（2023）年は1,910haとなっています。

また、水稻の年間収穫量は、令和5（2023）年は10,200tとなっています。



■水稻作付面積及び年間収穫量の推移

資料：作物統計調査より作成

③第2次産業

本市の工業について、令和3（2021）年の従業者数は1,462人となっています。

製造品出荷額等は、令和3（2021）年は3,164,740万円となっています。業種別の内訳をみると、食品製造業が29.7%、次いで金属製品製造業が14.5%を占めています。



■製造品出荷額等及び従業者数の推移

資料：工業統計調査、経済構造実態調査、活動センサス活動調査より作成

■事業所及び従業者数、製造品出荷額等（従業者 4 人以上の事業所）

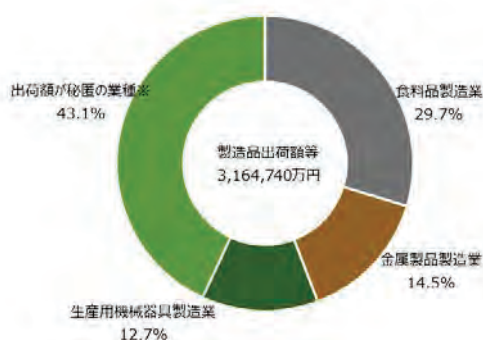
単位：万円

区分	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年
食料品製造業	812,179	920,116	903,829	1,075,402	1,164,856	1,211,447	1,181,699	974,890	939,462
飲料・たばこ・飼料製造業	X	X	X	X	-	-	-	-	-
繊維工業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
木材・木製品製造業（家具を除く）	-	-	-	-	-	-	-	-	X
家具・装備品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
パルプ・紙・紙加工品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
印刷・同関連業	-	-	-	-	-	-	-	X	X
化学工業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
石油製品・石炭製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	X	X	X	X	X	X	X	X	X
ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
窯業・土石製品製造業	64,308	75,611	95,047	76,514	78,132	79,223	X	X	X
鉄鋼業	-	X	X	X	-	X	X	X	X
非鉄金属製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金属製品製造業	143,870	240,752	447,342	481,177	476,769	470,410	514,304	398,194	459,633
はん用機械器具製造業	X	X	X	-	-	-	-	-	-
生産用機械器具製造業	69,264	69,330	168,295	65,732	82,698	90,480	91,930	396,818	402,134
業務用機械器具製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
電子部品・デバイス・電子回路製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
その他の製造業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
製造業計	1,712,670	2,164,850	2,961,191	2,737,688	2,738,634	2,841,743	2,773,268	2,911,800	3,164,740

※ 「X」は製造品出荷額等が秘匿となっていることを示します。

※ 統計資料で出荷額が秘匿となっている複数業種について、合計出荷額と判明している出荷額の差としてまとめました。

出典：工業統計調査、経済構造実態調査、経済センサス活動調査



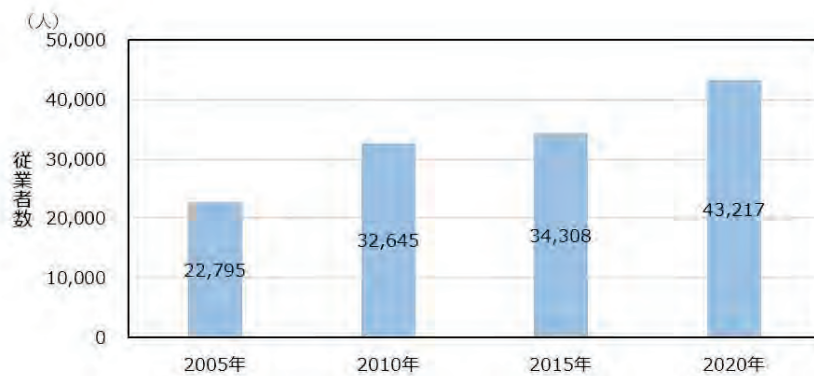
■製造品出荷額等の内訳（令和 3（2021）年）

資料：経済構造実態調査より作成

④第3次産業

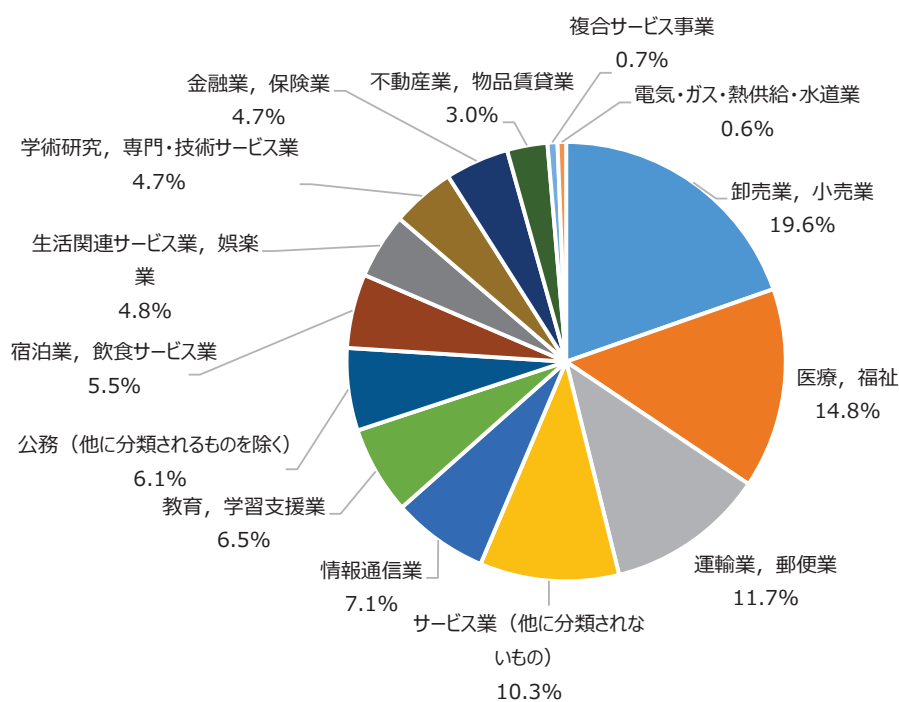
●就業者数

本市の第3次産業の就業者数について、令和2（2020）年は43,217人となっています。業種別の内訳は、卸売業・小売業が19.6%、次いで医療・福祉が14.8%を占めています。



■ 第3次産業の就業者数の推移

資料：国勢調査より作成



■ 第3次産業の就業者数の業種別内訳（令和2（2020）年）

資料：国勢調査より作成

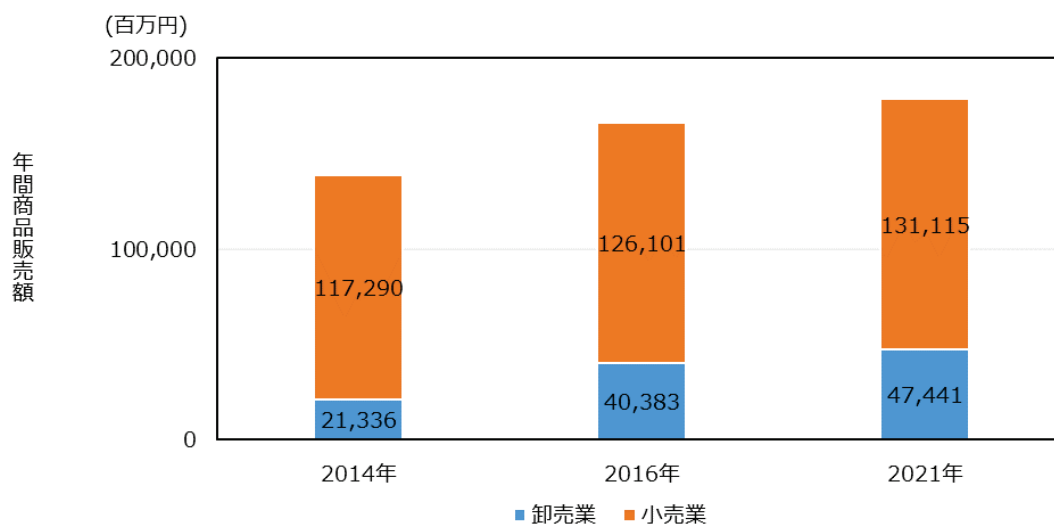
●卸売業・小売業

本市の卸売業・小売業について、事業所数は令和 3（2021）年は 491 事業所となっています。従業者数は、令和 3（2021）年は 6,616 人であり、平成 26（2014）年比で 17.7%増加しています。年間商品販売額は、令和 3（2021）年は 178,556 百万円であり、平成 26（2014）年比で 28.8%増加しています。

■事業所及び従業者数、年間商品販売額（卸売業・小売業）

年次	業種	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
2014 年	卸売業	77	622	21,336
	小売業	425	4,998	117,290
	計	502	5,620	138,626
2016 年	卸売業	76	565	40,383
	小売業	433	5,804	126,101
	計	509	6,369	166,484
2021 年	卸売業	77	570	47,441
	小売業	414	6,046	131,115
	計	491	6,616	178,556

出典：データいんざい 2023



■年間商品販売額の推移（卸売業・小売業）

資料：データいんざい 2023 より作成

●業務系延床面積

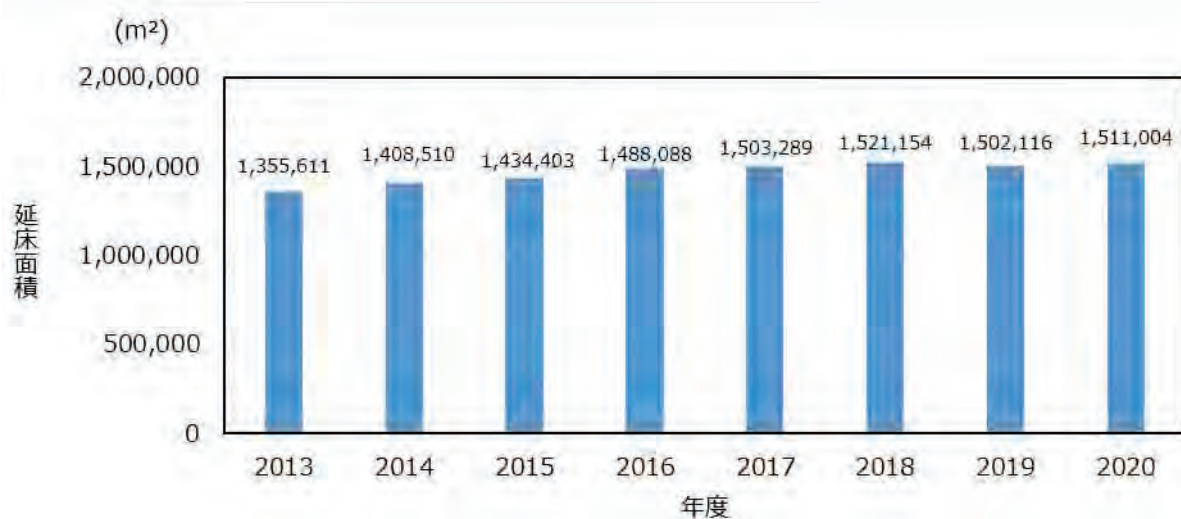
本市における業務系延床面積(民生業務系・課税対象のみ)は、令和 2 (2020) 年度では 1,511,004m²であり、平成 25 (2013) 年度比で 11.5%増加しています。

■業務系延床面積（民生業務系・課税対象のみ）

単位：m²

区分		2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年
木造	旅館・料亭・ホテル	1,162	753	753	753	753	753	753	753
	事務所・銀行・店舗	31,793	33,696	33,577	34,580	37,372	38,454	39,020	39,052
	劇場・病院	5,055	5,150	5,393	5,945	7,216	7,613	7,638	8,415
	併用住宅	47,027	47,059	47,165	46,852	46,804	46,280	45,722	45,693
	その他	0	-	-	-	-	-	-	-
木造以外	事務所・店舗・百貨店	1,097,606	1,149,155	1,174,885	1,217,777	1,220,802	1,237,935	1,217,190	1,217,447
	病院・ホテル	37,893	37,894	37,894	38,036	41,489	41,489	42,820	48,845
	その他	135,075	134,803	134,736	144,145	148,853	148,630	148,973	150,799
合計		1,355,611	1,408,510	1,434,403	1,488,088	1,503,289	1,521,154	1,502,116	1,511,004

出典：固定資産の価格等の概要調書



■業務系延床面積（民生業務系・課税対象のみ）の推移

資料：固定資産の価格等の概要調書より作成

(1) 再生可能エネルギーの導入状況

① 導入設備容量

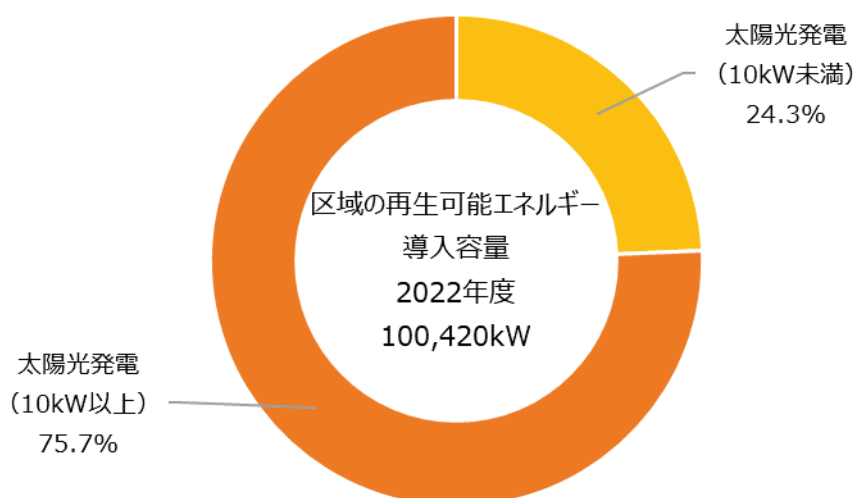
本市の再生可能エネルギー導入状況（FIT 制度による現状把握）について、令和 4（2022）年度の導入設備容量は、太陽光発電（10kW 未満）が 24,450kW、太陽光発電（10kW 以上）が 75,970kW となっています。

■ 再生可能エネルギーの導入設備容量

再生可能 エネルギー 種別	区域の再生可能エネルギーの導入設備容量 (kW)								
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
太陽光発電 (10kW 未満)	7,701	9,219	10,790	12,109	14,216	16,476	18,681	21,502	24,450
太陽光発電 (10kW 以上)	10,809	22,733	35,968	58,270	63,466	64,226	72,237	75,034	75,970
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス 発電※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生可能 エネルギー 合計	18,510	31,951	46,759	70,379	77,682	80,702	90,917	96,536	100,420

※1 バイオマス発電の導入容量は、FIT 制度公表情報のバイオマス発電設備（バイオマス比率考慮あり）の値を用いています。

出典：自治体排出量カルテ



■ 再生可能エネルギー導入状況（令和 4（2022）年度）

資料：自治体排出量カルテより作成

②発電電力量

本市の、再生可能エネルギーによる発電電力量について、令和 4（2022）年度は 129,833MWh となっています。区域の電気使用量（推計値）44,6154MWh と照らし合わせると、対消費電力 FIT 導入比は 29.1%となっています。

■再生可能エネルギーによる発電電力量

再生可能 エネルギー 種別	区域の再生可能エネルギーによる発電電力量（MWh）※3								
	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
太陽光発電 (10kW 未満)	9,242	11,064	12,950	14,532	17,061	19,773	22,419	25,805	29,343
太陽光発電 (10kW 以上)	14,298	30,070	47,577	77,077	83,950	84,956	95,552	99,253	100,491
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス 発電※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生可能 エネルギー 合計	23,540	41,133	60,527	91,609	101,012	104,729	117,971	125,057	129,833
区域の 電気使用量	390,088	395,449	393,421	429,064	412,223	397,709	427,658	446,154	446,154
対消費電力 FIT 導入比※2	6.0%	10.4%	15.4%	21.4%	24.5%	26.3%	27.6%	28.0%	29.1%

※1 バイオマス発電の導入容量は、FIT 制度公表情報のバイオマス発電設備（バイオマス比率考慮あり）の値を用いています。

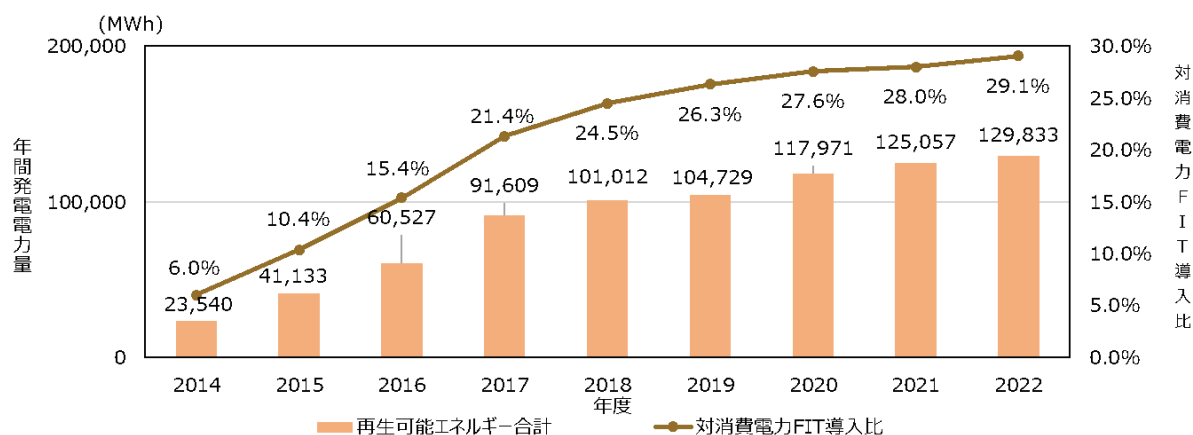
※2 区域の消費電力量に対する FIT の導入比率（≒地域の再生可能エネルギー自給率）

※3 太陽光発電の設備利用率として、一般社団法人 太陽光発電協会「公共・産業用太陽光発電システム手引書」の 4.参考資料に掲載されている都道府県別の 1kW 当たり年間予想発電電力量を参考に推計することも可能です。
1kW 当たりの年間予想発電量 ÷ (365 (日) × 24 (時間)) = 設備稼働率となります。

一般社団法人 太陽光発電協会「公共・産業用太陽光発電システム手引書」

<https://www.jpea.gr.jp/document/books/point/>

出典：自治体排出量カルテ

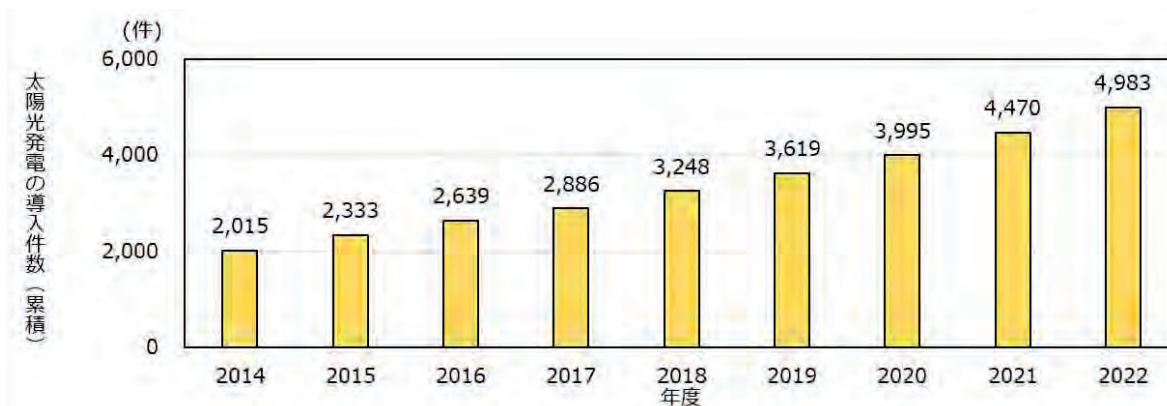


■再生可能エネルギーの年間発電量と対消費電力 FIT 導入比の推移

資料：自治体排出量カルテより作成

③太陽光発電設備(10kW 未満)の導入件数累積

本市の太陽光発電設備の導入件数累積(10kW 未満、FIT 制度による現状把握)の経年変化について、導入件数は、令和 4(2022)年度は 4,983 件であり、平成 26(2014)年度と比較すると約 2.5 倍となっています。

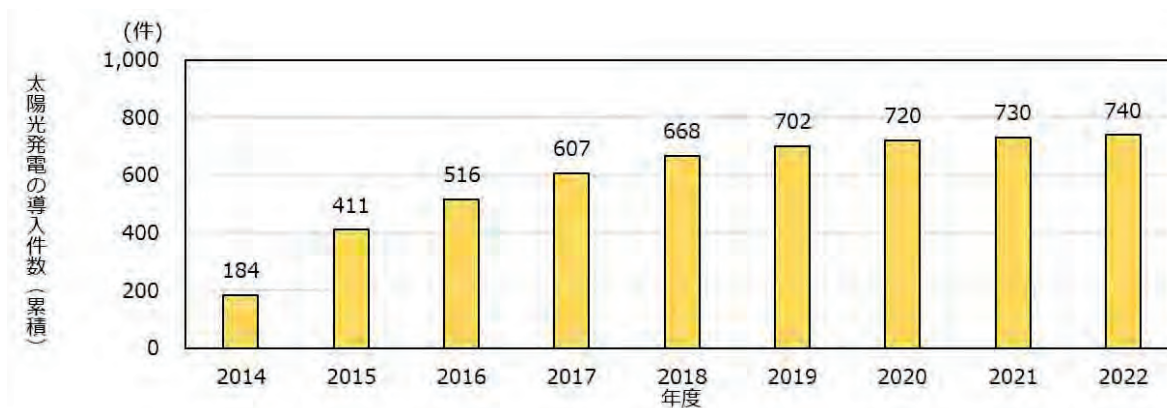


■太陽光発電(10kW 未満)設備の導入件数累積の経年変化

資料：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト(資源エネルギー庁)より作成

④太陽光発電設備(10kW 以上)の導入件数累積

本市の太陽光発電設備の導入件数累積(10kW 以上、FIT 制度による現状把握)の経年変化について、導入件数は、令和 4(2022)年度は 740 件であり、平成 26(2014)年度と比較すると約 4.0 倍となっています。



■太陽光発電(10kW 以上)設備の導入件数累積の経年変化

資料：固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト(資源エネルギー庁)より作成

(2)再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

本市における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」（環境省）で公表されている値を用いて算定しました。

本市の再生可能エネルギー種別導入ポテンシャルは、太陽光発電 939.7MW（1,288,096.2MWh/年）、陸上風力発電 0.6MW（1,099.9MWh/年）、地熱発電 0.0MW（296.8MWh/年）、太陽熱 736,643.8GJ/年、地中熱 2,688,436.7GJ/年の導入ポテンシャルが見込まれます。

■再生可能エネルギーの導入ポテンシャル（発電区分）

再生可能エネルギー種別・区分別			導入ポテンシャル		
			導入容量 (MW)	年間発電電力量 (MWh/年)	
太陽光	建物系	官公庁		5.7	7,834.0
		病院		2.4	3,298.4
		学校		11.3	15,486.4
		戸建住宅等		128.0	177,869.2
		集合住宅		14.8	20,245.8
		工場・倉庫		18.3	25,094.6
		その他建物		156.3	213,750.0
		鉄道駅		0.5	673.1
	小計		337.4	464,251.4	
	土地系	最終処分場	一般廃棄物	6.0	8,191.7
		耕地	田	90.9	124,373.3
			畑	198.9	272,082.4
		荒廃農地	再生利用可能（営農型）	46.2	63,254.1
			再生利用困難	260.2	355,943.4
		ため池		0.0	0.0
	小計		602.3	823,844.9	
	合計		939.7	1,288,096.2	
陸上風力			0.6	1,099.9	
中小水力（河川部・農業用水路）			0.0	0.0	
地熱			0.0	296.8	
発電 合計			940.3	1,289,492.9	

出典：自治体再エネ情報カルテ（環境省）

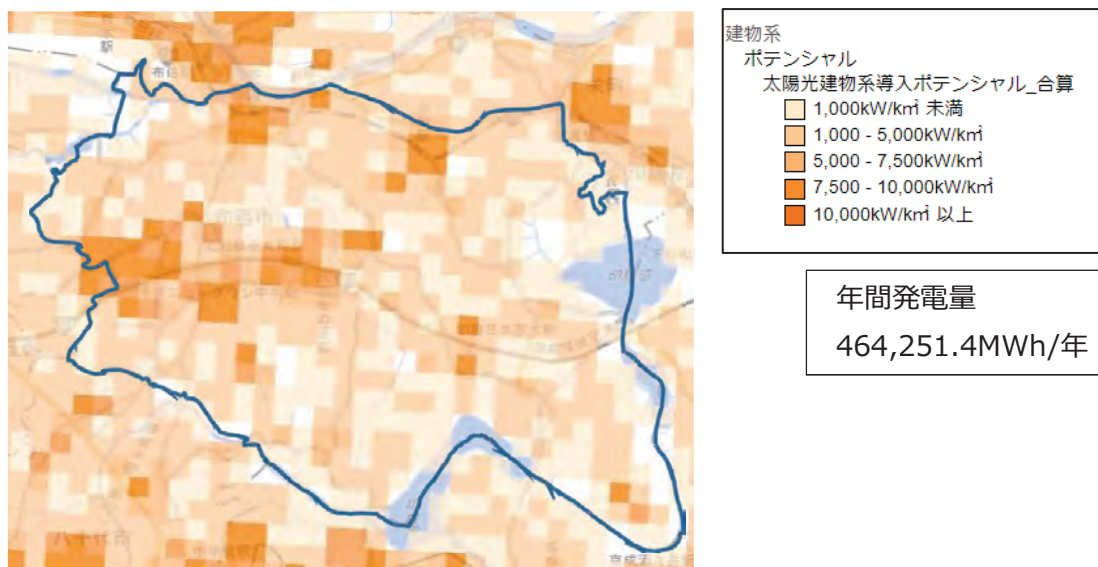
■再生可能エネルギーの導入ポテンシャル（熱利用区分）

再生可能エネルギー種別・区分別	導入ポテンシャル（GJ/年）
太陽熱	736,643.8
地中熱	2,688,436.7
熱利用 合計	3,425,080.5

出典：自治体再エネ情報カルテ（環境省）

①太陽光発電(建物系)

太陽光発電(建物系)の導入ポテンシャルは、北総鉄道北総線各駅(千葉ニュータウン中央駅・印西牧の原駅・印旛日本医大駅)及びJR東日本成田線各駅(木下駅・小林駅)周辺の住居・商業地区等を中心に高くなっています。

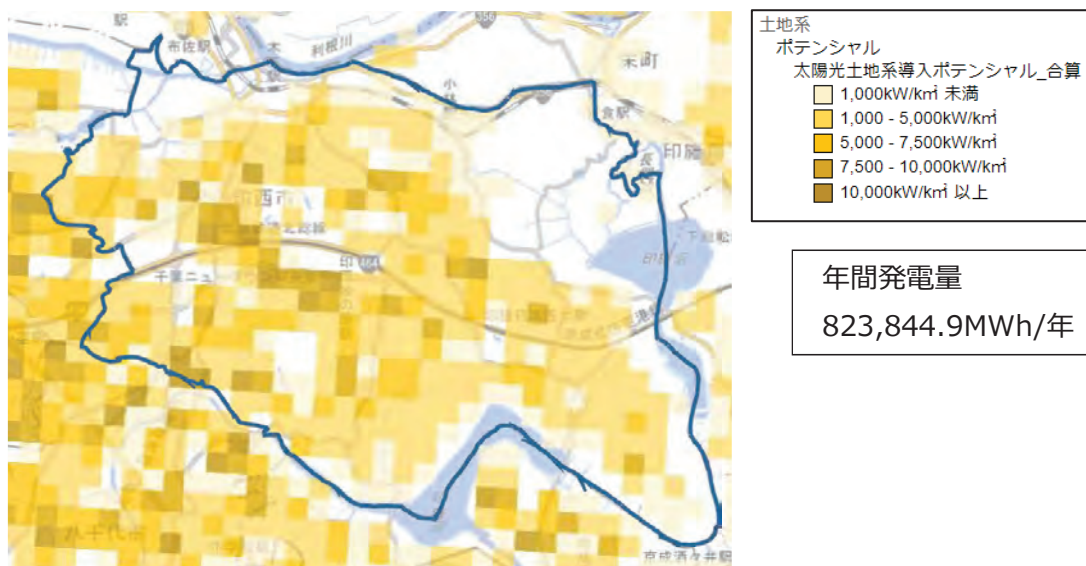


■太陽光発電(建物系) 導入ポテンシャルマップ

資料：再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS (リーポス)】(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

②太陽光発電(土地系)

太陽光発電(土地系)の導入ポテンシャルは、市中央～西部の田畑等を中心に高くなっています。

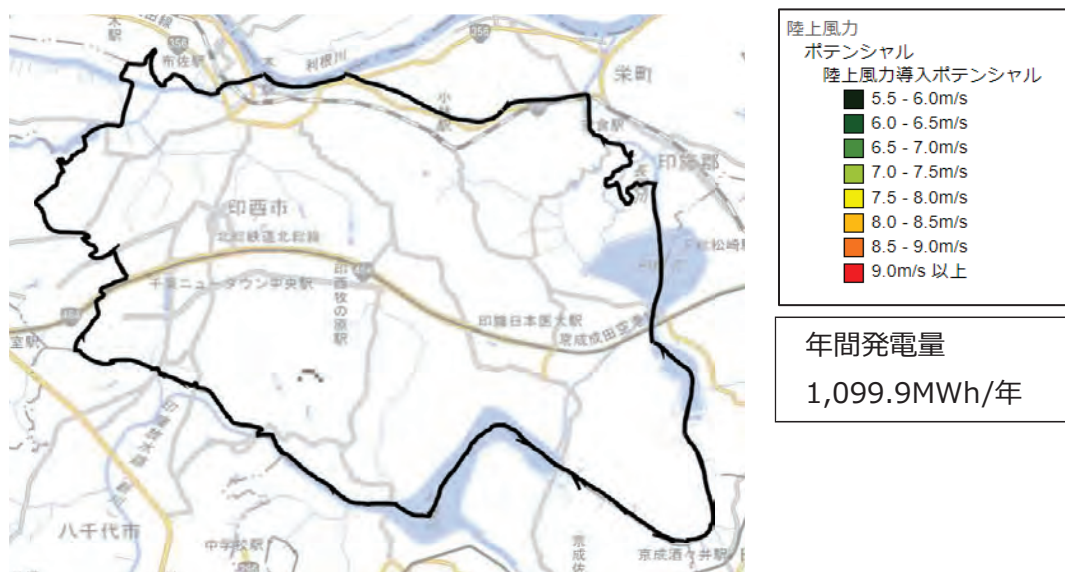


■太陽光発電(土地系) 導入ポテンシャルマップ

資料：再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS (リーポス)】(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

③陸上風力発電

陸上風力発電は、高度 90mにおける風速 5.5m/s 以上のエリアを基に導入ポテンシャルが算出され、居住地からの距離が 500m 未満のエリアは除外されています。本市においては、市南部のゴルフ場付近において導入ポテンシャルが認められます。



■ 陸上風力発電導入ポテンシャルマップ

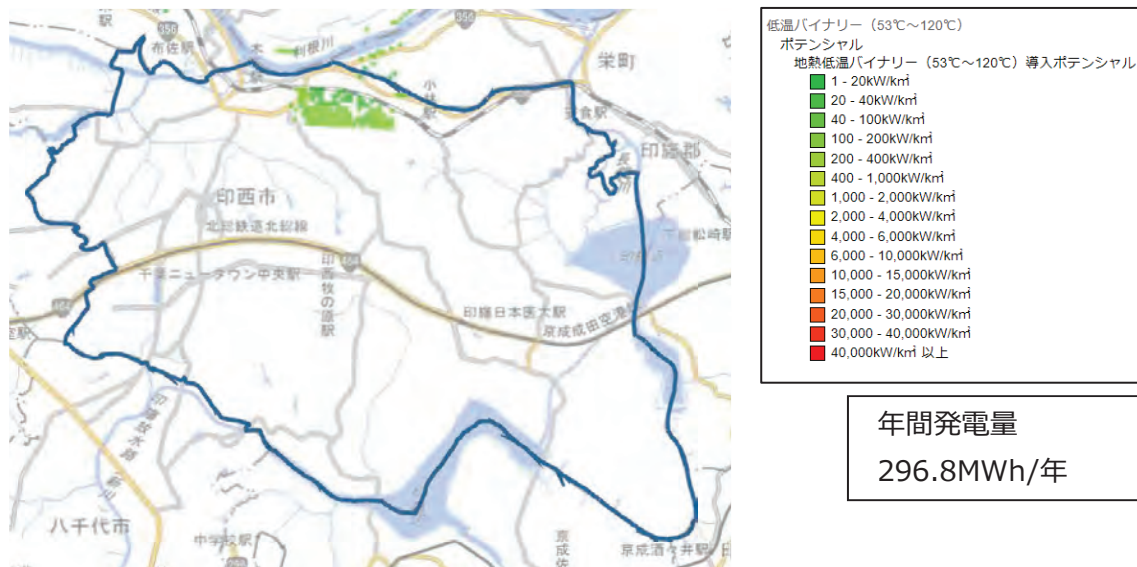
資料：再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

④中小水力発電

本市においては、中小水力発電の導入ポテンシャルは確認されていません。

⑤地熱発電

地熱発電の導入ポテンシャルは、市北部の鉄道路線付近において認められます。

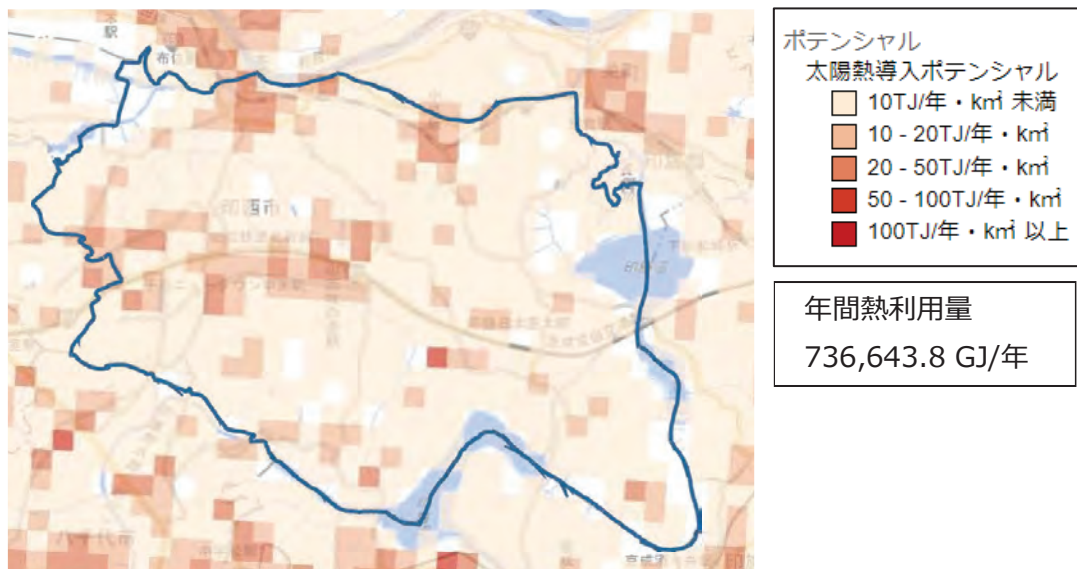


■ 地熱発電導入ポテンシャルマップ

資料：再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

⑥太陽熱利用

太陽熱利用は、太陽光発電と同様に建物・熱需要があるエリアにおいての導入が想定されます。本市における導入ポテンシャルは、北総鉄道北総線各駅（千葉ニュータウン中央駅・印西牧の原駅・印旛日本医大駅）及び JR 東日本成田線各駅（木下駅・小林駅）周辺の住居・商業地区等を中心に高くなっています。

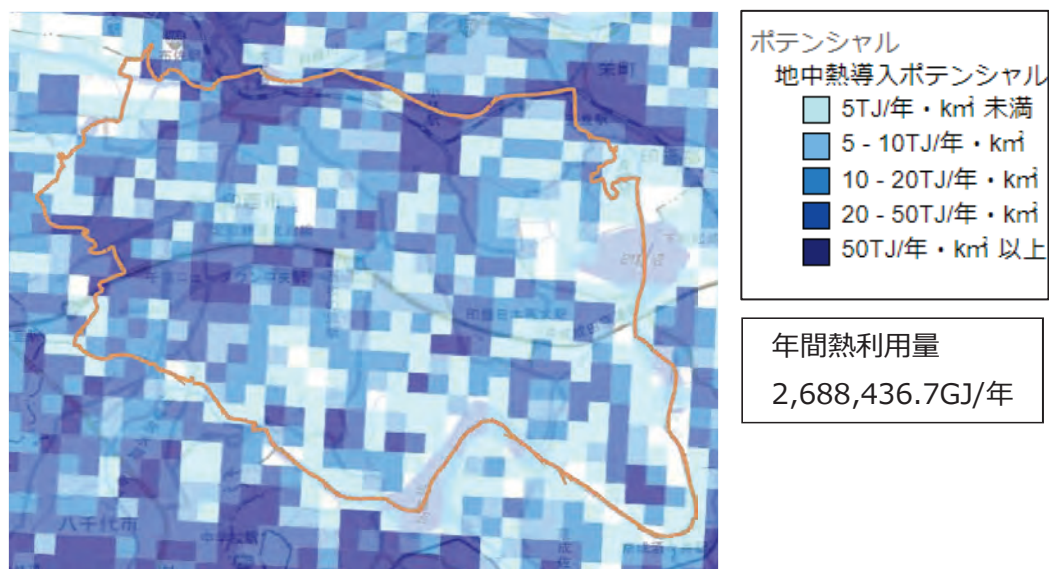


■太陽熱導入ポテンシャルマップ

資料：再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

⑦地中熱利用

地中熱は、平野部の建物があるエリアにおいて導入が可能と考えられます。本市における導入ポテンシャルは、北総鉄道北総線各駅（千葉ニュータウン中央駅・印西牧の原駅・印旛日本医大駅）及び JR 東日本成田線各駅（木下駅・小林駅）周辺、県道 59 号沿い、酒々井町や佐倉市との市境付近等において高くなっています。



■地中熱導入ポテンシャルマップ

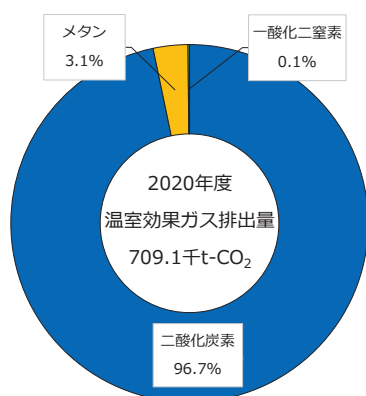
資料：再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>) から取得したコンテンツを加工して作成

(1) 温室効果ガス排出状況

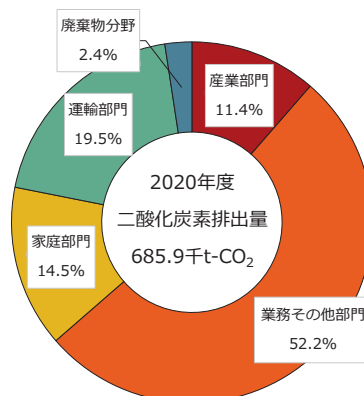
本市の令和2（2020）年度における温室効果ガス排出量は、709.1 千 t-CO₂であり、基準年度の平成25（2013）年度と比較して24.2%（138.1 千 t-CO₂）増加しています。

温室効果ガス排出量をガス種別にみると、総排出量の96.7%を二酸化炭素が占め、次いでメタンが3.1%、一酸化二窒素が0.1%でした。

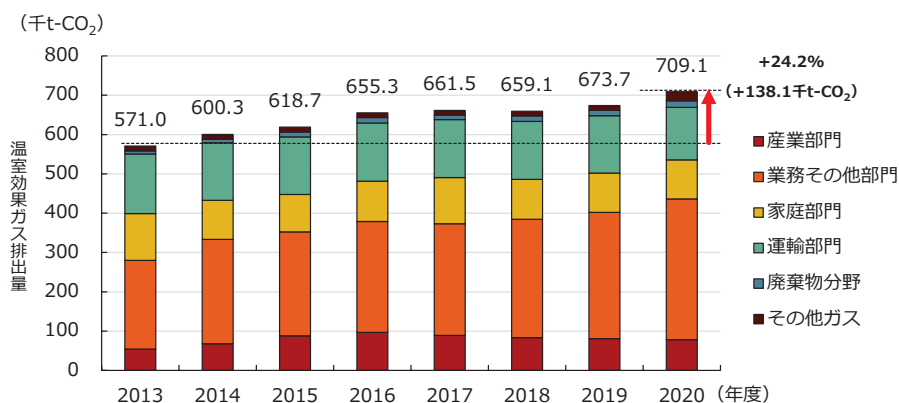
また、二酸化炭素排出量の内訳は、業務その他部門が52.2%と一番割合が大きく、次いで運輸部門が19.5%、家庭部門が14.5%、産業部門が11.4%となっています。



■ 温室効果ガス排出量の割合



■ 二酸化炭素排出量の割合



■ 温室効果ガス排出量の推移

(単位：千 t-CO₂)

部門・分野		2013 年度 基準年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	基準年度比 増減量
一酸化炭素	産業部門	54.3	68.0	88.2	96.7	88.9	83.4	80.7	78.2	+23.9
	業務その他部門	225.9	265.2	264.4	282.0	284.1	301.2	321.6	358.1	+132.1
	家庭部門	119.0	99.5	94.9	102.9	117.5	101.4	99.5	99.6	-19.5
	運輸部門	151.5	146.3	146.9	147.6	147.5	147.3	146.1	133.6	-17.9
	廃棄物分野	7.9	9.0	12.3	14.1	11.7	13.9	13.8	16.5	+8.6
小計		558.7	588.0	606.7	643.3	649.6	647.2	661.7	685.9	+127.2
メタン		11.5	11.5	11.3	11.3	11.1	11.1	11.2	22.2	+10.7
一酸化二窒素		0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	1.0	+0.2
総合計		571.0	600.3	618.7	655.3	661.5	659.1	673.7	709.1	+138.1
基準年度比増減量		—	+29.4	+47.8	+84.4	+90.5	+88.1	+102.8	+138.1	—
基準年度比増減率		—	+5.1%	+8.4%	+14.8%	+15.9%	+15.4%	+18.0%	+24.2%	—

(注)四捨五入のために計が合わないことがあります。

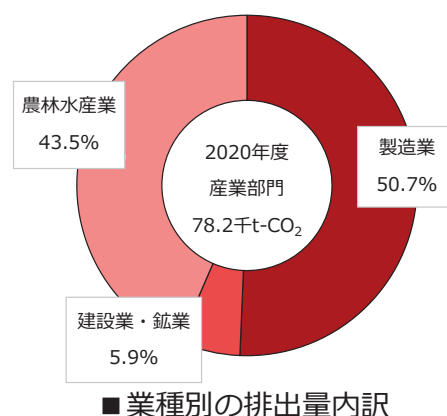
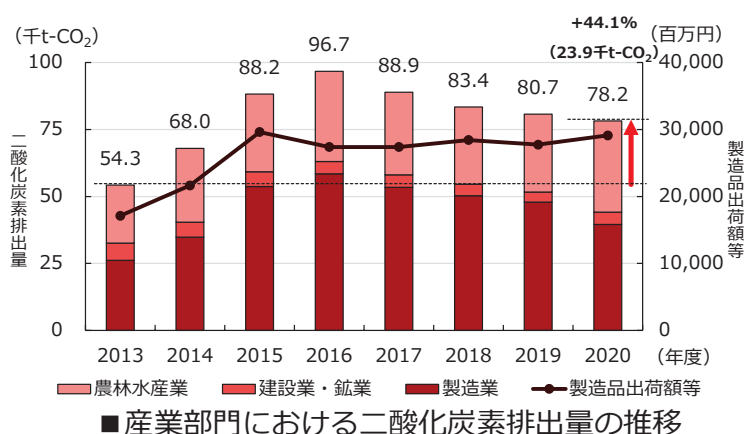
(2)部門別の温室効果ガス排出量の推移

①産業部門（エネルギー起源 CO₂）

産業部門の二酸化炭素排出量は、令和 2（2020）年度は 78.2 千 t-CO₂であり、平成 25（2013）年度比で 44.1%（23.9 千 t-CO₂）増加しています。

令和 2（2020）年度における業種別の内訳は製造業が 50.7%と一番割合が大きく、次いで農林水産業が 43.5%、建設業・鉱業が 5.9%となっています。

本市の製造業製造品出荷額等は、平成 25（2013）年度と比較して増加傾向にあることから、産業部門における二酸化炭素排出量が基準年度と比較して増加したと考えられます。

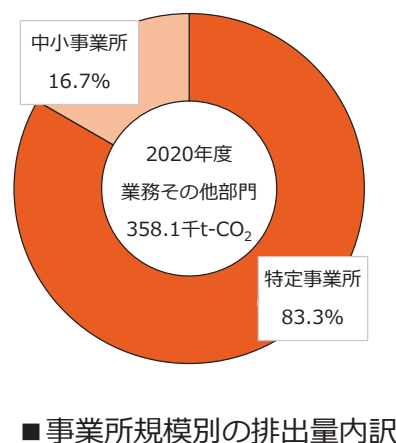
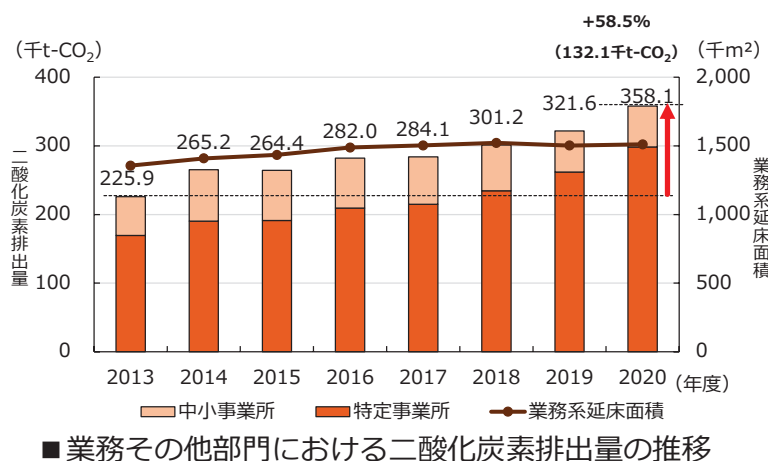


②業務その他部門（エネルギー起源 CO₂）

業務その他部門の二酸化炭素排出量は、令和 2（2020）年度は 358.1 千 t-CO₂であり、平成 25（2013）年度比で 58.5%（132.1 千 t-CO₂）増加しています。

令和 2（2020）年度における事業所規模別の内訳は特定事業所が 83.3%、中小事業所が 16.7%となっており、特定事業所からの排出量が多くを占めています。

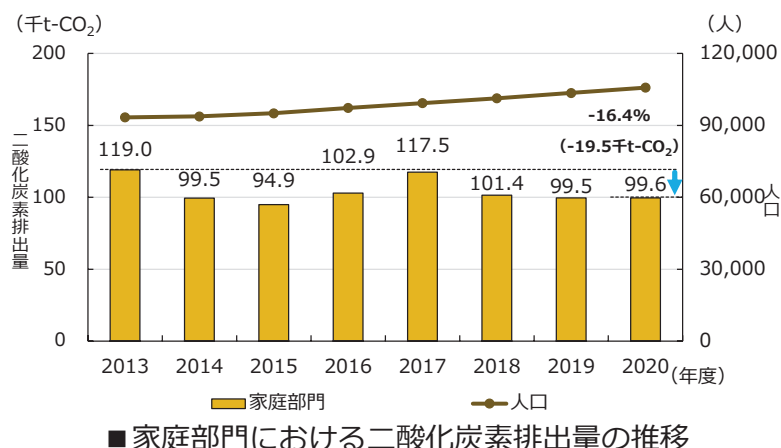
本市の特定事業所からの排出量は、基準年度以降増加傾向にあります。また、本市の業務系延床面積は増加傾向にあり、事業所が増えていると推測されることから、業務その他部門における二酸化炭素排出量が基準年度と比較して増加したと考えられます。



③家庭部門（エネルギー起源 CO₂）

家庭部門の二酸化炭素排出量は、令和 2（2020）年度は 99.6 千 t-CO₂であり、平成 25（2013）年度比で 16.4%（19.5 千 t-CO₂）減少しています。

本市の人口は増加傾向にあるものの、電気の二酸化炭素排出係数の低減や再生可能エネルギー発電設備・省エネルギー設備の普及などの要因により、家庭部門における二酸化炭素排出量が基準年度と比較して減少したと考えられます。

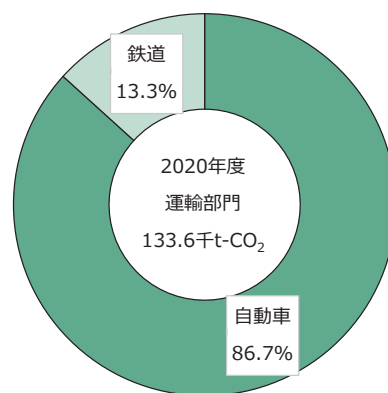
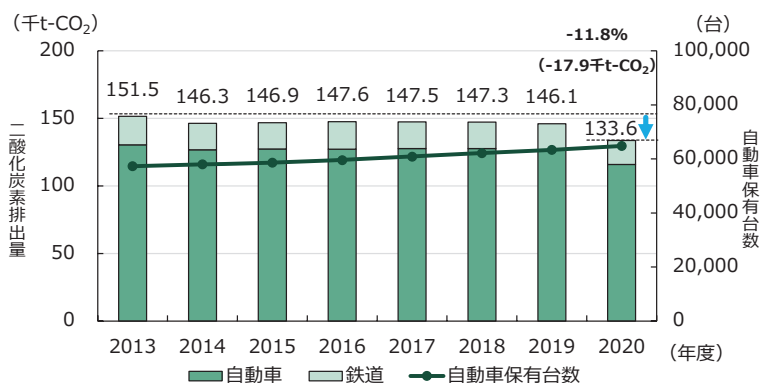


④運輸部門（エネルギー起源 CO₂）

運輸部門の二酸化炭素排出量は、令和 2（2020）年度は 133.6 千 t-CO₂であり、平成 25（2013）年度比で 11.8%（17.9 千 t-CO₂）減少しています。

令和 2（2020）年度における用途別の内訳は自動車が 86.7%、鉄道が 13.3%となっており、自動車の走行による排出量が多くを占めています。

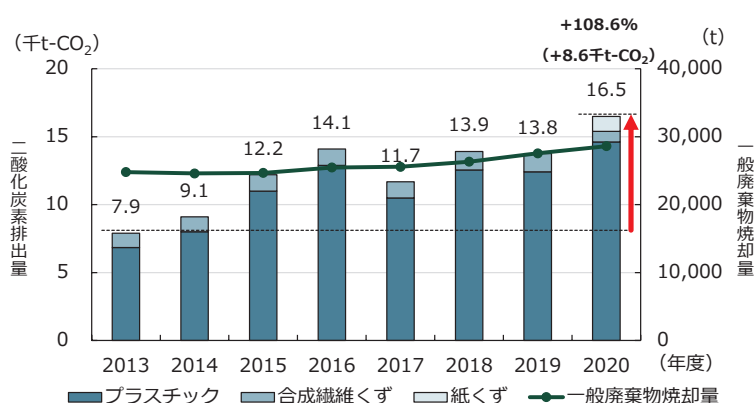
本市の自動車保有台数は増加傾向にあるものの、自動車の燃費向上や次世代自動車の普及、エコドライブの普及などの要因により、運輸部門の二酸化炭素排出量が基準年度と比較して減少したと考えられます。



⑤廃棄物分野（非エネルギー起源 CO₂）

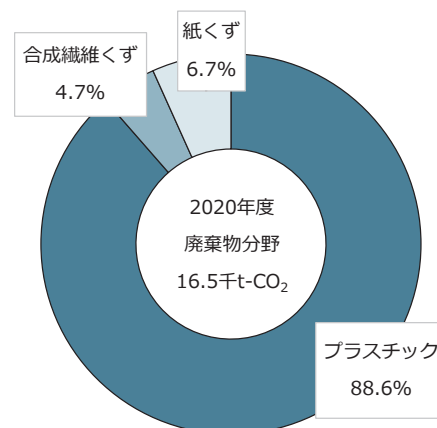
廃棄物分野の二酸化炭素排出量は、令和 2（2020）年度は 16.5 千 t-CO₂であり、平成 25（2013）年度比で 108.6%（8.6 千 t-CO₂）増加しています。

本市の一般廃棄物焼却量は増加傾向にあり、それに伴いプラスチックや合成繊維くずの焼却量が増加したため、廃棄物分野の二酸化炭素排出量が基準年度と比較して増加したと考えられます。



■ 廃棄物分野における二酸化炭素排出量の推移

※紙くずの焼却に係る排出：令和 2（2020）年度より対象とする



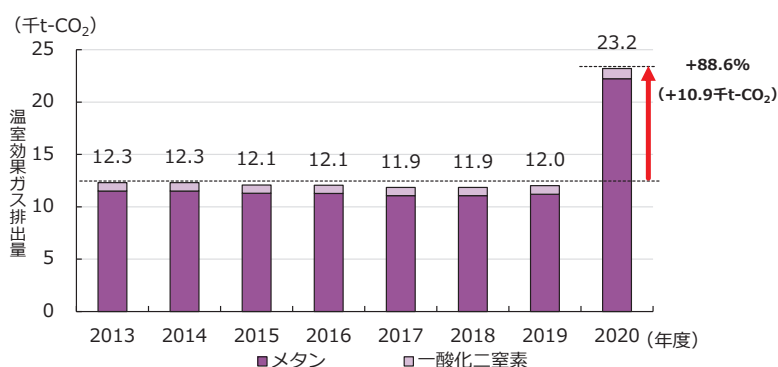
■ 廃棄物種別の排出量内訳

⑥その他ガス（メタン、一酸化二窒素）

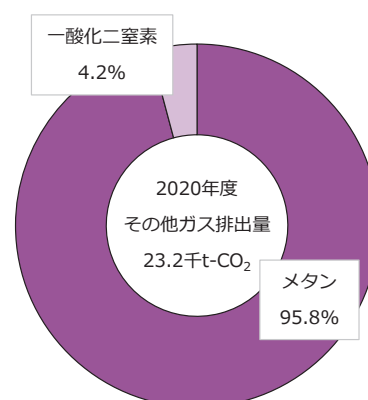
その他ガス排出量は、令和 2（2020）年度は 23.2 千 t-CO₂であり、平成 25（2013）年度比で 88.6%（10.9 千 t-CO₂）増加しています。

令和 2（2020）年度におけるガス種別の内訳はメタンが 95.8%、一酸化二窒素が 4.2%を占めています。

令和 2（2020）年度においては、計算に使用する係数の変更により、温室効果ガス排出量が増加していると考えられます。



■ その他ガス排出量の推移



■ ガス種別の排出量内訳

(1) 市民会議の概要

「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050」の策定に先立ち、市民を対象とした市民会議にて、カーボンニュートラルの実現に向けての意見等を募集しました。

■ 市民会議の開催概要

開催日時	令和 6（2024）年 8 月 4 日（日）
参加人数	市民 17 名
開催場所	イオン千葉ニュータウン店 モール棟 3F イオンホール
開催形式	3 グループに分かれ、各グループでテーマについてアイディアを出し合い、ディスカッションを行いました。その後、それぞれのテーマについて意見をまとめました。
トークテーマ	①脱炭素に向けて一人ひとりができること ②行動（取組）を広めていくための方法 ③行動を実践する・取組を広める際の課題

(2) 市民会議の結果

市民会議における主な意見は次の通りです。

① 脱炭素に向けて一人ひとりができること

- 省エネルギー・再生可能エネルギーに関しては、「使用しない電源をオフにする」、「電灯の LED 化」、「省エネ家電への買い替え」、「クールシェアの実施（家庭内で 1 つの部屋に集まったり、公共施設を利用するなどして夏のエアコン使用を見直す）」、「厚着による冬のエアコン使用の削減」、「窓の断熱改修」、「再エネ電力への切り替え」、「太陽光発電設備の導入」等があげられました。
- 交通・移動に関しては、「公共交通の積極的な利用」、「電気自動車（EV）への切り替え」、「自転車や徒歩での移動」等があげられました。
- ごみに関しては、「ごみの減量・再利用・資源化」、「ごみの分別についての学習」、「プラスチック利用の削減」、「食品ロスの削減」等があげられました。
- 緑化・緑の保全に関しては、「草木を植える」、「グリーンカーテンの活用」等があげられました。
- 物流に関しては、「ネット通販の適正利用（急ぎの配達が必要な時のみ利用する・店舗に買いにいけるものは買わないなど）」、「置き配等の活用による再配達の防止」等があげられました。
- 教育・啓発に関しては、「市の環境イベントへの参加」、「環境保全に関するボランティア活動への参加」等があげられました。

②行動（取組）を広めていくための方法

- 省エネルギー・再生可能エネルギーに関しては、「設備導入に関する補助制度の整備」等があげられました。
- 交通・移動に関しては、「EVステーションの設置」、「シェアサイクルの整備」等があげられました。
- ごみに関しては、「ごみ分別などについての周知」、「印西市くらしの便利帳の活用推進」、「親子活動や学校教育の推進」等があげられました。
- 物流に関しては、「物流シェアリングの推進」があげられました。
- そのほか、脱炭素に向けた取組を広める方法として、「市のホームページ・SNS・動画投稿サイト等を通じた広報活動」、「脱炭素行動に対する報酬（ポイント制度など）の整備」等があげられました。

③行動を実践する・取組を広める際の課題

- 省エネルギー・再生可能エネルギーに関しては、「設備導入のための資金」、「補助制度整備のための財源」等があげられました。
- 交通・移動に関しては、「公共交通の利便性に関する地域格差」、「歩道の雑草により自転車移動や徒歩移動が困難である」等があげられました。
- 教育・啓発に関しては、「脱炭素について学ぶ機会が少ない」、「学校の先生への負担増加」等があげられました。
- そのほか、全般的な課題として、「脱炭素に関する認知度が低い」、「脱炭素に興味のない人が多い」等があげられました。



■市民会議の様子

(3)中学生市民会議の概要

「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050」の策定に先立ち、中学生を対象とした中学生市民会議にて、カーボンニュートラルの実現に向けての意見等を募集しました。

■中学生市民会議の開催概要

開催日時	令和 6（2024）年 7 月 31 日（水）
参加人数	市内の中学生 34 名
開催場所	印西市役所別館 1 階 農業委員会会議室
開催形式	5 グループに分かれ、各グループでテーマについてアイディアを出し合い、ディスカッションを行いました。その後、それぞれのテーマについて意見をまとめました。
トークテーマ	カーボンニュートラル「2050 年の脱炭素化社会の実現に向けて、一人ひとりができる取組を考えてみよう！」

(4)中学生市民会議の結果

- ごみ及び交通・移動の分野について、多くの意見があげられました。
- ごみに関しては、「ごみの分別の推進」、「リサイクルの推進」、「フードロスの削減」、「レジ袋の使用削減・エコバッグの利用」等があげられました。
- 交通・移動に関しては、「EV の利用促進」、「公共交通の利用」、「自転車・徒歩での移動」等があげられました。
- 緑化・緑の保全に関しては、「グリーンカーテンの整備」、「植樹」等があげられました。
- 省エネルギー・再生可能エネルギーに関しては、「節電」、「太陽光パネルの設置」、「再生可能エネルギーの導入」等があげられました。
- 教育・啓発に関しては、「カーボンニュートラルについて学ぶ機会をつくる」などが挙げられました。
- そのほか、「SDGs の達成に向けた取組の推進」、「環境に関するボランティア活動への参加」、「ペーパーレス化の推進」等があげられました。

第3次印西市環境基本計画では、5つの基本目標ごとに「環境指標」を設定し、施策の進捗状況について点検・評価を行っています。

印西市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)及び印西市地域気候変動適応計画に該当する、基本目標4「脱炭素社会」について、環境指標の達成状況は以下の通りです。

(1)個別目標1 温室効果ガスの排出抑制

- 本市における温室効果ガス排出量は、令和2(2020)年度は709.1千t-CO₂であり、基準年度の平成25(2013)年度と比べて増加しています。
- 本市においては、住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を通じて、住宅の省エネルギー化や家庭におけるモビリティの低炭素化を促進しています。定置用リチウムイオン蓄電システム導入補助件数(補助対象分累計)は、令和5(2023)年度時点で721件となっています。
- ふれあいバスの利用者数は増加傾向にあり、令和5(2023)年度は276,498人と、基準年度の利用者数を上回っています。
- 市内駅の1日平均乗車人員は、令和5(2023)年度は28,468人となっています。目標値は未達成ですが、数値は増加傾向にあります。

個別目標1「温室効果ガスの排出抑制」における環境指標

環境指標	基準年度 (R2年度)	中間目標 (R8年度)	最終目標 (R13年度)	実績 (R5年度)	評価※
市域の温室効果ガス排出量	571.0千t-CO ₂ (注1)	現状以下	308.3千t-CO ₂ 以下	709.1千t-CO ₂ (注1)	★
定置用リチウムイオン蓄電システム導入補助件数 (補助対象分累計)	309件	700件	1,100件	721件	★★★★
ふれあいバス利用者数	245,944人(注2)	現状以上	現状以上	276,498人	★★★★
市内駅の1日平均乗車人員	29,930人(注2)	現状以上	現状以上	28,468人	★★★

※ 評価基準は以下のとおりです。

☆☆☆：目標値を達成できた

☆☆：基準年度と比較して目標に近づいた

☆：目標値を達成できず、基準年度と比較しても目標に近づいていない

(注1)「市域の温室効果ガス排出量」の基準年度値については、平成25年度の実績としています。また、実績値については、当該年度のデータを把握できないため、3年度前のデータを実績としています。

(注2)「ふれあいバス利用者数」「市内駅の1日平均乗車人員」については、新型コロナウイルス感染症対策の影響を考慮して令和元年度の実績としています。

(2)個別目標2 気候変動への適応

- 自主防災組織活動カバー率は、令和5（2023）年度は80.1%と、基準年度を上回っています。令和5（2023）年度においては、自主防災組織が新規で3組織結成されたほか、ホームページでの各種研修の案内や事例紹介、ハザードマップ・総合防災ブックの配布、広報等による自助・共助等普及啓発を行いました。
- 気候変動の適応に関する情報提供回数は、令和5（2023）年度は15回と、基準年度を上回っています。熱中症に関する情報の周知については、広報やホームページ、防災行政無線などを活用して行っています。

個別目標2「気候変動への適応」における環境指標

環境指標	基準年度 (R2 年度)	中間目標 (R8 年度)	最終目標 (R13 年度)	実績 (R5 年度)	評価※
自主防災組織活動 カバー率 ^(注1)	80%	現状以上	現状以上	80.1%	☆☆☆
気候変動の適応に 関する情報提供回数	10 回 ^(注2)	現状以上	現状以上	15 回	☆☆☆

※ 評価基準は以下のとおりです。

☆☆☆：目標値を達成できた

☆☆：基準年度と比較して目標に近づいた

☆：目標値を達成できず、基準年度と比較しても目標に近づいていない

(注1) 自主防災組織活動カバー率(%) = 自主防災組織加入世帯数÷市の世帯数×100

(注2) 熱中症予防啓発及び防災情報提供回数

(3)個別目標3 市の率先行動の推進

- 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は、令和 4（2022）年度は 7,288t-CO₂であり、基準年度と比べて増加しています。
- 市では、庁内エコプランに基づき、市有施設における LED 照明や太陽光発電設備の導入等を推進しています。公共施設における再生可能エネルギー発電設備の導入施設数は、令和 5（2023）年度は 9 施設となっています。
- 市では、公用車の交換購入にあたり、環境に配慮した低排出ガス基準適合車や、燃費効率の良い車両の購入に努めています。公用車における環境性能に優れた自動車導入数（累計）は、令和 5（2023）年度は 39 台となっています。目標値は未達成ですが、台数は増加傾向にあります。

個別目標 3「市の率先行動の推進」における環境指標

環境指標	基準年度 (R2 年度)	中間目標 (R8 年度)	最終目標 (R13 年度)	実績 (R5 年度)	評価※
市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	7,070t-CO ₂ (注)	6,784t-CO ₂ 以下	3,535t-CO ₂ 以下	確認中 【R4 年度】 7,288t-CO ₂	★
公共施設における再生可能エネルギー発電設備の導入施設数	5 施設	7 施設	10 施設	9 施設	★★★★
公用車における環境性能に優れた自動車導入数（累計）	28 台	43 台	58 台	39 台	★★

※ 評価基準は以下のとおりです。

☆☆☆：目標値を達成できた

☆☆：基準年度と比較して目標に近づいた

☆：目標値を達成できず、基準年度と比較しても目標に近づいていない

(注) 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の現状については、印西市地球温暖化対策実行計画（第 5 次印西市庁内エコプラン）に基づき平成 25 年度の実績としています。

(1) 徹底的な省エネルギーの推進

- 本市の温室効果ガス排出量は、基準年度と比べて増加しています。今後も、市民・事業者・行政が一体となり、排出抑制に向けた取組を進めていく必要があります。
- 本市の人口は増加傾向にあり、第三次産業等の産業も引き続き発展が見込まれることから、家庭や事業所におけるさらなる省エネルギーの促進が求められます。建築物の省エネルギー化、省エネルギー設備の導入、環境負荷の少ないライフスタイルの普及・促進等を図っていく必要があります。
- 本市の温室効果ガス排出は、業務その他部門が 5 割以上を占めています。データセンターや大型商業施設等、エネルギー使用の多い事業者については、温室効果ガス排出量を注視し、削減に向けた取組に関する情報交換の場を構築していく必要があります。
- 本市の温室効果ガス排出は、運輸部門が約 2 割を占めています。家庭や事業所における次世代自動車の導入や、公共交通・自転車・徒歩移動への転換を促進していく必要があります。
- 市民会議では、省エネルギー設備の導入費用が課題としてあげられたことから、各種補助制度の検討・整備が求められます。
- 市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量は、基準年度と比べて増加しています。今後も、庁内エコプランに基づき、排出抑制に向けた取組を推進していく必要があります。

(2) 再生可能エネルギーの利用促進

- 本市では、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが認められることから、家庭や事業所への再生可能エネルギー設備導入を促進していく必要があります。
- 市民会議では、再生可能エネルギー設備の導入費用が課題としてあげられたことから、各種補助制度の検討・整備が求められます。
- 市民会議では、低炭素電力の利用について意見があげられたことから、家庭や事業所に対して、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを促進していく必要があります。
- 本市では、第三次産業をはじめとする産業の発展が引き続き見込まれることから、事業所における行動計画等の策定の促進や、再生可能エネルギー利用についての情報交換の場を構築していく必要があります。
- 市有施設について、庁内エコプランに基づき、再生可能エネルギー設備の導入を進めていく必要があります。

(3) カーボンニュートラルなまちづくりの推進

- 市民会議や中学生市民会議では、緑化の促進・森林保全に関する意見があげられたことから、二酸化炭素吸収源となる緑の保全・創出に関する取組が求められます。
- 本市の一般廃棄物焼却量は増加傾向にあります。また、市民会議や中学生市民会議で、ごみの減量・資源化に関する意見があげられたことから、ごみの発生抑制や分別、リユース、リサイクルを促進し、ごみ処理に伴う温室効果ガス排出を削減していく必要があります。
- 市民会議では、脱炭素についての認知度の低さが課題にあげられました。市民・事業者・行

政が連携して、カーボンニュートラルを実現していくために、環境教育や啓発活動の推進、環境イベントの開催、脱炭素に関する情報発信を行っていく必要があります。

(4)気候変動への適応

- 気候変動への適応に関して、引き続き、市域における気候変動の影響について情報収集を進めるとともに、分野ごとに必要な対策を検討していく必要があります。

第4章

計画の目標

4-1

温室効果ガス排出量の将来推計

(1) 現状趨勢ケースにおける温室効果ガス排出量

将来的に見込まれる温室効果ガスの排出状況を考慮するために、今後の追加的な地球温暖化対策を見込まないまま推移した場合に当たる**現状趨勢ケース（BAU）**の温室効果ガス排出量を推計します。温室効果ガス排出量と相関のある人口や各部門と関連が深いと考えられる指標などを活動量として設定し、直近年度における温室効果ガス排出量に活動量の変化率を乗じることで推計します。

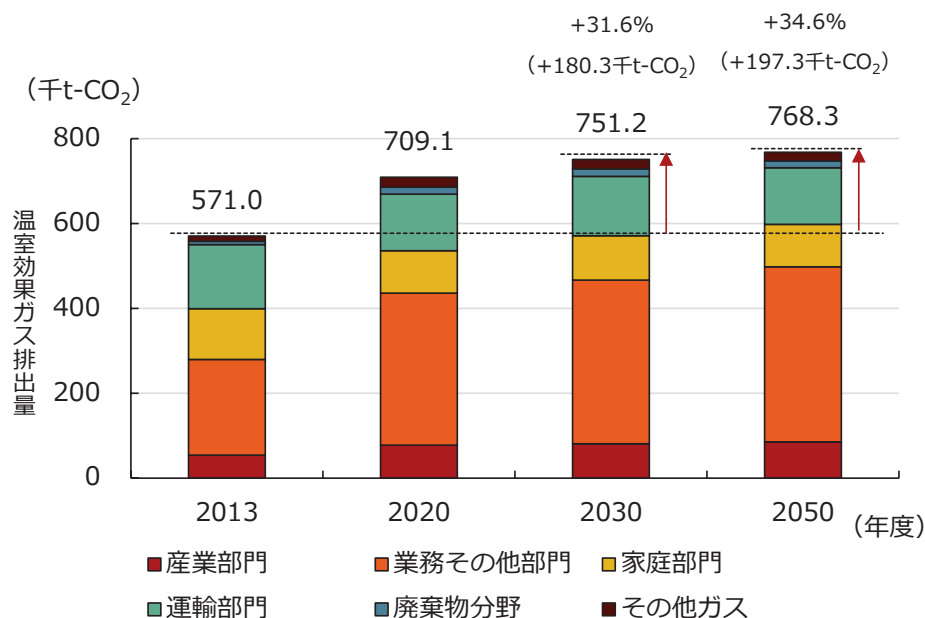
現状維持ケース排出量 = 直近年度の温室効果ガス排出量 × 活動量の変化率

$$\text{活動量の変化率} = \frac{\text{対象年度における活動量の推計値}}{\text{直近年度における活動量}}$$

■ 現状趨勢ケース（BAU）の推計における基本事項

ガス種	部門・分野		活動量指標	推計手法
エネルギー 起源 CO ₂	産業 部門	農林水産業	就業者数	現状年度（令和 2（2020）年度）の値で推移するものとして推計
		建設業・鉱業	就業者数	現状年度（令和 2（2020）年度）の値で推移するものとして推計
		製造業	製造品出荷額等	過去の実績値の回帰分析により推計
	業務その他部門		延床面積	過去の実績値の回帰分析により推計
	家庭部門		人口	印西市総合計画における将来人口の見通しの推計値を利用
	運輸 部門	自動車	人口	人口と同様に推移するものとして推計
		鉄道	人口	人口と同様に推移するものとして推計
エネルギー 起源 CO ₂ 以 外のガス	廃棄物分野		人口	人口と同様に推移するものとして推計
	農業分野		水稻作付面積	過去の実績値の回帰分析により推計

今後、新たな地球温暖化対策が講じられず、現状の対策のままで推移した場合、令和 12（2030）年度の温室効果ガス排出量は 751.2 千 t-CO₂ であり平成 25（2013）年度比 31.6%（180.3 千 t-CO₂）増加する見込みとなりました。令和 32（2050）年の温室効果ガス排出量は 768.3 千 t-CO₂ であり平成 25（2013）年度比で 34.6%（197.3 千 t-CO₂）増加が見込まれます。



■ 現状趨勢ケース（BAU）の推計結果

（単位：千 t-CO₂）

種別	部門・分野	2013 年度 (基準年度)	2020 年度	現状趨勢（BAU） ケース	
				2030 年度	2050 年
CO ₂	農林水産業	21.7	34.0	34.0	34.0
	建設業・鉱業	6.4	4.6	4.6	4.6
	製造業	26.2	39.6	42.5	47.3
	産業部門	54.3	78.2	81.1	85.8
	業務その他部門	225.9	358.1	385.6	412.6
	家庭部門	119.0	99.6	104.6	99.5
	自動車	130.4	115.9	121.7	115.8
	鉄道	21.1	17.7	18.6	17.7
	運輸部門	151.5	133.6	140.3	133.5
	廃棄物分野	7.9	16.5	17.3	16.5
小計		558.7	685.9	728.9	747.9
その他 ガス	廃棄物分野	0.4	1.6	1.7	1.6
	農業分野	11.9	21.6	20.6	18.8
	小計	12.3	23.2	22.3	20.4
温室効果ガス 合計		571.0	709.1	751.2	768.3
基準年度比増減率 (%)		—	+24.2%	+31.6%	+34.6%
基準年度比増減量 (千 t-CO ₂)		—	+138.1	+180.3	+197.3

（注）各種数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。

(2)削減見込量の推計

①電気の二酸化炭素排出係数の低減による削減見込量(2030 年度)

電気の二酸化炭素排出係数は、温室効果ガス排出量に大きく影響を及ぼす項目の一つです。「2030 年度におけるエネルギー需給の見通し」では、令和 12 (2030) 年度の国全体の電気の二酸化炭素排出係数の目標値は 0.25kg-CO₂/kWh とされています。

本市で使用される電気の二酸化炭素排出係数についても同様に、現状年度の排出係数 0.447kg-CO₂/kWh から 0.25kg-CO₂/kWh に低減した場合、令和 12 (2030) 年度において 66.3 千 t-CO₂の削減が見込まれます。

■ 電気の使用に伴う温室効果ガス排出量

部 門		①	②	③ = (①×②)	④ = ③× (0.25/0.447)	⑤ = (③-④)
(電気を使用 する部門のみ)		現状趨勢 (BAU) ケース (千 t-CO ₂)	電力 比率	電気の使用に伴う 2030 年度温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)		削減見込量 (千 t-CO ₂)
				現状の係数	係数低減後	
産業 部門	農林水産業	34.0	10.9%	3.7	2.1	1.6
	建設業・鉱業	4.6	24.4%	1.1	0.6	0.5
	製造業	42.5	23.5%	10.0	5.6	4.4
業務その他部門 (特定事業所を除く)		64.3	75.9%	48.8	27.3	21.5
家庭部門		104.6	65.2%	68.2	38.1	30.1
運輸部門 (鉄道)		18.6	99.7%	18.6	10.4	8.2
合 計		268.6	—	150.4	84.1	66.3

(注)削減見込量は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。

(注)業務その他部門は、特定事業所の排出量を除く分について推計しました。

(注)①から⑤の数値の説明は以下のとおりです。

①：現状趨勢ケース (BAU) の 2030 年度の温室効果ガス排出量

②：①の排出量のうち、電気の使用により排出される温室効果ガスの割合

③：電気の使用による 2030 年度の温室効果ガス排出量(現状年度の電気排出係数 0.447kg-CO₂/kWh を使用)

④：電気の使用による 2030 年度の温室効果ガス排出量(2030 年度目標の電気排出係数 0.25kg-CO₂/kWh)

⑤：電気の排出係数の低減により見込まれる削減量

②国などと連携して進める対策による削減見込量(2030 年度)

国の「地球温暖化対策計画」(令和3(2021)年10月)」に基づき、国などと連携して進める各種対策による削減効果を推計しました。

その結果、令和12(2030)年度においては、87.2千t-CO₂の削減が見込まれます。

■国などと連携して進める対策による削減見込量

排出部門・分野		対策内容	削減見込量 (千t-CO ₂)
産業部門	製造業	省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	1.6
		業種間連携省エネの取組推進	0.1
		FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理の実施	0.2
	建設・鉱業	省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	0.1
業務その他部門		建築物の省エネ化	3.4
		高効率な省エネ機器の普及・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	0.7
		BEMS の活用、省エネ診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	1.4
		脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.0
家庭部門		住宅の省エネ化	41.8
		高効率な省エネ機器の普及	1.9
		トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上	1.5
		HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネ情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	3.5
		脱炭素型ライフスタイルへの転換	0.1
運輸部門		次世代自動車の普及、燃費改善	15.8
		道路交通流対策	2.3
		環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	0.3
		公共交通機関及び自転車の利用促進	0.8
		トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	4.9
		海運輸送及び鉄道貨物輸送へのモーダルシフトの推進	2.1
		物流施設の脱炭素化	0.1
		脱炭素型ライフスタイルへの転換	2.9
廃棄物分野 (業務部門)		廃棄物処理における取組(エネルギー起源 CO ₂)	41.8
農業分野		農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策(水田メタン排出削減)	1.3
		農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策(施肥に伴う一酸化二窒素削減)	0.2
2030 年度 削減見込量 合計(千t-CO ₂)			87.2

(注)削減見込量は、端数処理の関係から合計と一致しない場合があります。

(注)業務その他部門は、特定事業所分を除外して計算しています。

③2050 年までの技術・社会変容による削減見込量(2050 年)

「2050 年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」(令和 3 (2021) 年、国立環境研究所 AIM プロジェクトチーム) では、2050 年脱炭素社会を実現するための技術・社会変容を見込んだ場合の部門別エネルギー消費量及びエネルギー構成について、令和 32 (2050) 年までの推移が示されています。

それらを踏まえ、技術・社会変容を見込んだ場合における、本市の令和 32 (2050) 年の温室効果ガス排出量を推計しました。

その結果、令和 32 (2050) 年においては、292.9 千 t -CO₂の削減が見込まれます。

■ 2050 年までの技術・社会変容による削減見込量

排出部門・分野			①	②	③＝①-②
			現状趨勢（BAU）ケース 排出量 （千 t-CO ₂ ）	技術・社会変容後の 2050 年温室効果ガス 排出量 （千 t-CO ₂ ）	削減見込量 （千 t-CO ₂ ）
産業部門			85.8	16.4	69.4
業務その他部門 （特定事業所を除く）			68.8	22.1	46.7
家庭部門			99.5	34.9	64.6
運輸 部門	自動車	旅客	86.1	8.5	77.6
		貨物	29.7	7.3	22.4
	鉄道		17.7	5.4	12.3
合計			387.7	94.7	292.9

(注)削減見込量は、端数処理の関係から合計と一致しない場合があります。

(注)業務その他部門は、特定事業所分は除外して計算しています。

(注)エネルギー種別の排出係数・単位発熱量等について、石油(原油): 2.67t-CO₂/kL・38.3GJ/kL、電力: 0.25t-CO₂/千 kWh・3.6GJ/千 kWh として推計しました。

(注)ガスの使用については、「カーボンニュートラルチャレンジ 2050 アクションプラン(日本ガス協会)」及び「経団連カーボンニュートラル行動計画(LP ガス協会)」に基づき、2050 年までに脱炭素化が図られると想定しました。

④廃棄物分野における対策(2030 年度・2050 年)

「印西地区ごみ処理基本計画」(令和 5 (2023) 年 3 月) の目標値に基づき、本市の一般廃棄物処理量が削減された場合の削減効果を推計しました。

なお、令和 32 (2050) 年は、「2050 年脱炭素社会実現の姿に関する一試算」(令和 2 (2020) 年、国立環境研究所 AIM プロジェクトチーム) に示されるプラスチックの脱石油化を踏まえて、プラスチック原料割合について、石油由来が 50%になっていると想定しました。

その結果、令和 12 (2030) 年度においては 6.5 千 t -CO₂、令和 32 (2050) 年においては、10.2 千 t -CO₂の削減が見込まれます。

■ 廃棄物分野における対策による削減見込量

年度	①現状趨勢 (BAU) ケース排出量 (千 t-CO ₂)	② 対策後の排出量 (千 t-CO ₂)	③=①-② 削減見込量 (千 t-CO ₂)
2030 年度	17.3	10.8	6.5
2050 年	16.5	6.3	10.2

(注)削減見込量は、端数処理の関係から合計と一致しない場合があります。

(注)一般廃棄物の固形分割合・紙くず組成割合は、2013~2020 年度実績の平均値としました。

(注)一般廃棄物のプラスチックごみ組成率は、プラスチックのリサイクルが促進されることを想定し 20.0%としました。

(注)焼却に係る排出係数、繊維くず割合、繊維くず中の合成繊維割合は、地方公共団体実行計画(区域施策編)策定・実施マニュアル(算定手法編)(環境省、令和 6 (2024) 年 4 月版)掲載の数値としました。

⑤特定事業所における削減対策(2030 年度・2050 年)

特定事業所(業務その他部門)における令和 12 (2030) 年度及び令和 32 (2050) 年の温室効果ガス排出量は、各事業者が示す令和 32 (2050) 年までの削減ビジョンに基づき、推計を行いました。

その結果、令和 12 (2030) 年度においては 207.1 千 t -CO₂の削減が見込まれ、令和 32 (2050) 年においては、カーボンニュートラル(排出実質ゼロ)を達成する想定となります。

■ 特定事業所における温室効果ガス排出量

年度	①現状趨勢 (BAU) ケース排出量 (千 t-CO ₂)	② 対策後の排出量 (千 t-CO ₂)	③=①-② 削減見込量 (千 t-CO ₂)
2030 年度	321.3	114.2	207.1
2050 年	343.8	—	343.8

(注)削減見込量は、端数処理の関係から合計と一致しない場合があります。

(注)各事業者の目標について、2030 年度などの中間年度の目標値が明記されていない場合、2030 年度は現状趨勢(BAU)と同様の排出量として計算しました。

4-2 温室効果ガス排出量の削減目標

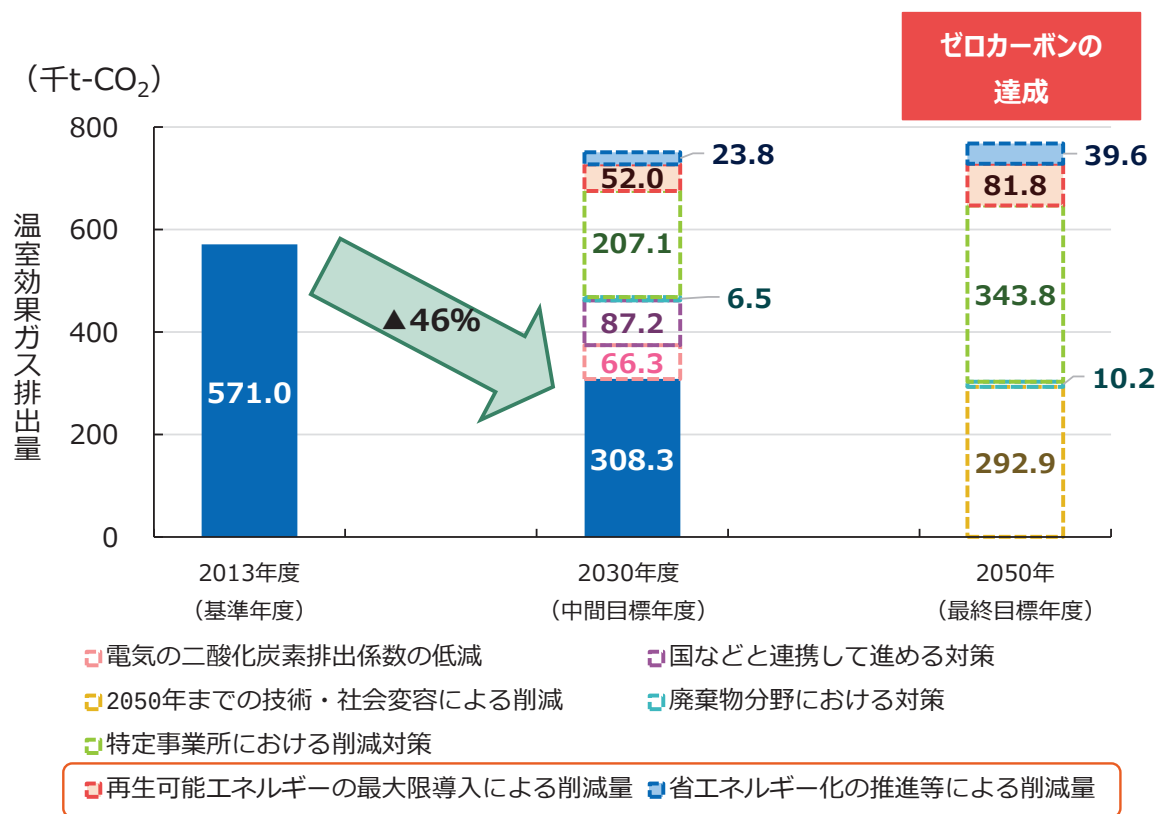
国は、「地球温暖化対策計画」において、令和 12（2030）年度における温室効果ガス排出量を平成 25（2013）年度比で 46%削減する中期目標を掲げています。

本市においても、国と同様に令和 12（2030）年度までに平成 25（2013）年度比 46%削減を目指すこととします。

令和 12（2030）年度以降については、「印西市ゼロカーボンシティ宣言」などを踏まえ、令和 32（2050）年までにゼロカーボン（温室効果ガス排出実質ゼロ）達成を目指すこととします。

温室効果ガス排出量の削減目標

- 令和 12（2030）年度までに平成 25（2013）年度比で **46%** 削減
- 令和 32（2050）年までに **ゼロカーボンシティを実現**



削減目標の達成に向けた取組（緩和策）

⇒第5章の取組を推進することで達成していく分

■ 温室効果ガス排出量の削減目標

(単位：千 t-CO₂)

項目		2030 年度 (中間目標年 度)	2050 年 (最終目標 年度)
現状趨勢 (BAU) ケース 温室効果ガス排出量		751.2	768.3
削減 見 込 量	電気の二酸化炭素排出係数の低減	-66.3	—
	国などと連携して進める対策	-87.2	—
	2050 年までの技術・社会変容による削減	—	-292.9
	廃棄物分野における対策	-6.5	-10.2
	特定事業所における削減対策	-207.1	-343.8
	☆削減目標の達成に向けた取組 (緩和策)	-75.8	-121.4
	再生可能エネルギーの最大限導入による削減量※	-52.0	-81.8
	省エネルギー化の推進等による削減量	-23.8	-39.6
削減対策後温室効果ガス排出量		308.3	0.0
基準年度比削減率 (%)		-46.0%	-100.0%

(注)各種数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。

※「再生エネの最大限導入による削減量」は、「4-3 再生可能エネルギーの導入目標」にて推計方法を示しています。

● 2030 年度 (中間目標年度)

電気の二酸化炭素排出係数の低減、国などと連携して進める対策、廃棄物分野における対策、特定事業所における削減対策 (4-1 (2) ①②④⑤) による削減効果に加え、目標達成に向けて、**75.8 千 t-CO₂ の削減努力が必要です。**

削減目標の達成に向けた取組 (緩和策) <第 5 章の取組を推進することで達成していく分>

・再生可能エネルギーの最大限導入による削減量	: 52.0 千 t-CO ₂
・省エネルギー化の推進等による削減量	: 23.8 千 t-CO ₂
合計	75.8 千 t-CO₂ の削減

● 2050 年 (最終目標年度)

2050 年までの技術・社会変容、廃棄物分野における対策、特定事業所における削減対策 (4-1 (2) ③④⑤) による削減効果に加え、目標達成に向けて、**121.4 千 t-CO₂ の削減努力が必要です。**

削減目標の達成に向けた取組 (緩和策) <第 5 章の取組を推進することで達成していく分>

・再生可能エネルギーの最大限導入による削減量	: 81.8 千 t-CO ₂
・省エネルギー化の推進等による削減量	: 39.6 千 t-CO ₂
合計	121.4 千 t-CO₂ の削減

業務その他部門の温室効果ガス排出について

- 本市では東京都心や成田国際空港へのアクセスなどの地理的優位性から、大型商業施設や物流の拠点施設、データセンターなどの企業進出が進み、特に業務その他部門における電気使用量が急激に増加することが見込まれています。
- 一方で、それら企業の事業活動において、太陽光や風力、水力発電などの再生可能エネルギー由来の電気や熱が使用される場合は、市域の温室効果ガス排出量に影響を与えないことも考えられます。
- 進行管理においては、「**温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度**」を活用し、温室効果ガスを多量に排出する者（特定事業所）の排出量の実績値を用いることで、市域の温室効果ガス排出量を注視するとともに、特定事業所に対しては、必要に応じて再生可能エネルギーへの転換を促すなど、削減目標が達成されるよう取組を推進していきます。

(1) 再生可能エネルギーの最大限導入量

本市でポテンシャルが認められる再生可能エネルギーのうち、導入の実現可能性が高いと考えられる太陽光発電について、利用可能量を推計しました。

本市における再生可能エネルギーの利用可能量（3,209.9TJ/年）から、今後の削減には影響しない導入済みの量（令和4（2022）年度時点：467.4TJ/年）を差し引くと、**2,742.5TJ/年**となり、これが最大限導入量に位置付けられます。

■本市における再生可能エネルギーの最大限導入量

		年間発電電力量 (MWh/年)	発電量 (TJ/年)
①再生可能エネルギー 利用可能量	太陽光発電—建物系※1	464,251.4	1,671.3
	太陽光発電—土地系※2	427,389.2	1,538.6
	合計	891,640.5	3,209.9
②現状の再エネ導入量（令和4（2022）年度時点）		129,833.2	467.4
③再生可能エネルギーの最大限導入量（①-②）		761,807.4	2,742.5

※1 太陽光（建物系）は、官公庁、病院、学校、戸建住宅等、集合住宅、工場、倉庫、その他建物、鉄道駅を対象としました。

※2 太陽光（土地系）は、最終処分場、荒廃農地のみを集計しました。

(注)各種数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。

(注)発電量は、3.6GJ/千 kWh として推計しました。

(2) 再生可能エネルギーに転換可能なエネルギー量

63 ページの「2050 年までの技術・社会変容による削減見込量（2050 年）」にて求めた、本市の令和32（2050）年におけるエネルギー消費構成（特定事業所分を除く）は以下の通りです。

令和32（2050）年は、エネルギー消費量 1,945.7TJ のうち、**電力需要分（再エネに転換可能な量）は 1,178.3TJ（327,302.1MWh）**となっています。

本市における再生可能エネルギーの最大限導入量は 2,742.5TJ/年のため、再生可能エネルギーの導入が進めば、**令和32（2050）年の電力需要分は、全て再生可能エネルギーでまかなうことが可能と見込まれます。**

また、その場合、**81.8 千 t -CO₂**の温室効果ガス削減効果が見込まれます。

■本市における 2050 年のエネルギー消費構成

	2050 年	
	エネルギー消費量 (TJ)	温室効果ガス排出量 (千 t-CO ₂)
エネルギー消費量・温室効果ガス排出量 (特定事業所分を除く)	1,945.7	121.4
うち電力（再エネ転換可能な量）	1,178.3	81.8
うち電力以外	767.4	39.6

(注)各種数値は、端数処理により合計値と一致しない場合があります。

(注)発電量は、3.6GJ/千 kWh として推計しました。

(3)再生可能エネルギーの導入目標

本市においては、令和 32（2050）年までのゼロカーボン（温室効果ガス排出実質ゼロ）達成に向けて、令和 32（2050）年のエネルギー消費量（1,945.7TJ：特定事業所分を除く）のうち、電力に由来する分（1,178.3TJ）を再生可能エネルギーで置き換えることを目指し、導入を進めていくこととします。

再生可能エネルギーの導入目標

●令和 12（2030）年度

市全体で、**336.7 TJ（発電電力量 93,514.9MWh）以上の導入**

※最大導入可能量は、783.6 TJ（発電電力量 217,659.2MWh）

※4.5kW の太陽光発電システムを 1 件導入した場合の年間予想発電量の 15,165 件分に相当（最大導入の場合は 35,298 件分）

●令和 32（2050）年

市全体で、**1,178.3 TJ（発電電力量 327,302.1MWh）
（市域の電力需要分）以上の導入**

※最大導入可能量は、2,742.5 TJ（発電電力量 761,807.4MWh）

※4.5kW の太陽光発電システムを 1 件導入した場合の年間予想発電量の 53,078 件分に相当（最大導入の場合は 123,541 件分）

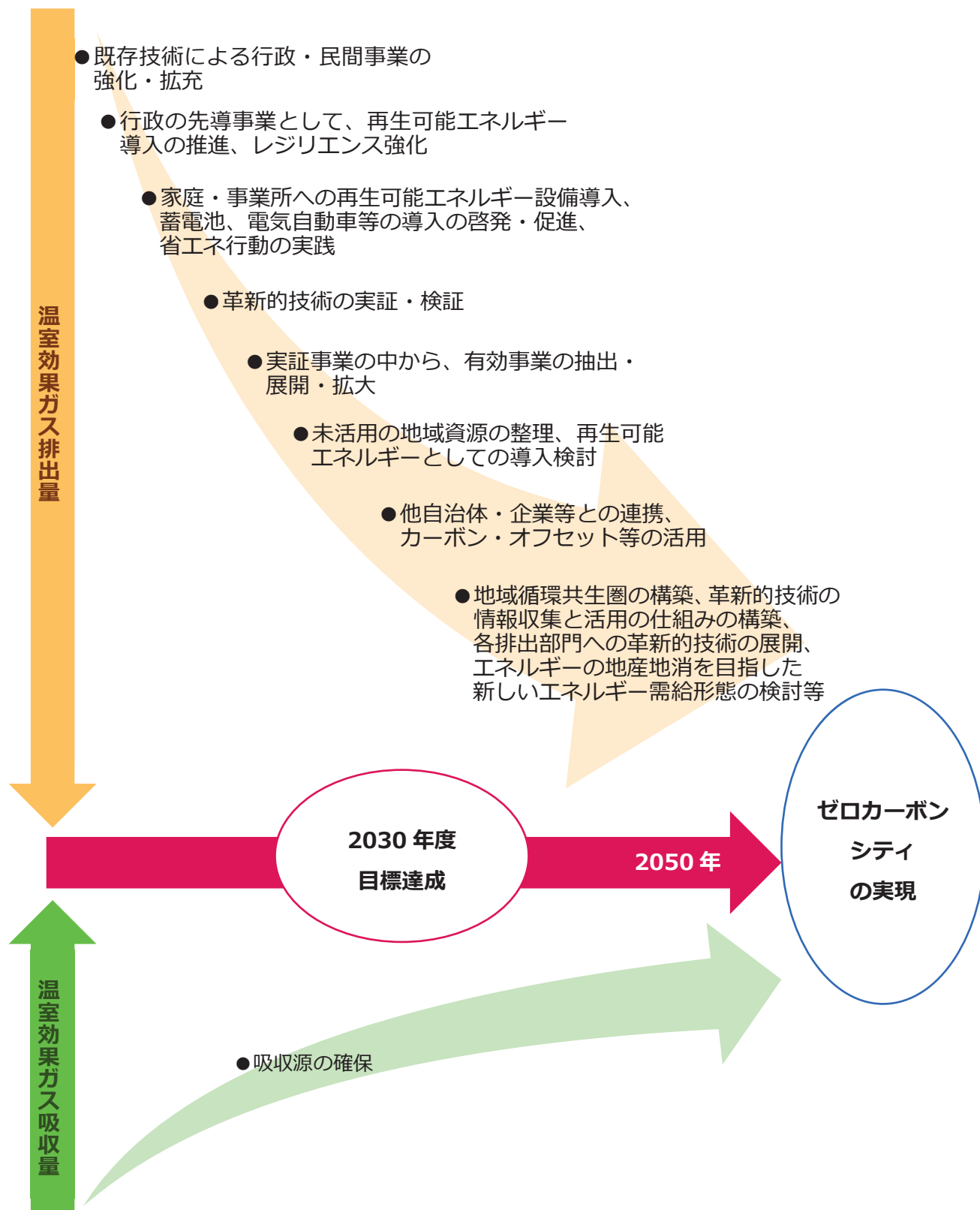
(1) 将来ビジョン

2050 年において印西市が目指す姿を見開きイラスト等で表現

2050 年において印西市が目指す姿を見開きイラスト等で表現

(2)脱炭素シナリオ

令和 32(2050)年までのゼロカーボンシティの実現に向けたシナリオは以下のとおりです。



■脱炭素シナリオ

第5章

計画の達成に向けた取組(緩和策)

5-1

施策体系

目標	施策	項目
ゼロカーボンシティの実現	徹底的な 1 省エネルギーの推進	(1) 省エネルギー行動の促進
		(2) 省エネルギー化に向けた取組の促進
		(3) エネルギー管理の促進
	再生可能 2 エネルギーの利用促進	(1) 再生可能エネルギーの導入及び利用促進
		(2) 未利用地・農地等の有効活用の促進
	カーボン 3 ニュートラルなまちづくりの推進	(1) グリーンインフラの推進
		(2) 資源循環によるカーボンニュートラルの推進
		(3) モビリティの低炭素シフトへの推進
		(4) 環境教育・カーボンニュートラルの啓発活動の推進
		(5) 協働とDXによるカーボンニュートラルの推進
		(6) 事業者との連携とサポート体制の強化

(1) 緩和策の方針

温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、徹底的な省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用促進、カーボンニュートラルなまちづくりの推進に取り組めます。

(2) 緩和策の内容

1 徹底的な省エネルギーの推進

(1) 省エネルギー行動の促進

環境家計簿の普及・促進	取組主体
環境家計簿の普及啓発により、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進します。	環境保全課
○環境家計簿を作成し、年間のエネルギー消費量と二酸化炭素の排出量を把握します。	市民

環境家計簿

家庭で使用したエネルギー量（電気・ガス・水道・ガソリンなど）を記録することで、CO₂排出量を計算できます。環境についての意識を持って、自分の生活行動を見直す際にも役立ちます。

市では、印西市版環境家計簿を広報及びホームページで掲載しています。

グリーンカーテンの設置促進	取組主体
家庭や事業所におけるグリーンカーテンの設置を促進します。	環境保全課
○グリーンカーテンコンテスト等に参加することで、市民への意識啓発と栽培力の向上に努めます。	市民
○建物の屋上や壁面等を有効活用し、グリーンカーテンを育てます。	事業者
○アサガオ、ゴーヤ、ヘチマ等の蔓植物を育て、暑熱対策を行うことで、省エネ及び節電に努めます。	事業者

移動・輸送に伴うエネルギー消費の低減	取組主体
エコドライブ について、市民・事業者への普及啓発を実施します。	環境保全課
○“急”がつく動作を避けたエコドライブを心掛けます。	市民
○必要な時に必要な分だけ自動車を利用します。	市民
○エコドライブについて社内で普及啓発を行うとともに、実施ルールを策定する等、積極的な運用に努めます。	事業者
○公共交通機関や自転車による通勤を推進し、必要な時に必要な分だけ自動車を利用します。	事業者
○食品・原材料・エネルギーなどの調達において、近隣地域で生産されたものを調達することで、輸送に伴う環境負荷の低減や地域経済の発展に寄与します。	事業者

エコドライブ

やさしい発進や、無駄なアイドリングを止めることなどにより、燃料消費量や CO₂ 排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”のことです。

『エコドライブ 10 のすすめ』（エコドライブ普及連絡会）

1. 自分の燃費を把握しよう
2. ふんわりアクセル「e スタート」
3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
4. 減速時は早めにアクセルを離そう
5. エアコンの使用は適切に
6. ムダなアイドリングはやめよう
7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
9. 不要な荷物はおろそう
10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう

クールスポットの設置	取組主体
公共施設及び商業施設の共有スペースなどについて、クールスポット（暑さをしのぐ涼み処）としての登録への賛同を促します。	環境保全課
○クールスポットを活用し、家庭における日中の電力使用の抑制に努めます。	市民
○クールスポットとして、飲食店や商業施設内の共有スペースを積極的に活用します。	事業者

（２）省エネルギー化に向けた取組の促進

省エネルギー設備・機器の導入促進	取組主体
エネルギー効率の高い省エネルギー設備・機器・家電の普及に向けた情報提供を行うとともに、それらの導入に対して助成金を交付する制度の構築を検討します。	環境保全課
○5年以上使用した電化製品について、省エネルギー化を目的とした買い替えを検討します。	市民
○高効率給湯機や家庭用燃料電池等の高効率機器の購入に努めます。	市民
○家電をスマート化し、スマートフォンを用いて消費電力の把握や一括管理を実施します。	市民
○設備更新の際は、高効率機器の導入に努めます。必要に応じてエネルギー源の転換（重油から天然ガスへ）も視野に入れ検討します。	事業者
○空調制御システムを導入し、最適な温度環境を保ち、無駄な消費を抑制します。	事業者
○電化製品を購入する際は、 省エネ性能を表示するラベル などを確認し、温暖化への影響が少ないものを選びます。	市民 事業者
○窓を断熱窓に改修します。	市民 事業者
○LED 照明を導入します。	市民 事業者

省エネ性能を表示するラベル

家電製品の省エネ性能を表示するラベルには、次の 3 つがあります。ラベルで省エネ性能がわかりやすく表され、製品を選ぶ際の目安とすることができます。



●省エネルギーラベル

製品個々の省エネ性能が、省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）で定められた目標基準を達成しているかを表します。

●統一省エネラベル

製品の省エネルギー性能を星の数で表し、省エネルギーラベルと年間の目安電気料金を表示します。

●簡易版統一省エネラベル

製品の省エネルギー性能を省エネルギーラベルと年間の目安電気料金で表示します。

出典：一般財団法人 家電製品協会ホームページ

新築及び改築時の ZEH・ZEB 化の促進	取組主体
建物の省エネルギー化や ZEH・ZEB の普及に向け、新築・改修におけるメリットや補助制度について市民・事業者へ情報提供を行います。	環境保全課
〇市等の情報提供をもとに ZEH に関する知識を学習し、新築・改築の際は可能な限り ZEH 化に努めます。	市民
〇市等の情報提供をもとに ZEB に関する知識を学習し、新築・改築の際は可能な限り ZEB 化に努めます。	事業者

ZEH（ゼッチ）（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

「Net Zero Energy House」の略称であり、外皮の断熱性能などを大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のことです。

ZEB（ゼブ）（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）

「Net Zero Energy Building」の略称であり、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のことです。

50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギーの導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて以下①～④に分類されます。

- ①ZEB:100%以上削減（省エネ+創エネ）
- ②Nearly ZEB :75%以上削減（省エネ+創エネ）
- ③ZEB Ready :50%以上削減（省エネ）
- ④ZEB Oriented :30～40%以上削減（省エネ）、延べ床面積 10,000m²以上

エコチューニング及び省エネ診断実施の促進	取組主体
市内建築物を対象に、エコチューニングの実施や省エネ診断の受診を促進し、その後の運用改善や設備改修に繋がります。	環境保全課
〇エコチューニングや省エネ診断を実施し、自身の事業所の現状を分析し、運用改善等を通じてエネルギー効率を向上させます。	事業者

エコチューニング

脱炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことをいいます。

また、その「運用改善」とは、エネルギーの使用状況等を詳細に分析し、軽微な投資で可能となる削減対策も含め、設備機器・システムを適切に運用することにより温室効果ガスの排出削減等を行うことをいいます。

（３）エネルギー管理の促進

エネルギーの「見える化」の促進	取組主体
家庭で使うエネルギーの管理システムである HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイス などについての情報提供を通じて、家庭における徹底的なエネルギー管理の実施を促進します。	環境保全課
ビルや工場において効率的なエネルギーマネジメントが実施されるよう、 BEMS や FEMS などについて調査・研究するとともに、普及に向けた情報提供を行います。	環境保全課
温室効果ガス削減のためのフォーラム開催やエネルギー管理を目的としたスマートシステム等の導入に対する補助制度の構築を検討します。	環境保全課
○太陽光発電設備、蓄電池システムを導入する際に、HEMS 等のシステムを同時に実装することを検討します。	市民
○太陽光発電設備、蓄電池システムを導入する際に、BEMS（事業所向け）、FEMS（工場向け）等のシステムを同時に実装することを検討します。	事業者
○環境に関するフォーラムの開催により、社内の環境意識の底上げを行います。	事業者
○スマートシステムの実装により、温室効果ガス排出量の見える化と共有を実施します。	事業者

情報交換の場の構築	取組主体
データセンターなど、エネルギー消費量の多い事業者との情報交換の場の構築について検討します。	環境保全課
○市と温室効果ガス排出削減の取組について意見を交換し、市と事業者が目指すゴールを明確にします。	事業者
○設定した目標達成のために必要な施策を共有し、具体的な取組につなげます。	事業者

HEMS（ヘムス）

「Home Energy Management System」の略称であり、家庭で使うエネルギー及び家電機器を管理するシステムのことで、電気やガスなどの使用量の「見える化」や家電の自動制御をすることができます。

スマートメーター

通信機能を持った電気メーターのことです。従来型のアナログメーターでは月間の電気使用量のみ取得していましたが、スマートメーターでは 30 分毎の電気使用量が取得できます。電気の使用状況を詳細に把握することが可能なため、電気料金の抑制や、より効果的な省エネ行動に役立てることが期待されます。

スマートホームデバイス

スマートホームシステム（IoT や AI 技術を活用し、快適な生活を実現する住宅システム）を構成するための機器や装置のことです。家庭に導入することで、電力管理や節電につながり、省エネ効果が期待されます。

BEMS（ベムス）

「Building Energy Management System」の略称であり、ビルや商業施設で使うエネルギーを節約するための管理システムのことで、エネルギー消費量の「見える化」を測るとともに、空調や照明設備等を制御するシステムです。

FEMS（フェムス）

「Factory Energy Management System」の略称であり、工場全体で使うエネルギーを節約するための管理システムです。ピーク電力の調整や状況に応じた空調、照明機器、生産ラインなどの運転制御ができます。

2 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 再生可能エネルギーの導入及び利用促進

購入電力の再生可能エネルギー化の促進	取組主体
電力会社が供給する再生可能エネルギー電力使用メニューを市民・事業者を紹介するとともに、補助事業の創設など、電力の切替え支援策を検討します。	環境保全課
○購入する電気は最小限に抑え、電気を購入する際は市が発信する情報を確認し、再生可能エネルギー電力を供給する会社や、二酸化炭素排出係数が低い電気を供給する事業者との契約によりエコな電気の利用を検討します。	市民 事業者

先進的取組に関する普及啓発	取組主体
RE100 等、脱炭素化に大きく効果を発揮する取組む事業者の取組を紹介し、脱炭素行動の拡大に繋げる普及活動を実施します。	環境保全課
○環境経営を実施する事業者情報を調べ、その製品やサービスを選びます。	市民
○EMS（ISO14001 の取得等）を積極的に実施し、環境に良い経営を実施します。	事業者
○再エネ 100%達成のための目標設定を行います。	事業者
○RE100 等の先進的な取組を実施し、環境を先導する事業所として他社を啓発します。	事業者
○サプライチェーンにおける 間接排出量（スコープ3） の算出を行い、事業者全体としての削減に努めます。	事業者

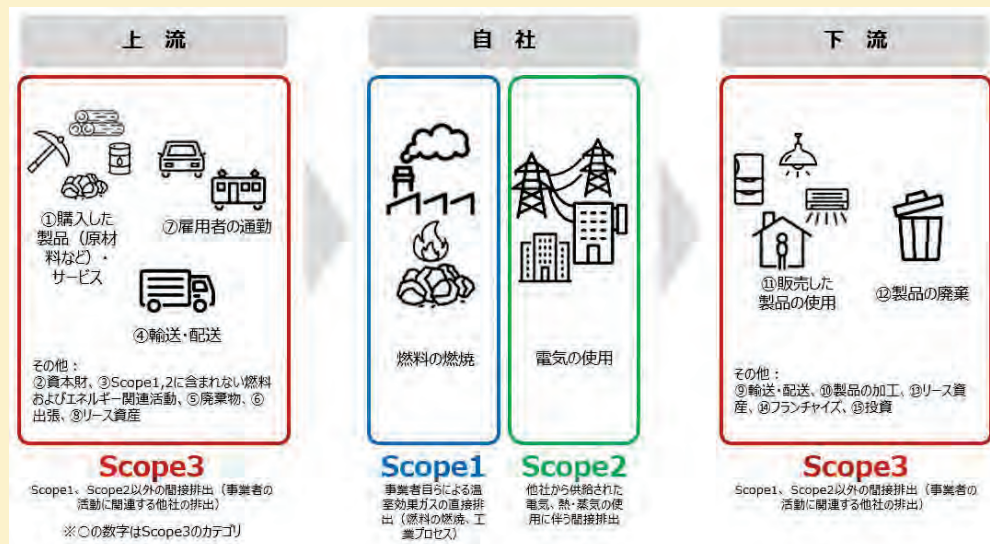
RE100

「Renewable Energy 100%」の略称であり、企業が自らの事業活動で使用する電力を100%再エネで賄うことを目指す国際的イニシアチブのことです。日本では令和 6（2024）年 9 月現在、88 社が参加しています。

スコープ 1・2・3

モノがつくられ廃棄されるまでの、サプライチェーンにおける温室効果ガス排出量の捉え方には、「スコープ 1」「スコープ 2」「スコープ 3」という分類方法があります。

- スコープ 1**：燃料の燃焼や、製品の製造などを通じて企業・組織が**直接排出する分**
- スコープ 2**：他社から供給された電気・熱・蒸気を使うことで、**間接的に排出される分**
- スコープ 3**：原材料仕入れや販売後に**間接的に排出される分**



出典：資源エネルギー庁ウェブサイト

(<https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/scope123.html>)

スコープ 3 には、消費者がモノを利用する際に排出される分や、従業員の通勤や出張を通じて排出される分も含まれます。

「スコープ 1・2・3」という捉え方でモノのサプライチェーン排出量を捉え、効果的な排出削減対策をうち、進捗を確認しながら確実に減らしていくことが重要とされています。

再生可能エネルギーの生産及び利用促進	取組主体
再生可能エネルギー由来の電力の生産・利用の促進と、災害発生時の復元力（レジリエンス）向上を目指し、市民・事業者に対して再生可能エネルギー機器・設備の導入に関する国や県の助成制度等について情報提供することで設置を推進します。	環境保全課
PPA モデル など低コストで導入を実現可能な手法や実施事業者の情報を提供し、設置を推進します。	環境保全課
○太陽光パネルの設置、蓄電池の購入、 V2H などの V2X 機器及び EV の購入を検討します。	市民
○太陽光パネルの設置、蓄電池の購入、地中熱設備の導入、V2X 機器及び EV の購入を検討します。	事業者

PPA

「Power Purchase Agreement」の略称であり、電力販売契約という意味で第三者モデルとも呼ばれています。自治体や企業が保有する施設の屋根や遊休地を PPA 事業者が借り、無償で太陽光等の発電設備を設置し、発電した電気を自治体・企業が施設で使うことで、電気料金と CO₂ 排出の削減ができます。設備の所有は第三者（PPA 事業者または別の出資者）が持つ形となるため、自治体・企業は初期費用や維持管理の必要なく再生可能エネルギーを利用することができます。

V2H

「Vehicle to Home」の略称であり、電気自動車等のバッテリーに蓄えた電気を家で使う仕組みおよびその名称のことです。昼間に太陽光発電等で発電した電気を蓄電して夜間に家に給電したり、災害時に充電している電気を家に給電したりすることでエネルギーを有効活用することができます。

V2X

「Vehicle to Everything」の略称であり、車両をさまざまなモノをつなげる技術のことです。そのうちの一つに、電気自動車等のバッテリーに蓄えた電気を様々な場所・場面で使う仕組みがあり、V2B (Vehicle to Building: 電気をビルや事業所で使用する仕組み)・V2L (Vehicle to Load: 電気を家電に供給する仕組み) 等があります。V2H も V2X に含まれます。

住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の拡充	取組主体
住宅用設備等脱炭素化促進補助事業について検証を行い、補助メニューの追加や補助対象者の拡充等、再生可能エネルギー活用の更なる普及を目指した見直しに取り組めます。	環境保全課

災害発生時を見据えた自立分散型エネルギーの確保	取組主体
市内事業所におけるコージェネレーションシステムや蓄電池の導入に関する支援を実施し、災害発生時に自立・分散して利用可能なエネルギーの確保に努めます。	環境保全課
〇太陽光パネル及び蓄電池を導入し、災害時におけるエネルギーの確保に努めます。	事業者

コージェネレーションシステム

ガスや石油等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムです。回収した廃熱は、蒸気や温水として、工場の熱源、冷暖房・給湯などに利用できます。

（２）未利用地・農地等の有効活用の促進

バイオマス・その他未利用エネルギーの活用促進	取組主体
ポテンシャル調査により確認された、市域内における地中熱等の未利用エネルギーに関し、実用化の可能性を検討します。	環境保全課 農政課
未利用地対策とソーラーパネル設置の促進	取組主体
未利用地のソーラーパネル化を促進するための情報提供に努めます。	環境保全課 関係各課
○市や事業者からのソーラーパネル等の設置に関して、土地や屋根の貸付等の検討を行います。	市民
○未利用地におけるソーラーパネルの設置や、ソーラーシェアリング事業提案を市や土地所有者に実施します。	事業者
農地等の有効活用の促進	取組主体
ソーラーシェアリング等の再生可能エネルギーについて検討することにより、農地等の有効活用を図ります。	農政課 環境保全課
○市や事業者からのソーラーパネル等の設置に関して、土地や屋根の貸付等の検討を行います。	市民
○未利用地におけるソーラーパネルの設置や、ソーラーシェアリング事業提案を市や土地所有者に実施します。	事業者

3 カーボンニュートラルなまちづくりの推進

(1) グリーンインフラの推進

森林の保全・緑化の促進	取組主体
谷津と台地を中心とした里山の保全や、緑化を促進する仕組みを作り、二酸化炭素の吸収源である緑を保全・創出します。	環境保全課 関係各課
草深の森を市民の憩いの場として活用し、維持管理を強化するとともに、来場者の増加を図り、保全及び管理の啓発に努めます。	環境保全課
○市民団体同士の連携及び協働を図り、里山保全を推進します。	市民
○不法投棄等、環境汚染を誘発するような行動は慎み、限りある資源の保全に努めます。	市民 事業者
○市との連携及び協働により、里山の保全活動を推進します。	市民 事業者
○四季折々の姿を見せる自然と触れ合い、自然観察会への参加や環境学習を通じて環境に対する関心を高めます。	市民 事業者

持続可能な脱炭素型の地域づくりへの転換	取組主体
豊かな自然環境を保全・活用するとともに、拠点となるエリアにその特性に応じた都市機能を集積します。	環境保全課 都市計画課

カーボン・オフセットに関する検討	取組主体
温室効果ガスの排出量のうち、削減が困難な部分について森林の吸収等により埋め合わせるカーボン・オフセットについて、調査・検討します。	環境保全課

緑地の確保・植樹の促進	取組主体
事業所による緑地の確保や、植樹に関する活動を促進するための補助制度の構築について検討します。	農政課 環境保全課
○植樹イベントに積極的に参加します。	市民
○企業の社会貢献活動の一環として植樹事業等を実施し、資源の創出に努めます。	事業者

（２）資源循環によるカーボンニュートラルの推進

ごみの発生抑制・資源化の促進	取組主体
ごみの発生抑制やごみの分別・リユース・リサイクルにより、廃棄物処理に伴う二酸化炭素排出量削減を目指します。	クリーン推進課
○ごみを処分する際は、燃えるゴミ、燃えないゴミ等の明確な分別を心掛けます。	市民事業者
○リサイクルできる物品を区別し、可能な限りリサイクル品を分別します。	市民事業者
○新品である必要がないときは、古着や中古製品を購入します。	市民事業者

プラスチックごみ等の削減	取組主体
マイ箸・エコバック・マイボトルの使用推進により、森林伐採と石油製品使用の抑制に努めます。	クリーン推進課
○マイ箸・マイバッグ・マイボトルを持参します。	市民
○過剰包装は断ります。	市民
○過剰な包装は行いません。	事業者
○箸や包装は有料化することで消費者の持参を促します。	事業者
○製品販売時に包装が最小となるような状態で販売します。	事業者
○食品の販売時のプラスチック容器の削減のため、量り売りや持参容器での弁当等の持ち帰りができる仕組みづくりに取組みます。	事業者

食品ロスの削減	取組主体
食品ロス削減を目的としたフードバンク・フードドライブ事業を推進します。	クリーン推進課 環境保全課
○食品は無駄が出ないように購入し、使い切ります。	市民
○食品ロスの発生を防ぐため、過剰な量の提供はしません。	事業者
○余った食品は処分せず、フードドライブに提供します。	市民事業者

フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク団体（まだ食べられるにも関わらず廃棄されてしまう食品を引き取り、必要としている人々に無料で提供する団体）などに寄付する活動のことです。

生ごみの減量とコンポスト化の促進	取組主体
低コストで実施可能なダンボールコンポストの普及啓発を実施し、生成した肥料の有効活用に努めます。	クリーン 推進課
生ごみ処理及びそれに伴う堆肥の資源循環の情報提供や現状の補助制度について、拡充を含め検討します。	クリーン 推進課
○コンポストで得た肥料を使用し自家菜園を作り、自家消費を実施します。	市民 事業者
○生ごみは水を切ってから捨てます。	市民 事業者
○生ごみ処理機を購入し乾燥させるか、肥料にして再利用します。	市民 事業者

グリーン購入の促進	取組主体
市民及び事業者によるグリーン購入法適合物品の購入促進を図ります。	環境保全課
○物品・サービスを購入する際は、グリーン購入法適合物品を積極的に選びます。	市民 事業者

（３）モビリティの低炭素シフトの推進

次世代自動車の導入支援	取組主体
次世代自動車の普及に向けて、燃料電池自動車などの導入支援を検討します。	環境保全課
○ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車の購入または利用に努めます。	市民 事業者

新しい交通手段の導入検討・利用の促進	取組主体
カーシェアリング （電動含む）や電動バス、プラグインハイブリッドバス、燃料電池バスなど、環境負荷の少ない交通手段の導入について調査・研究します。	環境保全課 交通政策課
○カーシェアリング等を利用し、自動車の利用を必要最低限に抑えます。	市民 事業者

カーシェアリング

登録を行った会員間で車を共有して使用するサービスです。自動車保有台数の減少や燃費の良い自動車をシェアすることにより、環境負荷の低減につながることが期待されます。

電気自動車の普及促進	取組主体
電気自動車の充電ステーションの整備支援を検討し、その促進を図ります。	環境保全課
○再生可能エネルギー設備と併設して、自宅及び集合住宅に充電ステーションを整備し、 ゼロカーボン・ドライブ に取り組みます。	市民
○再生可能エネルギー設備と併設して、社屋等に充電ステーションを整備し、ゼロカーボン・ドライブに取り組みます。	事業者

ゼロカーボン・ドライブ

太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力と、電気自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池自動車を活用した、走行時の CO₂ 排出量がゼロであるドライブのことです。

公共交通の利用促進	取組主体
市民が利用しやすい交通環境の整備に向け、路線バスの利用促進を行うとともに、交通不便地域におけるふれあいバスやデマンド交通の充実を図り、市民ニーズや地域の状況に応じた移動手段を、事業者、関係機関及び行政が協力のもと確保できるよう検討していきます。	交通政策課
○移動の際は、可能な限り公共交通機関を利用します。	市民 事業者
○環境負荷が低い交通手段を選びます。	市民 事業者

歩道整備の推進	取組主体
安全に歩行できる環境の整備に向け、歩道の適正な管理に努めます。	土木管理課
○快適で歩きたくなる接道部の環境整備に取り組み、景観が美しく健康増進に寄与する街並み整備に貢献します。	事業者

シェアサイクルの利用促進	取組主体
自家用車から自転車移動への転換につながるよう、利用環境の整備を行うとともに、 シェアサイクル の普及に向けた調査・研究を行います。	環境保全課 関係各課
○シェアサイクルで移動可能な場所に移動する際は、自家用車ではなく自転車での移動に努めます。	市民
○シェアサイクルで移動可能な場所に移動する際は、社有車ではなく自転車での移動に努めます。	事業者
○新規社屋建設の際には、シェアサイクルポートの設置及び普及に努めます。	事業者

シェアサイクル

自転車を共同利用する交通システムのことで、利用者はどこの拠点（ポート）からでも借り出して、好きなポートで返却ができる新たな都市交通手段です。

（４）環境教育・カーボンニュートラルの啓発活動の推進

市民コンテストの開催	取組主体
二酸化炭素削減の取組を市民から募り、優秀な取組について、SNS 等広く発信できるツールを利用して表彰・公表することを検討します。	環境保全課
○環境家計簿を活用した二酸化炭素排出量削減に取組み、コンテストに参加することで意識向上を図ります。	市民

市民フォーラムの開催	取組主体
カーボンニュートラルに関するフォーラムについて、親子参加のイベントや、夏休みの自由研究に使える内容とするなど、楽しく学べる形で開催し、市民の環境意識の向上を図ります。	環境保全課
○フォーラムに参加することで環境について学び、家庭でできることからエコライフに取り組みます。	市民

環境学習の推進	取組主体
ESD 及び SDGs の視点を踏まえたカーボンニュートラルに関するガイドブックを製作し、市内小学校に配布するなど、学校等での環境学習を推進し、児童への教育を通じた家庭での二酸化炭素削減を図ります。	環境保全課 教育委員会
○学校で学んだ削減策を家庭で実施します。	市民
○従業員へ環境教育を実施し、事業所全体で取り組んでいく事項を共有します。	事業者

ESD（持続可能な開発のための教育）

「Education for Sustainable Development」の略称であり、持続可能な社会の実現を目指して行う学習・教育活動を指します。

ESD は、持続可能な社会の創り手を育成するという観点から、SDGs の全ての目標の実現に寄与するものとされています。

子どもへの環境教育の推進	取組主体
市民 1 人 1 人に自分ごととして取り組んでもらうため、幼児・児童でも理解出来るリーフレットを作成し、PR 活動を行います。	環境保全課 関係各課
○リーフレットを子供に読み聞かせることで家庭での環境意識向上に努めます。	市民

市民への積極的な啓発活動の実施	取組主体
レジ袋の削減やノーカーデー等、個人でも可能な二酸化炭素の削減策について、市民団体（環境市民会議等）と連携し、街頭啓発、SNS や環境ポータルページの活用などにより啓発活動を行うことで、環境に配慮した行動が可能な人材の育成に努めます。	環境保全課 クリーン 推進課
〇市が発信する情報等の収集に努めます。	市民 事業者

エコ活動をより身近にするための取組	取組主体
市内のエコ活動に係るロゴマークやイメージキャラクターを設定し、市民にとってエコ活動をより身近なものとしします。	環境保全課

国及び県の取組の推進	取組主体
デコ活アクションの促進を図ります。	環境保全課
環境省のエコアクション 21 や千葉県 CO ₂ CO ₂ スマート宣言事業所等への登録を促進するため、情報提供を行います。	環境保全課
〇家庭で実施可能なデコ活アクションに取り組めます。	市民
〇事業所で実施可能なデコ活アクションに取り組めます。	事業者
〇エコアクション 21 や CO ₂ CO ₂ スマート宣言事業所への登録を進め、自社が温室効果ガス排出量低減に積極的な事業所であることを PR します。	事業者
〇温室効果ガスの「クレジット」を購入することで、二酸化炭素排出削減プロジェクトを支援します。	事業者
〇環境配慮型の事業所となることで企業価値を高めます。	事業者

デコ活

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた言葉です。

環境省のデコ活ウェブサイトでは、様々な場面におけるデコ活アクションや、補助金情報等のサポート情報が公表されています。

■デコ活アクション一覧

分類		アクション
まずは ここから	住 デ	電気も省エネ 断熱住宅（電気代をおさえる断熱省エネ住宅に住む）
	住 コ	こだわる楽しさ エコグッズ（LED・省エネ家電などを選ぶ）
	食 カ	感謝の心 食べ残しゼロ（食品の食べ切り、食材の使い切り）
	職 ツ	つながるオフィス テレワーク（どこでもつながれば、そこが仕事場に）
ひとりで CO ₂ が 下がる	住	高効率の給湯器、節水できる機器を選ぶ
	移	環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住	太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで 実践	衣	クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住	ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食	地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移	できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買	はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
	住	宅配便は一度で受け取る

※以上に限らず、暮らしが豊かになり、脱炭素に貢献していくものはすべてデコ活アクションです。

出典：環境省 デコ活ウェブサイト（<https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/>）
 <参考> デコ活アクション一覧： <https://ondankataisaku.env.go.jp/decokatsu/action/>

（５）協働と DX によるカーボンニュートラルの推進

地域一体となった協働の推進	取組主体
市民及び事業者が自主的に開催する、省エネ促進や再生可能エネルギーの導入に関する催事について、共催・後援します。	環境保全課
○環境保全を目的とした市民団体を形成し、市と協働します。	市民
○自社の取組を社外に積極的に発信し、市と協働します。	事業者

DX（デジタルトランスフォーメーション）

「Digital Transformation」の略称であり、情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させることを指します。

事業のデジタル化の推進	取組主体
申請・文書・書類の電子化やレシートの電子化等の技術について、事業者との協働検討を行い、デジタル化を進めます。	環境保全課
○市の実施する事業のうち、デジタル化に寄与するソリューション等があれば、積極的に働きかけます。	事業者

（６）事業者との連携とサポート体制の強化

取組事業者への優遇措置の検討	取組主体
契約等の業者選定において、カーボンニュートラルへの取組を評価項目とすることの情報収集及びその導入について検討します。	環境保全課 財政課
○カーボンニュートラルに関する取組を実施することで、案件の受注につながります。	事業者

事業者パートナー制度の導入の検討	取組主体
市のゼロカーボンシティ宣言へ賛同し、具体的な取組を実施している事業者・団体に対する認定制度や、優れた取組に対する表彰制度等の導入を検討します。	環境保全課 クリーン推進課
○商品やサービスを選択する際は、市が認定した事業者のものを選択します。	市民
○優れた取組について、家庭でできるものがあれば参考にして取り組みます。	市民
○市のゼロカーボンシティ宣言に賛同し、パートナー制度に登録します。	事業者
○温室効果ガス排出量削減の取組を実施し、市の認定制度等を通じて PR を行います。	事業者

第6章

印西市地域気候変動適応計画

6-1

気候変動の概要

(1) 地球温暖化に伴う気候変動の影響

地球温暖化に伴う気候変動は、人間の生活や自然の生態系にさまざまな影響を与えており、氷河の融解や海面水位の変化、洪水や干ばつの増加、動植物の分布域の変化、農作物の品質低下、熱中症リスクの増加など、気候変動及びその影響が各地で観測され始めています。

また、令和元年房総半島台風（台風 15 号）及び令和元年東日本台風（台風 19 号）による被害にも見られるよう、災害の激甚化も懸念されています。

今後、地球温暖化の進行に伴い、これら気候変動の影響の拡大が予想されることから、「地球温暖化の進行を抑制する取組（緩和策）」だけでなく「気候変動の影響を回避・軽減する取組（適応策）」についても実施する必要があります。

JGCGA

日本への影響は？

2100年末に予測される日本への影響予測
(温室効果ガス濃度上昇の最悪ケース RCP8.5、1981-2000 年との比較)

気温	気温	3.5～6.4℃上昇
	降水量	9～16%増加
	海面	60～63cm 上昇
災害	洪水	年被害額が3倍程度に拡大
	砂浜	83～85%消失
	干涸	12%消失
水資源	河川流量	1.1～1.2 倍に増加
	水質	クロロフィルaの増加による水質悪化
生態系	ハイマツ	生育可能な地域の消失～現在の 7%に減少
	ブナ	生育可能な地域が現在の 10～53%に減少
食糧	コメ	収量に大きな変化はないが、品質低下リスクが増大
	うんしゅうみかん	作付適地がなくなる
	タンカン	作付適地が国土の 1%から 13～34%に増加
健康	熱中症	死者、救急搬送者数が 2 倍以上に増加
	ヒトスジシマカ	分布域が国土の約 4割から 75～96%に拡大

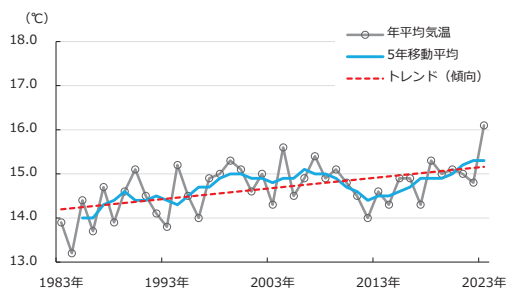
出典：環境省環境研究総合推進費 S-8 2014年報告書

■ 2100 年末に予想される日本への影響

出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

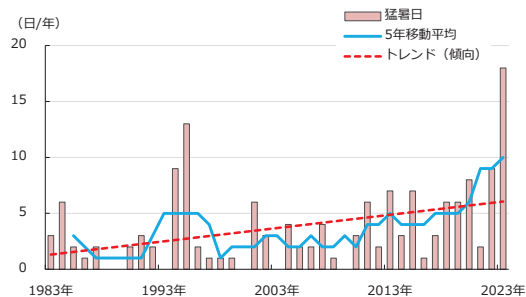
(1) 印西市の暮らしと気候変動 ～印西市ですでに起きていること(現状)～

我孫子観測所（本市最寄りの観測所）における年平均気温・年間猛暑日（日最高気温が 35℃ 以上の日）日数・年間降水量は、上昇・増加傾向にあります。



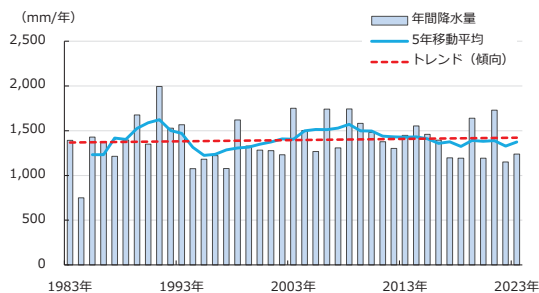
■ 年間平均気温の経年変化

40 年あたり 0.9℃ 上昇



■ 年間猛暑日日数の経年変化

40 年あたり 4.6 日増加



■ 年間降水量の経年変化

40 年あたり 53mm 増加

資料：「過去の気象データ」（気象庁）より作成（観測地点：我孫子^(注)）（注）本市最寄りの観測所
※2010 年のデータは資料不足値のため、2009 年と 2011 年の数値の平均としています。

令和元（2019）年 9 月 5 日～9 月 10 日にかけて発生した令和元年房総半島台風（台風 15 号）は、観測地点（アメダス千葉）において、観測史上 1 位となる最大風速（35.9m/s）及び最大瞬間風速（57.5m/s）を記録しました。

甚大な被害をもたらした令和元年房総半島台風は、本市においても建物の損壊、倒木、道路の冠水のほか、最大停電世帯数が約 6,800 軒にも及ぶ大規模停電を発生させました。



ビニールハウスの損壊



道路への倒木

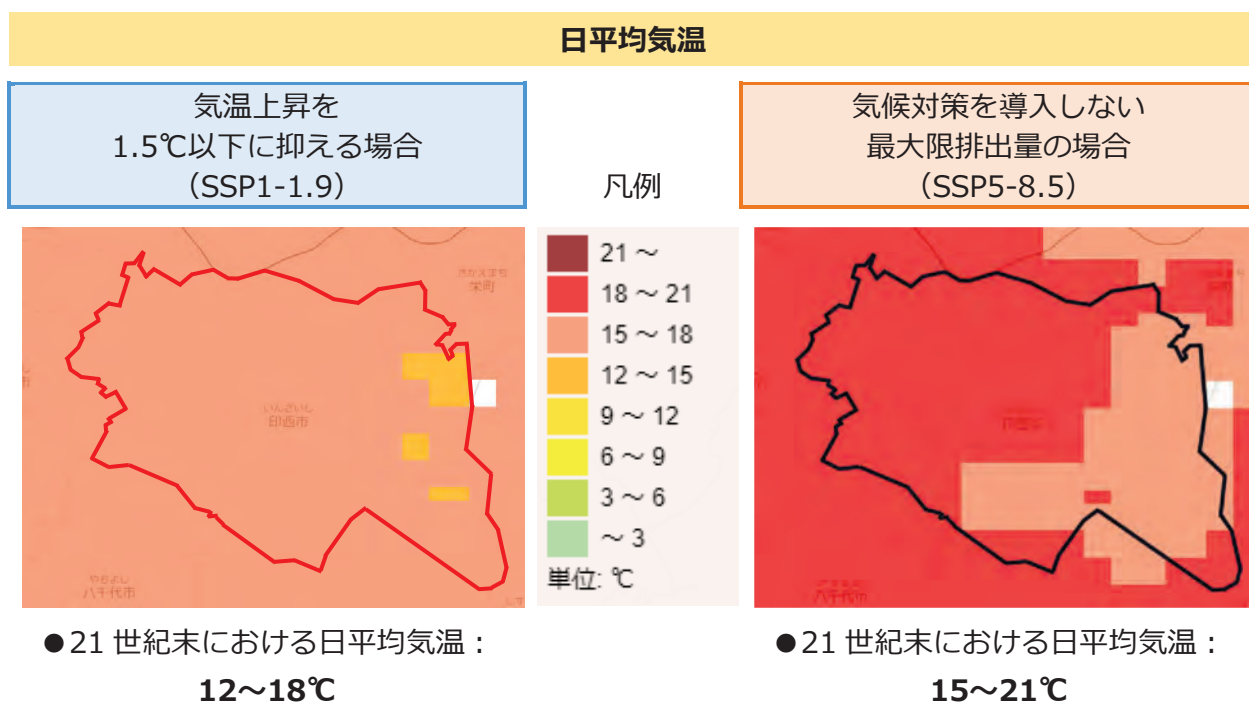


電柱の倒壊

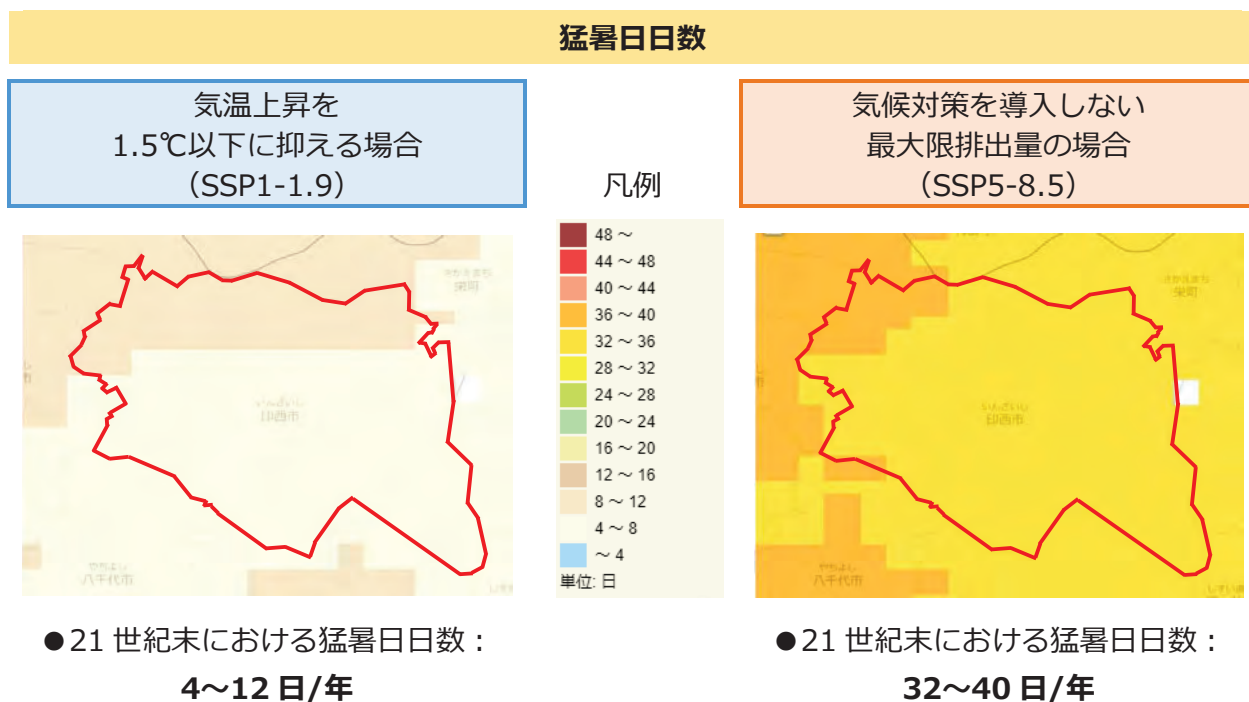
■ 台風 15 号による市内の被害写真

(2) 印西市の暮らしと気候変動 ～印西市でこれから起きること(予測)～

IPCC 第 6 次評価報告書または第 5 次評価報告書に示されるシナリオに基づく、本市の、21 世紀末における気候変動の予測は以下の通りとなります。



資料：気候変動情報プラットフォームポータルサイトの情報を加工して作成（データセット：NIES2020 データ、気候モデル：MIROC6、対象期間：2090 年（2080～2100 年））



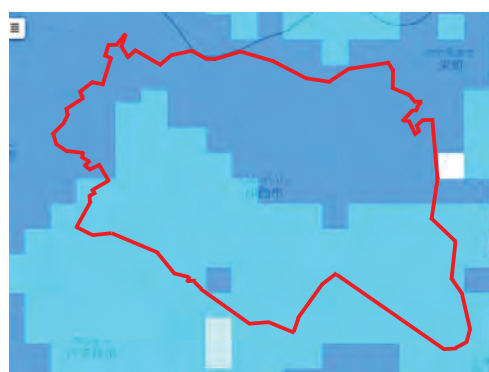
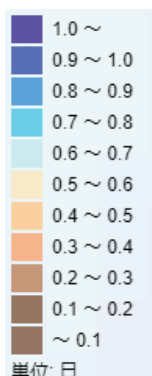
資料：気候変動情報プラットフォームポータルサイトの情報を加工して作成（データセット：NIES2020 データ、気候モデル：MIROC6、対象期間：2090 年（2080～2100 年））

降水量（100mm/日以上の日数）

気温上昇を
1.5℃以下に抑える場合
(SSP1-1.9)

凡例

気候対策を導入しない
最大限排出量の場合
(SSP5-8.5)



●21 世紀末における
降水量 100mm/日以上の日数：
0.6～0.9 日/年

●21 世紀末における
降水量 100mm/日以上の日数：
0.7～0.9 日/年

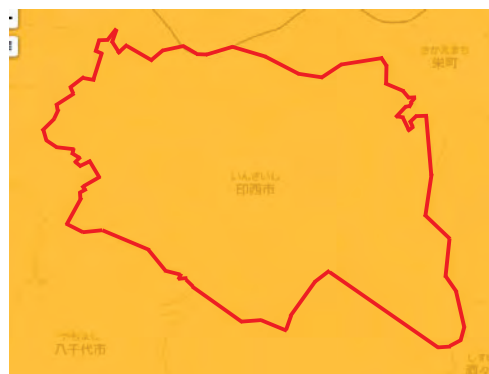
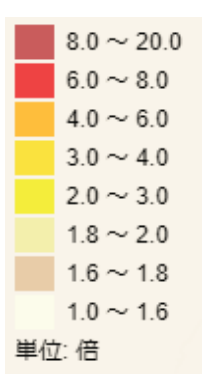
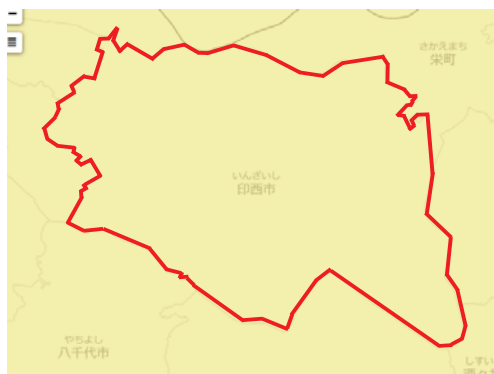
資料：気候変動情報プラットフォームポータルサイトの情報を加工して作成（データセット：NIES2020 データ、気候モデル：MIROC6、対象期間：2090 年（2080～2100 年））

熱中症搬送者数

厳しい地球温暖化対策を
実施した場合
(RCP2.6)

凡例

地球温暖化対策を
実施しなかった場合
(RCP8.5)



●21 世紀末における熱中症搬送者数：
1.8～2.0 倍に増加

●21 世紀末における熱中症搬送者数：
4.0～6.0 倍に増加

資料：気候変動情報プラットフォームポータルサイトの情報を加工して作成（データセット：S8 データ、気候モデル：MIROC5、対象期間：基準期間（1981～2000 年）と 21 世紀末（2081～2100 年）との比較）

コメ収量（品質重視）の増減

厳しい地球温暖化対策を
実施した場合
(RCP2.6)

凡例

地球温暖化対策を
実施しなかった場合
(RCP8.5)



● 21 世紀末におけるコメ収量：
多くの地域で 1.0～2.0 倍に増加

● 21 世紀末におけるコメ収量：
すべての地域で～0.5 倍に減少

資料：気候変動情報プラットフォームポータルサイトの情報を加工して作成（データセット：S8 データ、気候モデル：MIROC5、対象期間：基準期間（1981～2000 年）と 21 世紀末（2081～2100 年）との比較）

RCP シナリオとは

- RCP シナリオとは、SSP シナリオ（8 ページ）と同様に、気候変動が進行した場合の「すじがき」を示すもので、IPCC 第 5 次評価報告書にて用いられたシナリオです（SSP シナリオは IPCC 第 6 次評価報告書）。
- RCP シナリオは、2100 年頃の温室効果ガスの大気中濃度のレベルと、そこに至るまでの経路のうち代表的なものを選び作成されたものです。
- RCP に続く数値は、2100 年頃のおおよその放射強制力（地球温暖化を引き起こす効果）を表します。値が大きいほど 2100 年までの温室効果ガス排出が多いことを意味し、将来的な気温上昇量が大きくなります。



■ 2081 年から 2100 年における地球全体の平均気温上昇量（1986～2005 年比）の関係

出典：気候変動適応情報プラットフォームポータルサイト
(<https://adaptation-platform.nies.go.jp/webgis/guide.html>)

気候変動の影響は、地域の特性によって大きく異なるため、地域の実情に応じた施策を計画に基づいて展開することが重要となっています。

国の気候変動影響評価報告書では、科学的知見に基づき「農業・林業・水産業」「水環境・水資源」「自然生態系」「自然災害・沿岸域」「健康」「産業・経済活動」「国民生活・都市生活」の7つの分野を対象として、「重大性」「緊急性」「確信度」の3つの観点から気候変動が与える影響について評価しています。

本市における気候変動影響予測については、国の「気候変動影響評価報告書」をもとに、市に適さない情報を除き、本市において気候変動による影響が既に生じている、または今後生じる可能性がある分野・項目について、整理しました。



農業・林業・水産業



水環境・水資源



自然生態系



自然災害・沿岸域



健康



産業・経済活動



国民生活・都市生活

■ 国の気候変動評価 7 分野

出典：気候変動適応情報プラットフォーム

国の気候変動による影響評価の視点

- 重大性：影響の程度、影響が発生する可能性、回復の困難さ、持続的な脆弱性や曝露の規模の観点で判断されています。
- 緊急性：影響が発現する時期、適応の着手・重要な意思決定が必要な時期の観点で判断されています。
- 確信度：証拠の種類、量、質、整合性、専門家の見解の一致の観点で判断されています。

■ 印西市における気候変動の影響評価

分野	大項目	小項目	国の評価		
			重大性	緊急性	確信度
農業・林業	農業	水稲	○	○	○
		野菜等	◇	○	△
		果樹	○	○	○
		麦・大豆・飼料作物等	○	△	△
		畜産	○	○	△
		病虫害・雑草等	○	○	○
		農業生産基盤	○	○	○
		食糧需給	◇	△	○
	林業	木材生産（人工林等）	○	○	△
		特用林産物（きのこ類等）	○	○	△
水環境・水資源	水環境	湖沼	○	△	△
		河川	◇	△	□
	水資源	水供給（地表水）	○	○	○
		水供給（地下水）	○	△	△
自然生態系	陸域生態系	自然林・二次林	○	○	○
		里地・里山生態系	◇	○	□
		人工林	○	○	△
	淡水生態系	湖沼	○	△	□
		河川	○	△	□
	その他	生物季節	◇	○	○
		分布・個体群の移動（在来種）	○	○	○
		分布・個体群の移動（外来種）	○	○	△
自然災害・沿岸域	河川	洪水	○	○	○
		内水	○	○	○
	山地	土石流・地すべり等	○	○	○
	その他	強風等	○	○	△
健康	暑熱	死亡リスク等	○	○	○
		熱中症等	○	○	○
	感染症	節足動物媒介感染症	○	○	△
市民生活・都市生活	ライフライン等	水道、交通等	○	○	○
	その他	暑熱による生活への影響等	○	○	○

出典：環境省

※ 凡例は以下の通りです。

【重大性】○：特に重大な影響が認められる、◇：影響が認められる

【緊急性】○：高い、△：中程度、□：低い

【確信度】○：高い、△：中程度、□：低い

※ 「重大性」は、RCP8.5における評価を示しています。

(1) 適応策の方針

「6-3 印西市における気候変動の影響評価」にて選定した分野・項目について、既に起きている、または今後予測される気候変動による影響を回避・軽減するため、気候変動の影響への対策、気候変動の影響に対する理解促進に取り組みます。

(2) 適応策の内容

1 気候変動の影響への対策

農業・林業	取組主体
気候変動による農作物への影響に関する情報収集に努めます。	農政課
日照不足、高温といった気象条件や、自然災害に対する管理・技術対策、病害虫発生予報などについて農業者へ周知します。	農政課
○農作物の生育や品質に与える気候変動の影響について、関係機関と情報共有するとともに、必要な対策を講じます。	事業者

水環境・水資源	取組主体
「公共下水道計画」に基づき、下水道雨水幹線などの雨水排水施設を計画的に整備します。	下水道課
気候の変動により河川水質に変化が生じる可能性があるため、河川や地下水などの水質調査を引き続き実施します。	環境保全課
渇水に備えて、市民が身近に取組可能な節水対策を推進します。	環境保全課
○節水コマや節水シャワーヘッドなどの節水型機器を導入し、家族で話し合いながら節水に取り組みます。	市民

自然生態系	取組主体
気候変動に伴う外来生物の定着による在来生物への影響を把握するため、市民・市民団体などからの情報収集に努めるとともに、外来生物の防除に関する啓発を行います。	環境保全課
定期的な自然環境調査を実施し、市内の動植物の生息・生育状況に関する情報の収集に努めます。	環境保全課
気候変動の影響を踏まえた里山・谷津の管理運営を行うための体制づくりを推進します。	環境保全課
○自然環境の保全活動を行っている市民活動団体同士の連携を強化し、市及び企業と一体となり、里山保全活動に取り組めます。	市民
○市及び市民活動団体と連携を図り、里山保全活動に取り組めます。	事業者
○気候変動に伴う外来生物の定着や自然生態系への影響を把握した場合は、関係機関に情報提供を行います。	市民 事業者

自然災害・沿岸域	取組主体
自主防災組織の結成促進やハザードマップの周知、防災情報の提供などにより、災害時の地域防災力強化や被害軽減を図ります。	防災課
総合防災訓練を実施し、気候変動に伴う災害に対する地域レジリエンスの向上を図ります。	防災課
気候変動の影響による災害リスクを回避・軽減するグリーンインフラの機能を活用するため、谷津や里山の保全事業を推進します。	環境保全課 関係各課
公共施設や一定規模以上の開発事業区域における雨水流出抑制施設の設置等を推進し、降雨による水害の防止・軽減を図ります。	都市計画課 関係各課
○県や市の提供する防災情報（ハザードマップや避難経路）を事前に確認します。	市民
○日頃から、食料・飲料・トイレを流したりするための生活用水などの備えをします。	市民
○災害発生時の行動を確認し、備えをします。	事業者
○自然災害発生時に建物の倒壊・破損や倒木などが起こらないよう、日ごろから点検などを行います。	事業者
○総合防災訓練に積極的に参加し、自主防災意識の向上に努めます。	市民 事業者
○市や市民活動団体等が行う里山保全活動に積極的に参加します。	市民 事業者
○家庭や事業所において、雨水貯留槽や雨水浸透ます、透水性舗装等の設置を積極的に行います。	市民 事業者

健康	取組主体
市の広報紙やホームページなどで熱中症の注意喚起や熱中症対策に関する情報提供を行います。	健康増進課
市内において熱中症予防対策等に取り組む団体等を熱中症対策普及団体として指定し、熱中症予防行動を促進します。	健康増進課
熱中症特別警戒アラート発表時に活用可能なクーリングシェルの設置に向けて、施設の選定を進めます。	健康増進課
給水スポットを設置し、適切な水分補給の促進を図ります。	環境保全課
○こまめな水分補給、日差し対策などにより、熱中症の予防に努めます。	市民
○事業活動中の熱中症・感染症の予防に努めます。	事業者
○マイボトルを持参しプラスチックごみの削減に努めるとともに、十分な水分補給により熱中症対策を実施します。	市民 事業者

市民生活・都市生活	取組主体
ヒートアイランド対策として、都市公園をはじめとする街中の緑を適正に管理します。	都市整備課 関係各課
グリーンカーテンの設置等を推奨し、緑を活用した暑熱対策を推進します。	環境保全課
○地域の緑化活動に積極的に参加するとともに、住宅地や事業所の緑化を進めます。	市民 事業者
○家庭や事業所においてグリーンカーテンを設置し、暑熱対策に努めます。	市民 事業者

2 気候変動の影響に対する理解促進

分野横断的な取組	取組主体
市民や事業者、研究機関などと連携し、本市における気候変動の影響に関連する情報を継続して収集し、最新の科学的知見とあわせて市民・事業者へ情報提供を行います。	環境保全課 関係各課
SNS等の情報発信手段を積極的に利用するとともに、ナッジ手法を活用し、気候危機に関する情報の啓発に努めます。	環境保全課
気候変動対策及び省エネルギー化に取り組む企業等をゼロカーボンシティ賛同企業登録制度等の新設により支援します。	環境保全課
○気候変動の影響を回避・軽減するための取組を自主的に検討・実施します。	事業者
○気候変動の影響に関する情報を積極的に取得し、必要な対策を講じます。	市民 事業者

第7章

計画の推進

7-1

計画の推進体制

「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050」の推進及び進行管理については、以下の組織体制を活用し、計画の実効性を確保していきます。

(1) 印西市環境審議会

印西市環境審議会は、印西市環境審議会条例に基づき、学識経験者や関係行政機関職員、各種団体代表、公募市民によって構成される組織です。

計画の進捗状況を基に、今後の取り組み方針や目標の見直しを行い、適宜庁内組織と協議の上、計画を見直します。また、各主体への取り組みを呼びかける等、計画の実効性を高めるような働きかけを行います。

(2) 印西市環境推進会議

印西市環境推進会議は、公募市民で構成される市民会議と市内事業者の代表によって構成される事業者会議の2つの会議で構成される組織です。

市民会議では計画に基づく取組を推進するとともに、市民に対して環境行動指針に関する普及啓発を行います。

事業者会議では計画に基づく取組を推進するとともに、事業者に対して環境行動指針に関する普及啓発を行います。また、定期的に進捗状況を確認し、自身の取り組みを見直します。計画の推進にあたっては、適宜市と連携・協力を図ります。

(3) 市民・民間団体・事業者

市民・民間団体・事業者は、計画の取り組み主体として、それぞれの役割に応じた取組を実施します。定期的に進捗状況を確認し、自身の取り組みを見直します。

(4) 庁内体制

●カーボンニュートラル推進本部

カーボンニュートラル推進本部は、計画の進捗状況を基に、適宜印西市環境審議会と協議の上、計画を見直します。また、目標達成に向け、実効性・効果の高い施策を検討するとともに、庁内組織における取組の推進を働きかけます。

●事務局(環境保全課)

事務局(環境保全課)は、各主体における施策の進捗状況を取りまとめるとともに、結果の要因等を分析した上で、印西市環境審議会及びカーボンニュートラル推進本部に報告します。また、進捗状況について取りまとめ、印西市環境白書等を通じて各主体に公表します。

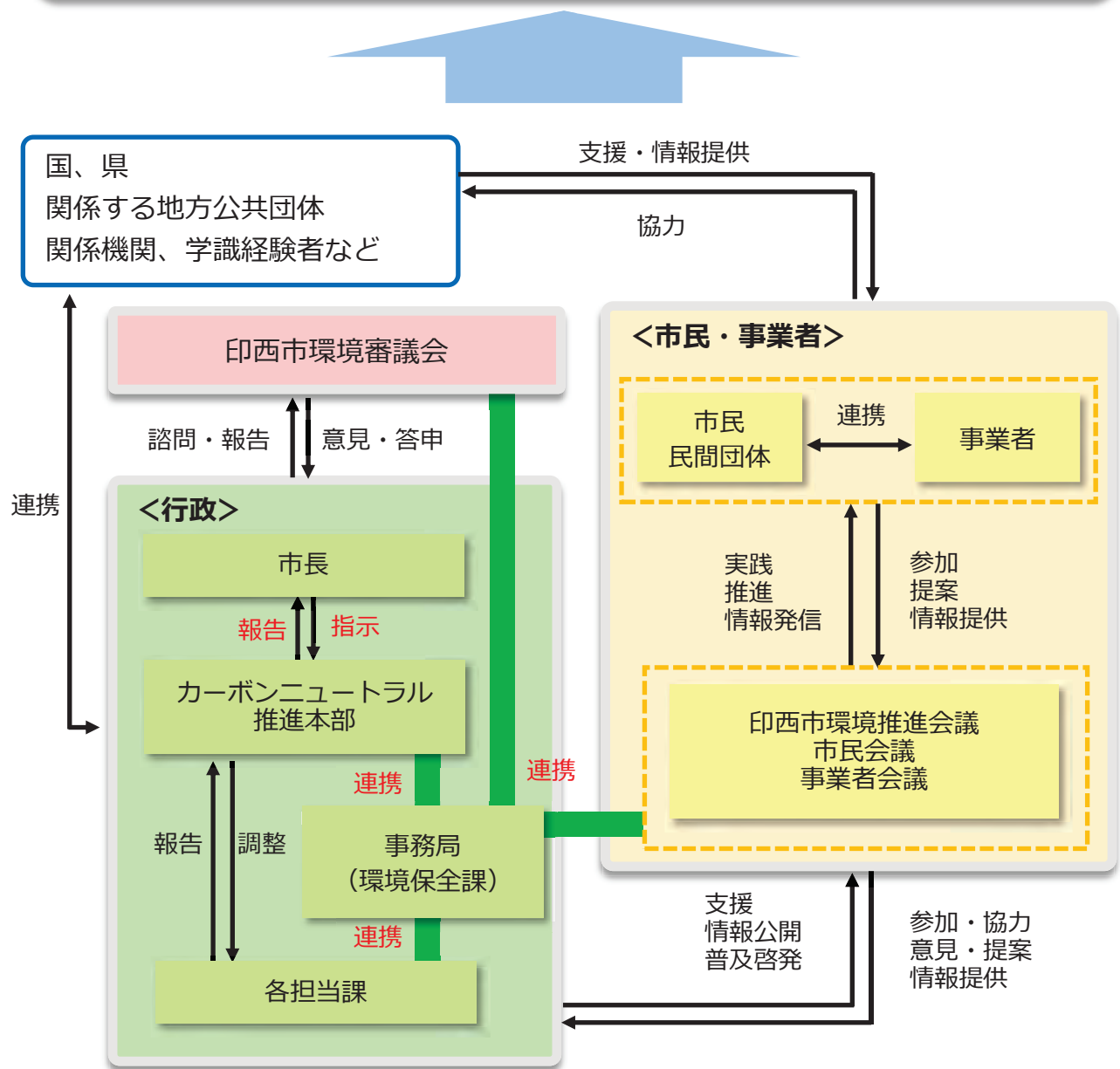
●関係各課

関係各課は、計画の取組主体として、役割に応じた取組・施策の実施、定期的に進捗状況を確認し、取り組みを見直します。また、各課環境推進主任は必要な資料・データの収集等を行います。

(5) 国、県、関係する地方公共団体、関係機関、学識経験者などとの連携・協力

広域的な視点が必要な取組、あるいは技術的・財政的な理由などで市が単独で対応することが難しい取組については、国や県、関係する地方公共団体、関係機関、学識経験者などとの緊密な連携・協力を図りながら対応していきます。

いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 の推進

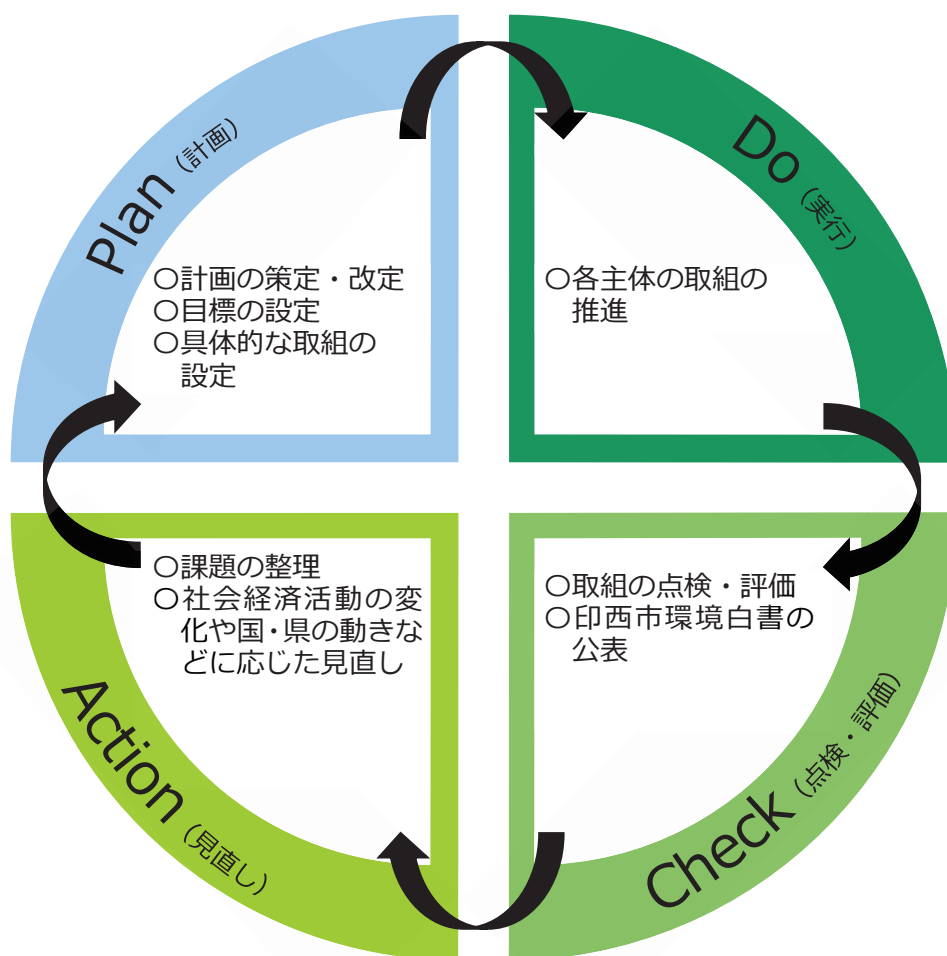


■いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 の推進体制

(1) 進行管理の基本的な流れ

計画の施策の実施状況や、目標に対する計画全体の進捗状況などについては、定期的に点検を行います。

進行管理の仕組みは、P（Plan：計画）→D（Do：実行）→C（Check：点検・評価）→A（Action：見直し）という「P D C Aサイクル」を基本とします。



■ P D C Aサイクル

(2) 取組状況の公表

計画の施策の取り組み状況や、目標の達成状況は、印西市環境白書として毎年公表し、市民・事業者の環境行動の充実に繋がります。

(3) 取組の点検・評価及び見直し

計画を円滑に推進するため、毎年度、庁内関係各課において施策の取組状況や目標の達成状況を点検・評価し、印西市環境審議会からの意見を各種取組の改善に活かします。

また、計画期間は令和 13（2031）年度までとしますが、社会経済活動の変化や国・県の動きなどに応じて、計画の施策内容や指標などについて見直しを図ります。

資料編

- 資料1 印西市ゼロカーボンシティ宣言
- 資料2 市民会議・中学生市民会議の結果
- 資料3 印西市環境審議会委員・印西市環境推進市民会議委員・
印西市環境推進事業者会議委員
- 資料4 いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 の
検討経過
- 資料5 諮問・答申
- 資料6 温室効果ガス排出量の算定方法
- 資料7 用語解説



印西市ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動の影響により、世界各地で甚大な被害をもたらす自然災害が発生しています。日本においても、猛暑や集中豪雨、大型台風などが頻発し、私たちの生活が脅かされる事態となっています。

このような地球規模の課題である気候変動問題に対し、2021年にグラスゴー気候合意が採択され2015年のパリ協定で示された「世界平均気温上昇を産業革命以前と比べて1.5℃までに抑える」という目標を再確認し、そのためには、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることが必要と示されています。

本市は、ゆうゆうと流れる利根川、水鳥飛び交う印旛沼、手賀沼に囲まれ、緑豊かな田園と新旧の街並みが織り成す調和のとれた美しいまちです。先人から受け継いだ歴史と伝統、自然環境を守り、それらを後世に伝えていくためには、私たち一人ひとりが地球環境に強い関心を持ち、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めることが必要です。

印西市は、かけがえのないふるさとを次の世代に継承していくため、豊かな地域資源の最大限の活用と、市民や事業者など多様な主体の連携により、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することをここに宣言します。

令和6年(2024年)5月31日

印西市長



資料2 市民会議・中学生市民会議の結果

(1) 市民会議の開催概要

「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050」策定のための市民会議は、以下の通り開催しました。

■ 市民会議の開催概要

開催日時	令和 6（2024）年 8 月 4 日（日）
参加人数	市民 17 名
開催場所	イオン千葉ニュータウン店 モール棟 3F イオンホール
開催形式	3 グループに分かれ、各グループでテーマについてアイディアを出し合い、ディスカッションを行いました。その後、それぞれのテーマについて意見をまとめました。
トークテーマ	①脱炭素に向けて一人ひとりができること ②行動（取組）を広めていくための方法 ③行動を実践する・取組を広める際の課題

(2)市民会議の結果

市民会議における意見は以下の通りです。

①脱炭素に向けて一人ひとりができること

●グループ 1

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ 1 で出た意見

意見	(参考) 分野 ※各グループで模造紙 に記入された区分
・イオンに集まる（クールシェア） ・TV は点けっぱなしにしないでその都度消す ・便座を夏は OFF ・主電源を切る ・日傘を使う ・お風呂温度下げる ・暑い時期はシャワー ・早寝早起き 電気の利用を少なくする ・省エネ家電を買う ・家族と省エネについて話す ・我が家の省エネ診断はやっている ・電気量の見える化	節電
・印西市のバスと車をすべて EV にする ・EV の使用（ガソリン車を止める） ・EV ステーションの設置 ・車は省エネ型を使う ・自転車の活用（車の使用をさける） ・（平地が多い）自転車で移動 ・移動はできるだけ歩いていく ・再配達させない（置き配にする）	交通
・草木を植え、光合成で CO₂ を吸収する ・グリーンカーテンの活用 ・緑化（植栽）	緑
・ごみの減量 ・ごみの減量（資源化）、燃やすことでごみを少なくする ・廃プラの有効利用（焼却処理は CO₂ 発生） ・ごみの減量化、グリーンアドバイザーと活動 ・食べ物を捨てない量だけ買う	ごみ
・印西市の環境イベントに参加する ・温暖化防止	次世代、子どもへ
・印西市の CO₂ 発生源の解析	CO ₂ の見える化

●グループ 2

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ 2 で出た意見

意見	(参考) 分野 ※各グループで模造紙 に記入された区分
・電気の使い方気を付ける ・電灯は LED にする ・LED 化 東京で電球 2 つ→1LED ・間接照明の利用 ・家の中カーテン断熱ダンボール ・二重サッシ ・街中にエアコンルーム設置 ・家で 1 人でエアコン使うより、スーパーとか行ってみる ・24 時間営業の効率化 ・太陽光発電、蓄電池、市の補助	節電
・公共交通を使う ・電車、バスを利用する ・1 人 1 台使用となっている ・バスがほしい	交通
・観葉植物を置く ・菜園をする ・森林、谷津に興味を持つ ・ボランティア活動をする ・公園にクールシェアを作る ・耕作放棄地 ・じゃぶじゃぶ水辺を作る	里山保全、緑化
・リユース ・リサイクル ・ごみの分別をくわしく知る ・お風呂の残り水の活用 ・雨水、中水利用の活用、庭水用 ・エコバックの活用	ごみ
・買い物の時間を揃える ・打ち水 ・早寝早起 ・車は電気自動車にする ・リデュース ・ごみを減らす ・風呂は間を開けずに入る ・健康に気をつける（食生活とかできる範囲で）	家

●グループ 3

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ 3 で出た意見

意見	(参考) 分野 ※各グループで模造紙 に記入された区分
・ エネルギーの節減 ・ 省エネ、再エネ生活 ・ お風呂のおいだきを ON にして放置しない ・ EV から電気を取り出す ・ 太陽光→蓄電→EV ・ 電気、ガスの節約 ・ 断熱改修しても暑い→再エネ利用のエアコン利用 ・ 家庭の変化に対応する ・ 賃貸だと再エネができない ・ 再エネ電力を使う（新電力を選ぶ）	エネルギー
・ トラックの配送 ・ ネット通販 ・ モノを短時間で買いかえる必要ある？ ・ 急ぐ必要ある？ ・ Amazon などの通販にはなるべく頼らない	物流
・ ペットボトル→水筒など再利用可能なものへ変える ・ 生ごみの処理（夏場） ・ 分別リサイクル（特に生ごみなんとかしたい）	廃棄物
・ 公共交通機関を使う ・ 自転車の利用	移動
・ 寒い時、厚着になる、布団にくるまる ・ ストーブの利用→厚着 ・ がまんして熱中症になった ・ 以前より暑くなった	健康管理

②行動（取組）を広めていくための方法

●グループ 1

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ 1 で出た意見

意見	(参考) 分野 ※各グループで模造紙 に記入された区分
・電気代など損失額を伝える	節電
・電動スクーター、シェアサイクル駅前にあるとよい ・EV ステーションの設置	交通
・小中学生に対する教育、広報 ・駅前ロータリーに CO2 値と気温の表示板を立てる ・「ゼロカーボン」キャンペーンを展開する（市民に周知） ・他市の市民と数値で競争 ・市の取組状況を PR する（EV 車の市内走行）	次世代、子どもへ
・電気使用量をリアルで測定するものを市が安くする（補助金等） ・CO2 の排出量を定量化する	CO ₂ の見える化

●グループ 2

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ 2 で出た意見

意見	(参考) 分野 ※各グループで模造紙 に記入された区分
・ワゴンタクシー利用	交通
・広報で広める ・ポスター ・くらしの便利帳の内容を詳しく利用しやすく ・学校で教育、探求教室の活用 ・親子教室（親子での活動） ・小中学校の授業に入れる、課外活動	ごみ
・子供と一緒に活動する	家
・基本的なことから知る、知ろうとする ・PayPay と連携する ・ゼロカーボンポイントを作る ・ゼロバロメーターを作って掲示する ・ゼロカーボンの家を作って、ランドマークにする	その他

●グループ 3

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ 3 で出た意見

意見	(参考) 分野 ※各グループで模造紙 に記入された区分
・キャラクターを用いた宣伝 (SNS、YouTuber、VTuber) ・SNS、ブログ等で「～する必要がある？」と訴える ・知る、知らせる ・情報集約紹介 (市の HP など) ・意識改革 ・得することの情報発信	周知
・補助制度 ・経済性高 ・太陽光の安い所から買うこと ・補助金省エネ住宅 ・住宅関係から消費活動まで、それぞれのレベルに合わせた特典 (補助金など)	経済性
・ZEB への改修 ・市のバイオマスセンターで生ごみリサイクル (新クリーンセンター) ・理系につよい行政書士の活用 ・シェアリングサービス共同配送 (ネットスーパー)	印西市の取り組み・ 広域の取り組み

③行動を実践する・取組を広める際の課題

●グループ 1

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ 1 で出た意見

意見	(参考) 分野 ※各グループで模造紙 に記入された区分
・歩道が雑草だらけ	交通
・先生の負担 ・実践できる項目を出してもらい、市民に紹介する ・ゼロカーボンを学ぶチャンスが少ない ・行動 (取組) できない理由も出し合う ・周知、紹介を「しつこい」位繰り返して広報する ・実践された行動に「ごほうび」をやる (ほめる、おだてる)	次世代、子どもへ

●グループ 2

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ 2 で出た意見

意見	(参考) 分野 ※各グループで模造紙 に記入された区分
・ 地域格差が大きい	交通
・ 学校でホタルの里の再生を伝える ・ ボランティアへ予算を出してほしい	里山保全、緑化
・ 共有 ・ 報酬（ほうび）を出す ・ ゼロカーボンカフェに表示する ・ 興味がない ・ なんの為になるかわからない ・ 知らないということ ・ ゼロカーボンになると自分にどの様な利があるか ・ 行政の窓口がわからない	その他

●グループ 3

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ 3 で出た意見

意見	(参考) 分野 ※各グループで模造紙 に記入された区分
・ 生活を変えたくない ・ キャラクター ・ 実践してもらうための周知、理解の促進 ・ 知らないのが問題 ・ 今までの考え方を変えること ・ 市の HP 見ない	周知
・ 経済性低 ・ エビデンス ・ 補助金を出すときの経済的課題 ・ 日本の太陽光発電が高い	経済性
・ 流行を追う必要ある？ ・ 一定の企業のネガティブ発信（EV 等） ・ 若者中心に「友だち幻想」が強すぎる ・ 若者の「旬のうちに…」という考えが強すぎる ・ データセンター来すぎ	逆風となる意識

④その他

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■ その他の意見

意見	(参考) 分野 ※模造紙に記載された区分
・屋上の緑化 ・太陽光パネル ・耕作放棄地、所有者不明土地、管理不全土地となっている土地を市が私有地として買上げ、そこに木を植え、緑地する→CO ₂ を吸収	広域の取り組み

(3)中学生市民会議の開催概要

「いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050」策定に向けた中学生市民会議は、以下の通り開催しました。

■ 中学生市民会議の開催概要

開催日時	令和 6（2024）年 7 月 31 日（水）
参加人数	市内の中学生 34 名
開催場所	印西市役所別館 1 階 農業委員会会議室
開催形式	5 グループに分かれ、各グループでテーマについてアイディアを出し合い、ディスカッションを行いました。その後、それぞれのテーマについて意見をまとめました。
トークテーマ	カーボンニュートラル「2050 年の脱炭素化社会の実現に向けて、一人ひとりができる取組を考えてみよう！」

(4)中学生市民会議の結果

中学生市民会議における意見は以下の通りです。

●グループ A

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ A で出た意見

分野	意見
緑・自然	・グリーンカーテン
ごみ	・ごみを減らす（食べ残さない、3R） ・食品ロス ・リサイクル ・使用し終わった紙をリサイクルしてもう1回使えるようにする ・プラスチックではなく紙ストロー
交通	・電気自動車を使う ・電気自動車を活用する ・車を電気自動車にする ・水素で動く自動車の普及 ・水素のガソリンスタンドがほしい ・自転車でコンビニに行く ・公共交通機関を使う ・バス、電車 ・電車をもっと積極的に ・車ではなく、なるべく自転車などを利用する ・車を使わないで自転車を使ったり、徒歩で移動をする
家庭	・節電
買い物	・マイバック ・買い物するときに必要な物か考えて買う ・環境にやさしい商品を買う
エネルギー	・持続可能なエネルギー ・再生可能エネルギー（太陽光発電など） ・バイオマス発電 ・学校に太陽光パネルを
技術革新	・ペットボトルでできたTシャツ ・節水できる機械
意識取組	・SDGs
その他	・パネル老朽化研究 ・コスモス発電 ・うどん ・学校 ICT 研究 ジャがいも ・YouTube ・おもしろく ・スイカの種 ・ダンボールの財布

●グループ B

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ B で出た意見

分野	意見
緑・自然	・グリーンカーテン
ごみ	・リサイクルへの参加 ・牛乳パックのリサイクル（学校単位でできる） ・コンタクトレンズ回収 ・使い捨ての物じゃなくて、my○○みたいのを使う ・ごみ袋の代わりにレジ袋を使う（間接的に減ったように見える）
交通	・電気自動車をもっと広める ・バスの本数を増やして、車の使用を減らす ・出かける際にはなるべく公共交通機関を利用する
家庭	・エアコンを必要以上に使わない ・エアコンを出かけるときにつけたままにしないこと
買い物	・エコバック使う ・詰め替えボトル（ケース）を使う ・買ったものを長く使う
教育	・カーボンニュートラルを学ぶ機会をつくる ・植物を育てる活動を学校のイベントにも取り入れる
その他	・ハッピーセット ・メルカリ

●グループ C

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ C で出た意見①

分野	意見
緑・自然	・緑を豊かにする ・木を増やす ・自然大切 ・環境維持 ・1施設の20%くらいに緑をつくる ・ガードレールの代わりに自然を増やして守る
ごみ	・リサイクルする ・リサイクルボックスを作る ・ポイ捨て無くす ・しっかりごみを分別 ・ごみを分別して、3Rに取り組む ・食品ロスを無くす ・江戸時代の時みたいにする捨てずに使えなくなるまで使う

■グループ C で出た意見②

分野	意見
交通	・電気・水素自動車 ・ガソリンじゃなくて EV の車を買う ・車ではなく、自転車などを使う ・車を使いすぎない ・若い人は車に頼らない ・ガス出さない
家庭	・節電する ・家具を買うときに省エネのものを買う ・LED を使う→電気の省エネ ・電気の消し忘れを無くす ・食用油の再利用
買い物	・エコバックをもって、ポリ袋買わない
意識 取組	・SDGs を意識する ・環境をよごさない→SDGs に取り組む ・自然保護イベント ・地域活動でごみひろいをする ・ボランティア活動 ・CO2 排出量の少ない国は何をしているのか調べてできそうなものをする
エネルギー	・再生可能エネルギー ・火力発電を減らす ・家に太陽光パネルをつける
その他	・食べれる○○ ・土にかえす ・ほそうするプラスチックが紙のものを選んで買う (ex.ストロー) ・サイズアウトしたやつをきれいにして売る

●グループ D

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ D で出た意見①

分野	意見
緑・ 自然	・家の中や敷地内に植物を置く ・庭に植物を植える ・庭で家庭菜園 ・建物の中に植物を植える ・建物の中で田や畑 ・観葉植物の設置 ・雑草を抜いて花に水をとどかす ・自然カーテンを設置する ・植物を植える ・植物を増やす ・植物を育てる ・森の伐採の減少 ・自然を大切にする

■グループDで出た意見②

分野	意見
ごみ	・買ったものを捨てずに、リサイクルする ・フードロスをなくす ・フードロス削減 ・食品ロスを減らすために、食べ残しをしない ・食べ物を残さない→燃やさなくて済む ・リサイクルする ・ペットボトルを使わない
交通	・電気自動車 ・電気自動車を増やす ・自動運転 ・水力自動車。そもそも車を使わない。 ・電車を使う ・車ではなくバスや電車を使う。歩き、自転車も可（一気に多人数を運んだ方がCO2が少ない） ・車の回数を減らす ・安めのガソリンを使わない ・近場に行くときはなるべく歩いていく ・徒歩 ・歩く ・自転車
家庭	・節水、節電 ・節電する（エアコン、電気など） ・無駄な電気は使わない ・電気を使わない ・ガス使わない ・火を極力使わない ・IHやレンジ
買い物	・食べられなさそうな食品は買わないようにする ・エコバック利用 ・レジ袋もらわない ・すいとうを持つ
教育	・学校で節電・節水の取り組みを行う ・学校でSDGsに取り組む ・まず、みんなが脱炭素化について知る、学ぶ
技術革新	・IT技術を利用し、ペーパーレス ・食品の製作の減少
その他	・冷凍食品を増やす ・宇宙食を増やす（ex.カップ麺） ・がまんする ・火遊びしない ・花火しない ・火災をなくす ・タバコを吸わない ・電子タバコ ・スーパーでマイバックを利用する ・地産地消 ・贅沢しない

●グループ E

※付箋に記入された意見を原文のまま記載

■グループ E で出た意見

分野	意見
緑・自然	・ 自然を増やす ・ 植物を育てる ・ 木を増やす ・ 紙を無駄遣いしない→木を切らなくて OK
ごみ	・ ごみを減らす意識を 1 人 1 人もつ ・ ごみを減らす ・ 自分で出すごみを減らす ・ リサイクルできるものを回収する場所（古着とか） ・ ごみの分別（リサイクル） ・ 学校でも分別 ・ 食べ物を残さないように心がけて生活
交通	・ 車のエネルギーを CO₂ が排出されないものに変える ・ 車を電気や水素自動車に ・ 近場に行くとき車を使わない ・ 自転車を使う ・ 車をあまり使わずバス、電車を使う ・ 移動手段を変える ・ 公共交通手段で行けるなら、使う
家庭	・ 家ではなるべく家族まとまる ・ エアコンを適切な温度に ・ 部屋の電気を付けっぱなしにしない
エネルギー	・ 火力発電をなくす
その他	・ たばこをやめる ・ 残業をなくす

資料3**印西市環境審議会委員・印西市環境推進市民会議・印西市環境推進事業者会議委員****■ 印西市環境審議会委員**

氏 名	所属団体	在任期間
◎		

◎：会長（敬称略）

■ 印西市環境推進市民会議委員

氏 名	所属団体	在任期間
◎		

◎：会長（敬称略）

■ 印西市環境推進事業者会議委員

氏 名	所属団体	在任期間

資料4 いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 の検討経過

■計画策定の経緯

令和 6 年		
令和 6 年 6 月 ～令和 7 年〇月	既存資料調査等	
7 月 31 日	中学生市民会議	市内中学生 34 名
8 月 4 日	市民会議	市民 17 名
9 月 24 日	第 1 回 環境推進事業者会議	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 の策定について いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（たたき台）について
9 月 27 日	第 3 回 環境推進市民会議	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 の策定について いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（たたき台）について
10 月 2 日	第 1 回 カーボンニュートラル推進本部幹事会	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 の策定について いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（たたき台）について
10 月 23 日	第 1 回 カーボンニュートラル推進本部会議	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 の策定について いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（たたき台）について
10 月 30 日	第 1 回 環境審議会	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050 の策定について いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（たたき台）について
11 月 6 日	第 2 回 カーボンニュートラル推進本部幹事会	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（素案）について
11 月 15 日	第 4 回 環境推進市民会議	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（素案）について
11 月 15 日	第 2 回 カーボンニュートラル推進本部会議	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（素案）について
11 月 19 日	第 2 回 環境推進事業者会議	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（素案）について
11 月 26 日	第 2 回 環境審議会	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（素案）について
11 月 29 日 ～12 月 13 日	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（案）に関する市民意見公募（パブリックコメント）	
12 月中旬	議会説明	
令和 7 年		
1 月 17 日	第 5 回 環境推進市民会議	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（案）に関する市民意見公募（パブリックコメント）の結果について いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（案）について
2 月 7 日	第 3 回 環境審議会	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（案）に関する市民意見公募（パブリックコメント）の結果について いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（案）について 答申（案）について
3 月 12 日	第 3 回 カーボンニュートラル推進本部	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（案）に関する市民意見公募（パブリックコメント）の結果について いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（案）について

■いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050（案）の
パブリックコメントの実施

【実施結果】○募集期間：令和 6 年 11 月 29 日（金）～ 令和 6 年 12 月 13 日（金）
○意見の提出件数：●件

資料5 諮問・答申

■ 諮問

■ 答申

資料6 温室効果ガス排出量の算定方法

本市の温室効果ガス排出量は「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（環境省）の内容に準じて算定を行いました※。

※平成 25（2013）～令和元（2019）年度の温室効果ガス排出量は、第 3 次印西市環境基本計画の毎年度の進行管理にて把握済の値を使用しました。計算方法及び係数は、算定を行った年度におけるマニュアルを参照しています。新たに算定を行った令和 2（2020）年度については、令和 6（2024）年 4 月公開のマニュアルにおける計算方法・係数等を使用しました。

■二酸化炭素（CO₂）排出量の算定方法

ガス種	区分		算定方法・式	カテゴリ	主な使用統計
エネルギー 起源 CO ₂	産業部門	製造業	製造業炭素排出量（千葉県） ×製造品出荷額等の比（印西市/千葉県） ×44/12	A 都道府県別 按分法	・都道府県別エネルギー消費統計 ・工業統計調査 ・経済センサス活動調査
		建設業・鉱業	建設業・鉱業炭素排出量（千葉県） ×従業者数の比（印西市/千葉県） ×44/12	A 都道府県別 按分法	・都道府県別エネルギー消費統計 ・経済センサス活動調査
		農林水産業	農林水産業炭素排出量（千葉県） ×従業者数の比（印西市/千葉県） ×44/12	A 都道府県別 按分法	・都道府県別エネルギー消費統計 ・経済センサス活動調査
	業務その他部門		・印西市の特定事業所（※1）の CO ₂ 排出量を積上げて算定 ・中小事業所の排出量について、全国の業種別炭素排出量から CO ₂ 排出原単位（特定事業所を除く）を算出し、印西市の業種別中小事業所数を乗じて算定 ・CO ₂ 排出原単位がマイナスになる業種はゼロとする	D 事業所排出 量積上法	・温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度 ・総合エネルギー統計 ・経済センサス活動調査
	家庭部門		家庭部門炭素排出量（千葉県）×世帯数の比（印西市/千葉県）×44/12	A 都道府県別 按分法	・都道府県別エネルギー消費統計 ・住民基本台帳
	運輸部門	自動車	運輸部門炭素排出量（全国）×自動車保有台数の比（印西市/全国）×44/12	A 全国按分法	・総合エネルギー統計 ・車種別（詳細）保有台数表 ・千葉県統計年鑑
		鉄道	鉄道エネルギー消費量×鉄道営業キロ数の比（印西市/全区間）×排出係数	B 全国事業者 別按分法	・鉄道統計年報
非エネルギー 起源 CO ₂	廃棄物分野		・プラ（ペットボトル含む）：一般廃棄物焼却量×プラスチック組成割合×固形分割合×排出係数 ・合成繊維：一般廃棄物焼却量×繊維くず割合×繊維くず中の合成繊維割合×固形分割合×排出係数 ・紙くず（※2）：一般廃棄物焼却量×紙くず組成割合×固形分割合×排出係数	—	・一般廃棄物処理実態調査結果

※1 温室ガス排出量算定・報告・公表制度での報告対象事業所

※2 令和 2（2020）年度の計算分より追加（環境省マニュアルの変更に伴う追加）

■ その他ガス排出量の算定方法

ガス種	分野	区分	算定方法	出典
CH ₄	農業分野	耕作	【水田からの排出】 水田面積×水管理割合×排出係数 【肥料の使用に伴う排出】 耕作地面積×単位面積当たりの肥料の使用に伴う排出量	・ 作物統計
	廃棄物分野	焼却	一般廃棄物焼却処理量×排出係数	・ 一般廃棄物処理 実態調査
		埋立	埋立処分量×廃棄物中割合×固形分割合×排出係数	
		排水処理	し尿処理施設における年間処理量×排出係数＋生活排水処理施設ごとの年間処理人口×生活排水処理施設ごとの排出係数	
		コンポスト化（※1）	コンポスト化施設で処理される有機性廃棄物の量（排出ベース）×排出係数	
N ₂ O	農業分野	耕作	作付面積×排出係数（有機肥料）＋作付面積×排出係数（化学肥料）	・ 作物統計
	廃棄物分野	焼却	一般廃棄物焼却処理量×排出係数	・ 一般廃棄物処理 実態調査
		排水処理	（2013～2019 年度） し尿処理施設における年間処理量×排出係数＋生活排水処理施設ごとの年間処理人口×生活排水処理施設ごとの排出係数 （2020 年度） 生し尿及び浄化槽汚泥の年間処理量×収集し尿及び浄化槽汚泥中の窒素濃度×排出係数	
		コンポスト化（※1）	コンポスト化施設で処理される有機性廃棄物の量（排出ベース）×排出係数	

※1 令和2（2020）年度の計算分より追加（環境省マニュアルの変更に伴う追加）

■国などと連携して進める対策による削減見込量の算定方法

部門	対策内容	算定方法
産業部門	省エネルギー性能の高い設備・機器などの導入促進（製造業）	国の 2030 年度削減見込量（業種横断）×製造品出荷額比率（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	省エネルギー性能の高い設備・機器などの導入促進（建設・鉱業）	国の 2030 年度削減見込量（建設施工・特殊自動車使用分野）×建設業従業者数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	業種間連携省エネルギーの取組推進	国の 2030 年度削減見込量×製造業事業所数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	FEMS を利用した徹底的なエネルギー管理の実施	国の 2030 年度削減見込量×製造業事業所数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
業務その他部門	建築物の省エネルギー化	国の 2030 年度削減見込量×第三次産業中小規模事業所数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	高効率な省エネルギー機器の導入	国の 2030 年度削減見込量×第三次産業中小規模事業所数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	国の 2030 年度削減見込量×第三次産業中小規模事業所数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	BEMSの活用、省エネルギー診断等を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	国の 2030 年度削減見込量×第三次産業中小規模事業所数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	国の 2030 年度削減見込量×第三次産業中小規模事業所数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
家庭部門	住宅の省エネルギー化	国の 2030 年度削減見込量×新築戸数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）+ 国の 2030 年度削減見込量×住宅ストック数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	高効率な省エネルギー機器の普及	国の 2030 年度削減見込量×世帯数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上	国の 2030 年度削減見込量×世帯数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	HEMS・スマートメーター・スマートホームデバイスの導入や省エネルギー情報提供を通じた徹底的なエネルギー管理の実施	国の 2030 年度削減見込量×世帯数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	国の 2030 年度削減見込量×世帯数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
運輸部門	次世代自動車の普及、燃費改善	国の 2030 年度削減見込量×自動車台数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	道路交通流対策	国の 2030 年度削減見込量×自動車台数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化	国の 2030 年度削減見込量×自動車台数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	公共交通機関及び自転車の利用促進	国の 2030 年度削減見込量×人口（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	トラック輸送の効率化、共同輸配送の推進	国の 2030 年度削減見込量×自動車台数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	モーダルシフトの推進	国の 2030 年度削減見込量×自動車台数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	物流施設の脱炭素化	国の 2030 年度削減見込量×自動車台数（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	国の 2030 年度削減見込量×自動車台数比率（印西市/全国）×2020 年度以降の削減効果比（10/18）

廃棄物分野 (業務その他部門)	廃棄物処理における取組 (エネルギー起源 CO ₂)	国の 2030 年度削減見込量×人口(印西市/全国)×2020 年度以降の削減効果比(10/18)
農業分野	農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策 (水田メタン排出削減)	国の 2030 年度削減見込量×水稲作付面積(印西市/全国)×2020 年度以降の削減効果比(10/18)
	農地土壌に関連する温室効果ガス排出削減対策 (施肥に伴う一酸化二窒素削減)	国の 2030 年度削減見込量×水稲作付面積(印西市/全国)×2020 年度以降の削減効果比(10/18)

あ行

●エコチューニング（p.〇）

脱炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うこと。

また、その「運用改善」とは、エネルギーの使用状況等を詳細に分析し、軽微な投資で可能となる削減対策も含め、設備機器・システムを適切に運用することにより温室効果ガスの排出削減等を行うことを指す。

●エコドライブ（p.〇）

燃料消費量や CO₂ 排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる“運転技術”や“心がけ”のこと。具体的には、やさしい発進や無駄なアイドリングを止めることなどの行動があげられる。

●温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度（p.〇）

地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき、温室効果ガスを多量に排出する者（特定排出者）に、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務付ける制度のこと。

か行

●カーシェアリング（p.〇）

登録を行った会員間で車を共有して使用するサービス。自動車保有台数の減少や燃費の良い自動車をシェアすることにより、環境負荷の低減につながることが期待される。

●カーボン・オフセット（p.〇）

日常生活や経済活動において避けることができない CO₂ 等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

●環境家計簿（p.〇）

家庭で使用したエネルギー量（電気・ガス・水道・ガソリンなど）を記録することで、排出した CO₂ を算出できる環境版家計簿。消費者自らが環境についての意識をもって、生活行動の点検、見直しを継続的に行うことができ、市では、印西市版環境家計簿を広報及びホームページで掲載し、普及啓発を実施している。

●間接排出量(スコープ 3)（p.〇）

モノがつくられ廃棄されるまでのサプライチェーンにおける温室効果ガス排出量のうち、原材料仕入れや販売後に排出される分のことを「スコープ 3」と呼ぶ。「スコープ 3」には、消費者がモノを利用する際に排出される分や、モノをつくるために必要な従業員の通勤や出張を通じて排出される分も含まれる。

なお、「スコープ 1」は燃料の燃焼や、製品の製造などを通じて企業・組織が直接排出する温室効果ガスを指す。「スコープ 2」は、他社から供給された電気・熱・蒸気を使うことで、間接的に排出される温室効果ガスを指す。

●気候変動の影響への適応（p.〇）

既に現れている、あるいは、中長期的に避けられない気候変動の影響に対して、自然や人間社会の在り方を調整し、被害を最小限に食い止めるための取組のこと。

●現状趨勢ケース(BAU)（p.〇）

現状から特段の対策を行わない場合を想定した将来推計値のこと。BAU は「Business as Usual」の略称であり、「普段通りやっていること」という意味がある。

●コージェネレーションシステム(BAU)（p.〇）

ガスや石油等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのこと。回収した廃熱は、蒸気や温水として、工場の熱源、冷暖房・給湯などに利用できる。

さ行

●サステナブル（p.〇）

「持続可能である」ことを意味する。将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような性質や状態のこと。

●シェアサイクル（p.〇）

自転車を共同利用する交通システムのことで、利用者はどこの拠点(ポート)からでも借り出して、好きなポートで返却ができる新たな都市交通手段である。

●次世代自動車（p.〇）

電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）などを指し、いずれも従来のガソリン自動車より走行に伴う CO₂ の排出量が少ない設計になっている。

●スマートホームデバイス（p.〇）

スマートホームシステム（IoT や AI 技術を活用し、快適な生活を実現する住宅システム）を構成するための機器や装置のこと。家庭に導入することで、電力管理や節電につながり、省エネ効果が期待される。

●スマートメーター（p.〇）

通信機能を持った電気メーターのこと。従来型のアナログメーターでは月間の電気使用量のみ取得していたが、スマートメーターでは 30 分毎の電気使用量が取得できる。電気の使用形態を把握することが可能となり電気料金の抑制やより効果的な省エネに役立てることが期待される。

●ゼロカーボン・ドライブ（p.〇）

太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力と、電気自動車・プラグインハイブリッド車・燃料電池自動車を活用した、走行時のCO₂排出量がゼロであるドライブのこと。

た行

●脱炭素化（p.〇）

地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの排出を防ぐために、化石燃料からの脱却を目指すこと。かつて主流だった温室効果ガス排出量を低いレベルに抑える「低炭素化」に対して、さらに高い目標として「脱炭素化」が世界的な潮流となっている。

●地球温暖化対策（緩和と適応）（p.〇）

原因物質である温室効果ガス排出量を削減する（または植林などによって吸収量を増加させる）「緩和」と、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することにより気候変動の悪影響を軽減する（または気候変動の好影響を増長させる）「適応」の二本柱がある。

●デコ活（p.〇）

2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動のこと。「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素（CO₂）を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む"デコ"と活動・生活を組み合わせた言葉。

な行

は行

●バイオマスエネルギー（p.〇）

動植物などから生まれた生物資源の総称であるバイオマスを原料として作られたエネルギーのこと。単なる燃焼による熱だけでなく、バイオマスの直接燃焼やガス化により得られた電気や、サトウキビやトウモロコシ、木材などのバイオマスを発酵させて製造するエタノールも含まれる。

●パリ協定（p.〇）

2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組であり、1997年に定められた「京都議定書」の後継に当たる。京都議定書と大きく異なる点として、途上国を含むすべての参加国に、温室効果ガス排出削減の努力を求めていることが挙げられる。

●フードドライブ（p.〇）

家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク団体などに寄付する活動のこと。

ま行

や行

ら行

●リサイクル（p.〇）

廃棄物などを原材料やエネルギー源として有効利用すること。その実現を可能とする製品設計、使用済製品の回収、リサイクル技術・装置の開発なども取組として含まれる。

●リデュース（p.〇）

製品を作るときに使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。耐久性の高い製品の提供や製品寿命延長のためのメンテナンス体制の工夫なども取組として含まれる。

●リユース（p.〇）

使用済製品やその部品などを繰り返し使用すること。その実現を可能とする製品の提供、修理・診断技術の開発なども取組として含まれる。

●レジリエンス（p.〇）

外から加えられたリスクやストレス（「外力」という）に対して対応しうる能力、災害外力による人的・経済的・社会的被害を最小化しうる能力のこと。

その他

●BEMS（p.〇）

「Building Energy Management System」の略称であり、ビルや商業施設で使うエネルギーを節約するための管理システム。エネルギー消費量の「見える化」を測るとともに、空調や照明設備等を制御する。

●CCS（p.〇）

「Carbon dioxide Capture and Storage」の略称であり、日本語では「二酸化炭素回収・貯蔵」技術と呼ばれる。発電所や化学工場などから排出された CO₂を他の気体から分離して集め、地中深くに貯蔵・圧入する技術のこと。

類似する用語に「CCUS」があり、こちらは分離・貯蔵した CO₂を利用するものである。例として、海外では、CO₂を古い油田に注入することで、CO₂を地中に貯留しつつ、油田に残った原油を圧力で押し出すということが行われている。

●DX（p.〇）

「Digital Transformation」の略称であり、情報通信技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

●ESD（p.〇）

「Education for Sustainable Development」の略称であり、持続可能な社会の実現を目指して

行う学習・教育活動を指す。ESD は、持続可能な社会の創り手を育成するという観点から、SDGs の全ての目標の実現に寄与するものとされる。

●FEMS (p.O)

「Factory Energy Management System」の略称であり、工場全体で使うエネルギーを節約するための管理システム。ピーク電力の調整や状況に応じた空調、照明機器、生産ラインなどの運転制御ができる。

●GX (p.O)

「Green transformation : グリーントランスフォーメーション」の略称であり、石油や石炭などの化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギー（太陽光や水素など自然環境に負荷の少ないエネルギー）を活用していくための変革や、その実現に向けた活動のこと。化石燃料からクリーンなエネルギーへの転換を進め、CO₂ の排出量を減らしていくことや、そうした活動を経済成長の機会にするために世の中全体を変革していく取組を含めて GX と呼ぶ。

●HEMS (p.O)

「Home Energy Management System」の略称であり、家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。電気やガスなどの使用量の「見える化」や家電の自動制御ができる。

●ICT (p.O)

「Information and Communication Technology」の略称であり、インターネットや携帯電話の普及など情報通信技術 (IT) が急激に進歩する中で、世代や地域を越えて人と人を結ぶなど「コミュニケーション」にも着目した用語のこと。

●PPA (p.O)

「Power Purchase Agreement」の略称であり、電力販売契約という意味で第三者モデルとも呼ばれる。自治体や企業が保有する施設の屋根や遊休地を PPA 事業者が借り、無償で太陽光等の発電設備を設置し、発電した電気を自治体・企業が施設で使うことで、電気料金と CO₂ 排出の削減ができる。設備の所有は第三者 (PPA 事業者または別の出資者) が持つ形となるため、自治体・企業は初期費用や維持管理の必要なく再生可能エネルギーを利用することができる。

●RE100 (p.O)

「Renewable Energy 100%」の略称であり、企業が自らの事業活動で使用する電力を 100% 再生エネで賄うことを目指す国際的イニシアチブのこと。日本では 2024 年 9 月現在、88 社が参加している。

●SDGs(持続可能な開発目標) (p.O)

「Sustainable Development Goals」の略称。2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標である。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残

さない (leave no one behind)」ことを誓っている。

●V2H (p.○)

「Vehicle to Home」の略称であり、電気自動車のバッテリーに蓄えた電気を家で使う仕組みおよびその名称のこと。

●V2X (p.○)

「Vehicle to Everything」の略称であり、車両をさまざまなモノをつなげる技術のこと。そのうちの一つに、電気自動車等のバッテリーに蓄えた電気を様々な場所・場面で使う仕組みがあり、V2B (Vehicle to Building : 電気をビルや事業所で使用する仕組み)・V2L (Vehicle to Load : 電気を家電に供給する仕組み) 等がある。V2H も V2X に含まれる。

●ZEB (p.○)

「Net Zero Energy Building」の略称であり、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギーの導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて以下①～④に分類される。

①ZEB :100%以上削減 (省エネ+創エネ)

②Nearly ZEB :75%以上削減 (省エネ+創エネ)

③ZEB Ready :50%以上削減 (省エネ)

④ZEB Oriented :30~40%以上削減 (省エネ)、延べ床面積 10,000m²以上

●ZEH (p.○)

「Net Zero Energy House」の略称であり、外皮の断熱性能などを大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。

●2050 年カーボンニュートラル (p.○)

2050 年までに温室効果ガスの排出を全体でゼロ (= 排出量から吸収量及び除去量を差し引いた合計をゼロ) にする、温室効果ガス排出量の将来目標のこと。

いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ 2050

令和 7 年●月

発行	印西市 環境経済部 環境保全課
	〒270-1396 千葉県印西市大森 2364-2
TEL	0476-33-4491
H P	https://www.city.inzai.lg.jp/